

逗子市文化財調査報告書

第 六 集

持田遺跡発掘調査報告

本 文 篇

逗子市教育委員会

^{もつた}
持田遺跡発掘調査報告

本 文 篇

持 田 遺 跡 調 査 団

昭 和 50 年 3 月

序

このたび「逗子市文化財調査報告書・第六集」が持田遺跡発掘調査報告を内容として刊行されることになりました。発掘作業・出土品整理・報告書執筆にご協力賜りました関係の方々に深く感謝を申し上げます。

持田台地は、東日本に農耕文化が始まる弥生時代の中期に、逗子を開いた人々が住みついて、以後平安時代の初期まで生活をしていた約千年間にわたる遺跡であります。

宅地造成が行なわれるに先立ち、昭和45年12月に試掘が行なわれてから、ひきつづき数回にわたる発掘調査及びそれにともなう出土品の整理等が続けられました。

今、遺跡は一面の住宅地となって、昔日の面影を伝えるものはありません。わずかに記念碑が青少年会館入口にその跡をとどめ、遺跡の縮尺復元模型が青少年会館内に展示されてあります。

2千年近い昔の逗子を物語る数少ない貴重な史料として、今回この調査報告書が刊行されたことは、郷土を愛する者の一人として、まことに喜びに耐えない次第です。

第六集は報告書本文篇としてまとめられてあり、引き続き図録篇が第七集として刊行されます。この調査報告書が広く市民の大勢の方々のお役に立つことを願うと共に、文化財保護へのご理解を得る手がかかりとなりますことを期待するものであります。

終わりに、調査ならびに執筆にお骨折りをいただきました関係者各位に、くりかえし深甚の感謝をささげ序のことばといたします。

昭和50年3月10日

逗子市教育委員会教育長

小 林 正 三

目 次

序

は じ め に	(1)
---------	-------

I 試掘調査の報告

1 地形と遺跡状況	(3)
2 調 査	(3)
3 遺 物	(6)
4 ま と め	(9)

II W区の調査と出土の土器

1 調査の経過と目的	(11)
2 遺 物 堆 積 層	(11)
3 発見された土器	(14)

III N区の調査報告

1 は じ め に	(36)
2 トレンチの所見	(36)
3 発見された遺構	(40)
4 出 土 遺 物	(40)

IV L・U・M・E区の調査報告

1 発掘調査に至るまで	(47)
2 調査の経過と各区の概況	(49)
3 堅 穴 住 居 址	(53)
4 溝と池状遺構	(63)
5 発見された土器	(66)

V 土器以外の出土遺物

1 装身具・祭祀具、その他	(76)
2 石器と使用痕のある礫	(79)
3 須恵器と施釉陶器	(89)

VI 成果と問題点

1 W区出土の古式土師器について	(95)
2 装身具・祭祀具、その他の考察	(101)

3 弥生集落と土器.....	(105)
調査参加・協力者一覧.....	(109)
あ と が き.....	(110)

挿 図 目 次

第1図	持田遺跡の地形……………	折 込
第2図	持田試掘調査で出土した土器……………	(7)
第3図	W区D～G東壁断面(上)、Jトレンチ南壁断面(下)……………	(13)
第4図	W区出土の土器(Ⅱ群)……………	(19)
第5図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(20)
第6図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(21)
第7図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(22)
第8図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(23)
第9図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(24)
第10図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(25)
第11図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(26)
第12図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(27)
第13図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(28)
第14図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(29)
第15図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(30)
第16図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(31)
第17図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(32)
第18図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(33)
第19図	W区出土の土器(Ⅲ群)……………	(34)
第20図	W区出土の土器(Ⅱ・Ⅲ群)……………	(35)
第21図	N区のグリッド……………	(38)
第22図	K—3区発見のかまど……………	(38)
第23図	N区のトレンチ断面……………	(39)
第24図	N区出土の弥生式土器……………	(44)
第25図	N区出土の土師器(1)……………	(45)
第26図	N区出土の土師器(2)……………	(46)
第27図	L区のトレンチと遺構……………	(50)
第28図	L区Ⅲトレンチ西壁断面……………	(51)
第29図	U区の遺構分布……………	(52)

第30図	M区のトレンチと遺構	(53)
第31図	1・2・3号住居址	(54)
第32図	3号住居址	(55)
第33図	4・5号住居址	(56)
第34図	6・7・8号住居址	(57)
第35図	9号住居址	(59)
第36図	21号住居址	(60)
第37図	22・23号住居址	(61)
第38図	31・22号住居址	(62)
第39図	溝2	(64)
第40図	池状遺構	(65)
第41図	宮ノ台式土器(U区出土)	(70)
第42図	宮ノ台式土器(U・M区出土)	(71)
第43図	宮ノ台式土器(U・M区出土)	(72)
第44図	宮ノ台式・久ヶ原式土器(U・M・E・L区出土)	(73)
第45図	久ヶ原式土器(U・M・E区出土)	(74)
第46図	弥生土器・土師器(U・L区出土)	(75)
第47図	装身具・祭祀具・その他	(77)
第48図	石器及び使用痕のある礫	(82)
第49図	須恵器と施釉陶器	(91)
第50図	持田遺跡とその周辺	(107)

表 目 次

表 1	三浦半島における古式土師器の出土遺跡	(100)
表 2	各区における出土土器の割合	(106)

は じ め に

持田遺跡は、逗子市桜山5丁目天台宗寺院観蔵院及び、熊野神社の裏手一帯の畑地に広がっていた遺跡である。このあたり通称を「うえのかいど」といわれていたというが、民家より高い所にある開墾地の意であろうと、赤星直忠は文化財報告書第五集の試掘概報に述べている。標高25m～40m程の、丘陵北斜面の台地は、上下2段に分かれている。小字持田と番合にまたがった上下の台地は段差約10m程で、上段は東西約150m、南北約70mで全面畑地、下段は東西約200m、南北約30m、東半分には観蔵院と民家数軒が建ち、西半分は畑地であった。下段の北側は崖で、15mほどの下は現在の住宅地である。崖の上縁に古道が東西に通っていた。古道の北側は古代においては逗子入江の湾入部分につづく湿地地であったと思われる。

この遺跡は、上下段合わせて約15,000m²の広さにわたって広がっていた。赤星直忠によると、戦前から観蔵院裏遺跡として、考古学関係者の間では知られていた場所で、畑の中から、土師器片や須恵器片、弥生式土器片などが採集されていたということである。

昭和45年の秋、葉山側から、この持田台地一帯にかけての丘陵が、宅地造成されることになったため、地元市民の熱心な申請もあって、短期間、あわただしくはあったが、発掘予備調査が行なわれることになった。

逗子市教育委員会主催のもとに、赤星直忠を調査団長にして、昭和45年12月5日・6日・7日の3日間にわたり、試掘調査が実施された。その結果、幾多の紆余曲折を経たが、結局、文化庁・神奈川県・逗子市の協議によって、市民協力のもとに、昭和46年4月13日から5月12日まで正式発掘調査が行なわれることになった。報告書でU区・M区・E区と名づけている区域である。

発掘調査の成果によると、弥生時代の多くの遺構及び遺物が発見され、弥生中期から後期にわたる一大集落址が埋っていたことが判明した。

その後、台地下段北側の観蔵院寄り部分、L区の発掘調査が実施され、このあたりが遺跡の末端部分にあたる事が判明し、持田遺跡の範囲が確認された。

持田遺跡の西側斜面に、神奈川県立青少年会館建設の計画がなされ、建設に先立って予備発掘調査が、昭和46年7月に実施された。その結果、古墳時代の集落址の一部であることが判明したので、県教育委員会の委託により、正式発掘が昭和46年11月10日から12月7日まで実施された。報告書では、W区と称されている区域である。調査の結果、古墳時代の住居址数軒と、多量の遺物が発見された。

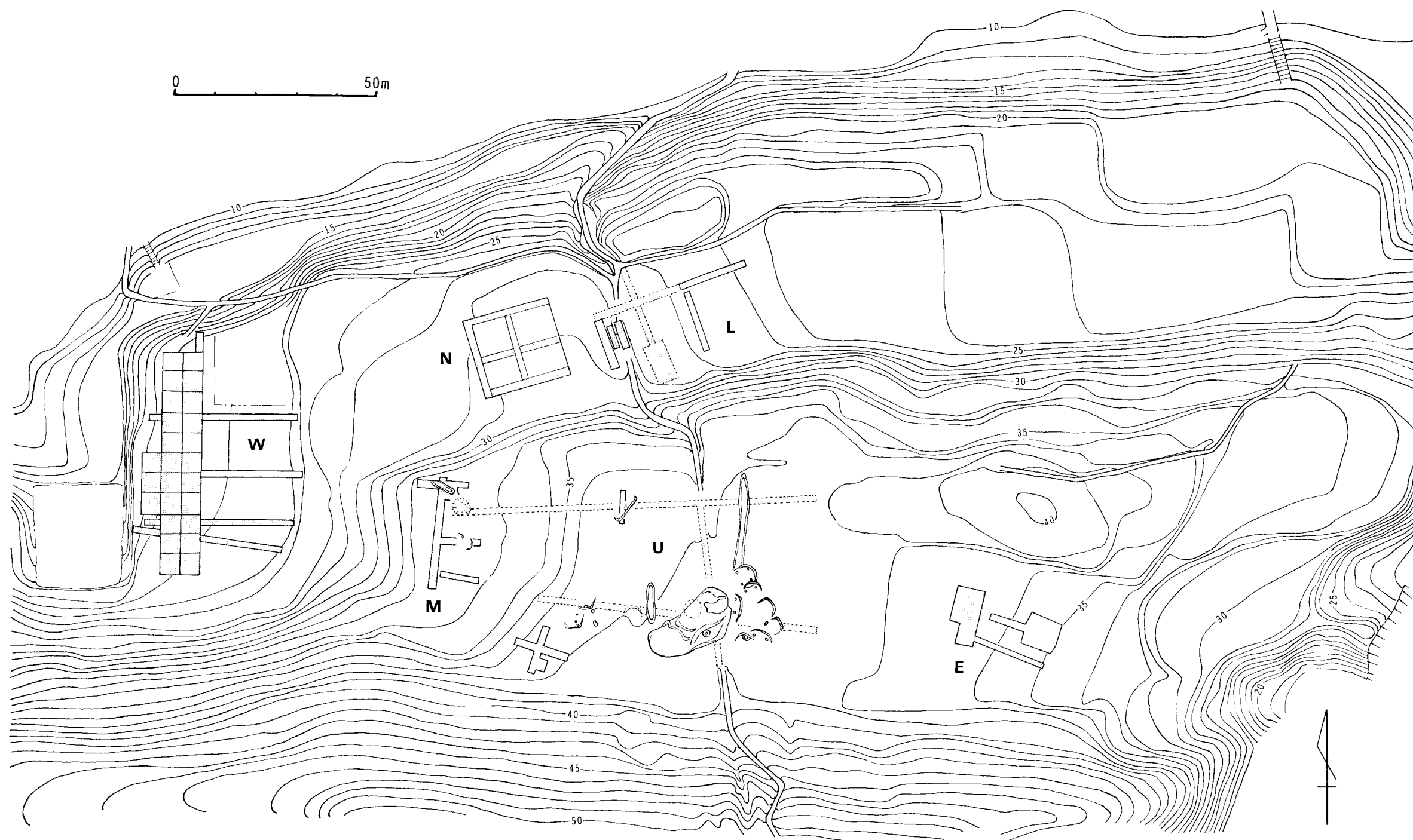
持田遺跡の北西側下段の部分、畑地（桜山5～572）は、伊藤忠の宅地造成区域に含まれていなかったため、遺跡として原状のまま残されていた。ところが、昭和48年になり、土地所有者がその一角に住宅を建設したい旨を申し出てきたので、昭和48年3月20日から4月3日までの15日間、想定される遺跡総面積875m²の内約57m²をトレンチ発掘し、あとはそのまま保存することにした。現在住宅が建っている部分をのぞいたほかの部分は、畑として耕作されている所も含めて遺跡として残されている。報告

書でN区と称している部分である。

復原家屋建築の案も出たが、建築する場所、建築後の保存管理などの点に問題があったため中止され、遺跡の縮尺模型が作製されることになった。また、これらはすでに完成して模型は青少年会館内に展示されている。また、遺跡記念碑が会館入口に建てられている。

大量の出土品も、多くの協力者の努力により、整理が完了し、復原完成した土器は、約 150 点の多きに達した。一部は青少年会館・市立図書館・市役所庁舎にそれぞれ展示し、残りは仮設収蔵庫に保管されている。

（内田武雄）



第1図 持田遺跡の地形（アルファベットは区をあらわす）

I 試掘調査の報告

本遺跡は戦前から観蔵院裏遺跡として知られ、土師器片・須恵器片・弥生式土器片のほか縄文土器片（一片のみ）も採集されていた。昭和45年秋伊藤忠商事によって、この台地一帯が宅地造成されることになったことを聞いた地元の篠田健三・稲橋誠治両氏が市に対して、事前調査の必要を申請したので、市教育委員会と工事担当の鹿島建設との間で話合った結果、さしせまった工事前のわずかな日数ではあるが、調査をすることにきまり、市教育委員会主催のもとに3日間（昭和45年12月5日から7日まで）をもって試掘調査が実施されたものである。

逗子市桜山5丁目（小字持田及び番合）。通称を「うえのかいど」といったというのが、「うえ」は上で民家より高いところの意。「かいど」は、開所で開墾地を意味するものであろう。三浦方言に場所を意味する「と」または「ど」がある。

1 地形と遺跡状況

逗子市の南側には、葉山町との境に東西に走る標高100m～150m（沼間5丁目、横須賀市との境で150mあるが、それより西は大体標高100m内外である）丘陵があり、北側には神武寺山（最高標高120m）を経て田浦方面（標高80m内外）につづく丘陵があり、その間に池子の谷をはさんでいる。南側の丘陵と北側丘陵は沼間の東奥で合する。観蔵院や熊野神社のある持田台地は、南側丘陵の北斜面にあり、池子と谷の向い側にある。「うえのかいど」は小字持田と小字番合にまたがり、上下二段の平場からなる。本来海岸段丘とみられる地形であり、基盤は泥岩よりなり、部分的に粘土層を覆い、さらにローム層で覆われた上に黒褐色有機土を覆っている。

現在上下二段になり、上下段の差約10m。上段は東西約150m、南北約70m、下段は東西約200m、南北約30m。上段は畑地。下段の東半は観蔵院及び民家の所在地、西半部は畑地である。上段畑には、ひろく土師器及び弥生式土器片の散在があったが極めて粗であり、下段には土師器・須恵器の細片が極めて僅か散在していた。下段の北側は崖となり、15m余の下は現在の住宅地であり、古道はこれにそって東西に通じていた。古道の北側は古代においては、逗子入江の湾入につづく湿泥地であったと思われる。

2 調査

上段 上段中央部に、北側縁辺より約15mへだてた部分に幅1m東西100mの第1トレンチを設定。この部分地表はわずかに傾斜。次いでこれの約30m南方に、山裾線にそって山裾より約25mへだてた部分に、幅1m東西70mの第2トレンチを設定。次いで第1・第2トレンチと南北に交叉する、幅1m南北40mの第3トレンチを設定。第1・第2トレンチは、東より10m毎に区画し、第3トレンチは北より10m毎に区画した。各トレンチは黒土層下のロームに達するまで発掘し、土器片埋設状態及び堅穴あと

の有無を調査した結果、次の如く明らかにされた。

第1トレンチ——表土約30cmを軽ブルドーザにて除き、その下を手掘にて発掘。

1区 東端-60cm～-80cmにて弥生式土器小片少々。

2区 -30cm～-40cmにて弥生式土器片（久々原期）少量。南北方向に幅50cm内外の溝状落込を認め、南北に各1m掘りひろげたが、特に遺構らしいものはつかめず。他に江戸期染付陶片1検出。

3区 ロームまで浅く、土器片なし。

4区 ロームまで一層浅く（-20cm）、土器片（土師器か弥生か不明の小片）わずかに検出。

5区 黒土層60cm。西北より長径145cm、短径100cm、深さ35cmのピット状落込を認めたが内部よりなにも出土せず。

6区 東部より-80cmから黒燧石製石鏃1検出。この部分の下に径約3mの落込部があったが、ローム小塊を混ざるのみでなにも出土せず。西端北部より径45cm、深さ50cmの丸いピットがあったがなにも検出せず。

7区 中央部表土-20cmにてロームとなる。南西-北東方向に幅1mほどの溝状落込あり、深さ45cmに達したがなにも出土せず。7区全体からは、土師器片か弥生式土器片か不明の小片わずかと、須恵器片1・江戸期染付陶片1検出。

8区 東半-60cmに弥生式土器包含層があり、その下ローム層まで土器片なし。東南部ローム層に-45cmの落込部ありなにもない。西半部より-70cmに大きい落込部発見。北側に大きく拡張した結果、東西約4m、南北約3mのすり鉢形不正楕円形のピットとわかる。ピット深さ120cm。底長径3m。内部には、弥生式土器宮ノ台期の大片が径2mほどの広さに集合状態に埋没していた。おもに壺形土器であり、打石斧1、軽石塊2を伴出した。8区に土器片多数を発見したので、南方へも広く拡張するため、ブルドーザにて表土を除く。トレンチ縁より約5m南にて、一辺50cmほどの炉あと（南側だけに幅10cm、長さ55cmの柱状泥岩をおく）を発見。西方150cmほどのところに弥生式土器片の集合部をみた。竪穴あとであるが床面は炉付近でやや固くふみかためられていたが、他はあまり固くなく周壁部分は確認できなかった。

第2トレンチ——表土約20cmを軽ブルドーザにて除く。

1区 黒土約50cmの下に約40cmの淡褐色土があり、ロームに達したがなにも出土しない。

2区 黒土層下（淡褐色土上面）に土器小片少々。西北部分55cm下に、径2mほどの間にローム塊を混ざる部分があり、中央部に焼土を検出。貼り床の住居跡とみられたが周壁は確認できない。

3区・4区 東より部-50cm以下は赤褐味土となり、土器細片（土師か弥生か不明）を混在。西より部から4区東より部にかけて、-50cmに弥生式土器乃至土師器小片検出。須恵器小片も混出。

5区 東より部-50cm～55cmに土師器片か弥生式土器片か不明の細片少々検出。西南端-50cmに径60cmの焼土部分を見、弥生式土器細片少々検出。

6区 東より部-50cmより弥生式土器乃至土師器とみられる細片をやや多く検出したので、北側に東

西3 m、南北2.5 m拡張。土器細片検出。五領式?、6区西南部-50cmに径50cmほどの焼土検出。付近に弥生式土器細片検出。

7区 東半は竪穴の壁と思われる部分を検出。南北に拡張。中央辺南より-55cmと、西より-50cmに径50cmほどの焼土を検出したので、西へ5 m、南に約4 m、北に3 mほど拡張。これらの焼土は炉跡とわかり、この辺に住居跡の存在が推察されたが、耕作のため床面まで掘られており、ついに住居の周壁を確認することができなかった。したがって、二つの炉あとが2基の住居址を物語るかとも考えられたが、床面及び壁のきりあい部分は不明であった。

第3トレンチ——約20cmの表土をブルドーザにて除く。

1区 -30cmほどにてロームに達した。土器片なし。

2区 西半部には地表にローム露出。東へ黒土層が深くなっている。トレンチ東縁にて黒土層55cm。宮ノ台式に属する1片のほか無文小片わずか検出。

3区 北端-40cmにて弥生式土器片少々検出。中央部-80cmにて弥生式土器小片やや多量に検出。宮ノ台期とみられるもののほかに、五領期土師器片1をみとめた。

4区 南端-70cmにて弥生式土器小片少々検出。黒土層が深い。

下段 上段北崖裾より20mへだてたところに、幅1 m東西40mの第4トレンチを設定。東より10m毎に区を定める。第3区と第4区との境に南に18m、北に8 mの幅1 mの第5トレンチを設定。北より区を定めた。第5トレンチは、上段の第3トレンチのほぼ延長上にある。

第4トレンチ——表土約30cmをブルドーザにて除く。

第1・第2区 土極めて堅く、-50cmにて土師器片少々と須恵器片・灰釉陶片各1のほか鉄滓小塊1を検出ただけ。放棄。

3区 -70cmにて黒色土中に包含層（厚さ15cm～25cm。厚さ不同。断続する）があり、土師器片・須恵器片をやや多く検出。緑釉陶片1・灰釉陶片1も出土。-110 cmにて土師器片を包含する第2包含層あり、緑釉陶片1・ふいご羽口断片1・鉄滓少々出土。土師器片中に和泉式高坏脚がある。

4区 西端-90cmにて坏完形品出土。約1 mへだてて灰層検出。傍より土師器壺検出。中に鉄滓小塊数個検出。-90cm辺やや堅い面がある。床面と考えたが確認できず。東端-60cmにて土師器小片のほかに須恵器小片2・緑釉陶片1・灰釉陶片4を検出。3区西より部を南に幅2 m、東西4 m拡張。土師器片少々。-90cmに滑石製模造鏡1検出。この部より堀りあげた土中から碧玉岩製管玉半欠1を検出。4区東より部を南へ2 m。東西3 m拡張。土師器片少々検出。

第5トレンチ——表土約20cmをブルドーザにて除く。北端の8 mを1区、南へのぼした10mを2区、南端の8 mを3区とした。

1区 北端4 mほどは-40cmにて泥岩地盤に達し、岩盤は北に次第に高くなり、北端にて地表に露出。1区南半部は土師器片少々検出。この中に和泉式高坏脚断欠があった。

2区 南半中央辺-100 cm辺に焼土あり、周辺に土師器小片を多く検出。須恵器小片を混在。緑釉陶

片1と灰釉陶片3を検出。

3区 南端部は-50cmにてローム面に達し、ローム面は南に高くなる。3区中央西より部-90cmに炉跡と思われる焼土部分がある。周辺より弥生式土器片（宮ノ台期・久ヶ原期）のほか土師器片須恵器片少々検出。

焼土を中心に東へ2m南北4mを拡張。この部には上段から流下したと思われる土層があり、弥生式土器片（宮ノ台期・久ヶ原期）のほか土師器片をやや多く包含した。

焼土を中心として西へも幅2m南北4mを拡張。東側と同じく流下土の堆積層と思われたが、この中に弥生式土器片（久ヶ原期・前野町期）を検出。なお前述炉跡と推定した焼土近くから、淡緑色石（緑色細粒凝灰岩）製の石釧完形品1を検出した。

3 遺 物

第1トレンチ8区北側に大きいすりばち形の穴があり、この中に多くの弥生式土器片がすてられていた。多くは宮ノ台期の土器である。その他8区付近や、下段崖下のもの（発見状態から考えて上段の住人が破損品を崖へすてたものとみなされる）で、大体復原できたものを次にあげることにする。（第2図）

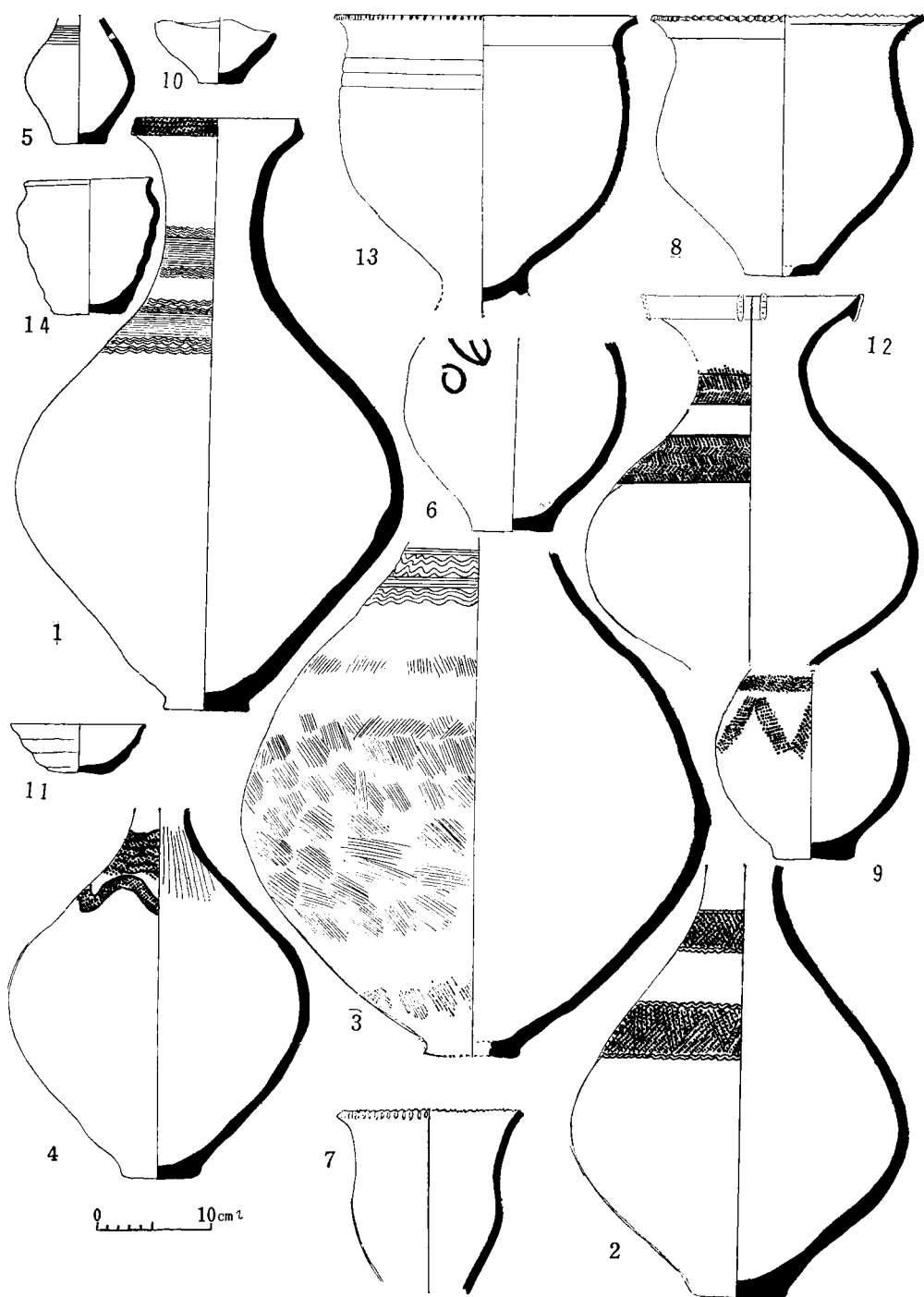
上段 1、壺形土器——胴はややとがりぎみに張り出し、胴の上にやや長い頸がたちあがる。口は外反するが口縁は折りまがって直立する。口縁外側は縄文帯となり、その上から3沈線をめぐらしている。頸部には上下に櫛描波状文をめぐらした間を幅広櫛描並行線でうめた文様帯をめぐらし、その下方肩部には若干の間隔をおいて櫛描波状文を上1、下2をめぐらし、その中間を櫛描並行線でうめた文様帯をめぐらす。文様帯以外を丹塗にしているが、胴下部には丹はみえない。口縁内側にも丹塗がある。高さ65.1cm、口径15.7cm、胴径36cm、底径7.2cm。宮ノ台式。

2、壺形土器——口頸部欠。やや下ぶくれに張りだした胴をもつ。頸の根もとと胴上部に文様帯をめぐらし、文様帯以外を丹塗にしているが、胴下部は丹がみえない。上部文様帯は上下に並行2沈線よりなる波状文をめぐらし、その間を縄文帯でうめ、縄文帯の上から鋸歯状沈線をかき、各鋸歯文内を並行沈線でうめる。下部文様帯は上下に波状2沈線をめぐらし、中を縄文帯でうめ、その上から並行沈線でうめた鋸歯状沈線をかいている。現高40.5cm、胴径31.2cm、底径9cm。宮ノ台式。

3 壺形土器——頸を欠く。胴はややとがりぎみに張出す。肩上部（頸根元）に櫛描並行線・波状線・並行線・波状線と交互にめぐらしている。胴には整形の櫛の歯あとがのこる。現高47.15cm、胴径44.4cm、底径8.7cm。宮ノ台式。

4 壺形土器——口頸部欠。胴中央が張りだしぎみにふくれて上と下にこけている。頸は細いが、口頸部分を欠く。底には木の葉の圧痕がある。肩上部に6本の沈線（間隔5～6mm）をめぐらしているが、それぞれ平行ではない。この沈線文帯の上から斜縄文をおしている。これらの文様帯の下方に、1.5cmほどの間隔をもつ2沈線からなる大きい波状文をめぐらし、中を縄文でうめる。現高34cm、胴径27.9cm、底7.7cm。宮ノ台式。

5 壺形土器——口頸部欠。胴中央が張出す。頸を欠いているが欠けたあとで、その面をすり平らめ



第2図 持田試掘調査で出土した土器

て再使用している。肩上部に8本の並行沈線をめぐらした文様帯をおく。文様帯の一方に2個の孔を貫いている。現高11.5cm、胴径10.4cm、底径5cm。宮ノ台式。他の土器が大形なのにこれは極めて小形である。

6 壺形土器——胴上部より上を欠く。胴は丸く張り出す。肩に絵とも記号ともみえるへら描がある。現高18cm、胴径20.6cm、底径7.7cm。

7 甕形土器——底欠。胴径より口径が大きい。全面櫛目を残す。内面も上半に櫛目がある。口縁に粗い刻みがある。口径17.1cm、胴径14.2cm、現高16.5cm。宮ノ台式。

8 甕形土器——第1トレンチ8区南拡張部出土。胴中央が丸く張り出しており、これから頸部で少し彎曲し口縁は開く。胴径より口径がやや大きい。口縁外側に幅2.5cmの粘土帯をめぐらしている。口縁の刻みはやや粗。外側及び内側に整形のへらあとを残す。底中央に外から力を加えて孔をあけている。高24cm、口径25.3cm、胴径23.7cm、底径6.5cm。宮ノ台式。

9 壺形土器——肩上部以上を欠く。胴は丸く張り出す。肩に幅1.5cmほどの斜縄文帯をめぐらし、これから胴にむけてへの字形に横に連続した斜縄文を配する。胴下半には整形の櫛歯あとを残す。現高17.8cm、胴径18.1cm、底径7.7cm。宮ノ台式。

10 壺形土器断欠——第1トレンチ8区中央出土。胴上部以上を失なった下半だけの丹塗壺の断欠。われた縁をところどころすってあるから、残った下半部を鉢として使ったものである。現口径11.2cm、現高5.7cm、底径7.7cm。宮ノ台式。

11 土師器坏——第1トレンチ8区上層。側面にロクロあとの凹凸がみられ、底は糸切である。口径12.9cm、高3.6cm、底径5.2cm。奈良末。

下段

12 壺形土器——底欠。下段第5トレンチ2区西拡張部出土。崖上から破損土器がすてられ、崖下に埋没している多くの破片中復原できた1個である。胴中央が丸く張りだし、上にやや太い頸をのせ、口部は大きく外へ開く。上に折れ曲った口縁外側には、羽状縄文帯があり、2本ずつ4ヵ所に刻みをもった隆線をたてに張りつけている。頸下部と肩部に上下に沈線をめぐらした縄文帯をめぐらす。縄文帯は何れも羽状縄文である。文様帯以外は丹塗となる。久ヶ原式。

13 脚台付甕形土器——脚欠。第5トレンチ2区西拡張部出土。丸くふくれた胴をもち、頸部に輪積あとを思わせる低い2本の隆帯がある。形や装飾化した輪積あとから、また口縁の刻み方からみて、久ヶ原式である。脚部は欠失。口径28.4cm、胴径27.7cm、現高29.7cm。

14 小形甕形土器——第4トレンチ4区出土。4トレンチと5トレンチの交点付近には、和泉式土師器片が多くみられた。本例は置かれた形で、完形で発見された。全面火をうけて表面があらびている。胴上部で丸くふくれ、頸が少しくびれ、短い頸が外反する。高12.2cm、口径12cm、胴径13cm、底径11.8cm。和泉式。

15 断片——甕形土器胴上半に割竹による粗雑な並行沈線を羽状に配したものや、粗い縄文でうめた

細片がある。第1トレンチ8区南拡張部住居跡出土の弥生式土器片は無文が多く、羽状縄文をめぐらすもの、斜縄文のものなど、後期久ヶ原式土器とみられるものが少量あるが、大部分の破片文様からみられるところは、すりばち形大穴中のものに似ており、宮ノ台式土器とみられる。

土器以外の遺物については、V章でふれることとする。

4 ま と め

第1・第2トレンチとも西端に住居跡の存在を確認したが、耕作のため破壊されたと思われ、周壁を残すものなく、床面も多く耕作によって削られ、確認が困難であった。したがって、炉跡を検出し、住居跡の存在を確認はしたが、住居跡として図示し得るものはなかった。第1トレンチ8区北側に径約4m、深さ1.2mに及ぶすりばち形の大ピットを検出し、内部を埋めた土中から、多くの宮ノ台式土器片を検出した。この大穴が如何なる性格をもつものかわからないが、最後にはごみすて穴であったことは、この中から多量の土器片が発見されたことでわかる。大部分が宮ノ台期のものであったことは、持田遺跡の宮ノ台式土器を明らかにする上で、有力な資料を提供したものであった。出土資料は甕形もあったが、壺形が大部分で、その大部分が大形のものであったことは、米の貯蔵が大量になされたことの推定資料となる。このことからすりばち形大穴が、もとはそれに屋根がふかれていて大壺などの貯蔵所ではなかっただろうかという考ももたれる。

出土の宮ノ台式土器で目立つのは、櫛を施文具とした文様が多いことである。文様の主要要素に縄文が使われるもう一つの型があるが、ここではこれにも若干まじっている。神奈川県東半部では、一般に無文のものがもう一つの型として存在し、これが縄文を文様の主要要素とした型に伴っているようであり、西半部では櫛を施文具とした文様のものが多いことが今までに知られている。

下段は、上段北崖下に弥生式土器の埋没をみたが、おそらく上段に生活していた住民が破損した土器を崖にすてたものと思われる。第4・第5トレンチの交叉点付近が最も土師器片を多く出したが、和泉式と考えられるものを明らかにしたほかは、時期不明の破片である。須恵器片のほか、灰釉陶片・緑釉陶片が検出されたが、それらの示す年代から土師器片・須恵器片が平安初期のものと推定された。これに混在したふいご羽口断欠と鉄滓の検出は、重要な事実を語るものである。滑石製模造鏡と碧玉岩製管玉（半欠）の出土は、ここで祭礼がおこなわれたことを推察させ、淡緑色石釧の発見とともに和泉式土器との深い関係を思わせる。

以上のことから持田遺跡上段は、弥生中期宮ノ台期の水稻耕作者の村として開拓され、後期久ヶ原期にひきつづいて村落が存在したこと。後、古墳時代にも村落があったことが明らかにされたが、後世の耕作のため住居跡は全く破壊され、その遺構を残すものが甚だ少ないらしいと思われた。未調査部分にも、おそらく同じような住居跡の埋没が多数あろう。全貌を明らかにするには全掘する以外にないが、許された短期日では今回の調査がなし得た最大のものといわねばなるまい。

下段は、その後古墳時代初期に生活地となったことが明らかであり、その後古代（平安初期）にまた

生活地として選定せられたことは、灰釉陶器片や緑釉陶器片の検出によって明らかである。

持田遺跡に埋没する住居跡が、何れもひどく破壊されていることは、表土がひどく浅いためであり、部分的にはすっかり削りとられている。また江戸後期の染付陶片が発見されていることなどから、この地がこのような上下段の形に開墾されたのは、江戸後期の新田開発（桜山新田開発資料は名主石渡孫右衛門文書にある）にあったと推察される。今回知られた時期の中間期にも、生活地であったかどうかは、この短期間の調査では明らかにできなかった。上段下段全部を発掘調査することによってのみその解決が期待されるのである。

（赤星直忠）

Ⅱ W区の調査と出土の土器

1 調査の経過と目的

持田遺跡のある台地の西側斜面には、かなり濃密な土器片の散布が認められ、この箇所もまた、持田遺跡の一部をなすものであることがあきらかであった。わたしたちはこの部分を持田遺跡W区と呼ぶこととした。

この地区に県立青少年会館建設の計画がなされ、建設にさきだって予備調査が必要となった。よって昭和46年7月に神奈川県教育委員会の委託を受けて予備調査を実施した。

この台地の地形は、東から西へゆるやかな傾斜をもつ台地で、南側は丘陵に接し、西側は逗子海岸から深く入り込んでいる低地を望む。台地の東北隅には民家があり、会館の敷地はちょうどL字形に区画されている。

発掘調査は、台地上東西方向に40m×1.5mのトレンチを3本、東西トレンチの東端から20mのところに、東西方向のトレンチと直角に交差する63m×2mのトレンチを1本の、計4本を設け、遺構の検出・土器包含層の確認等に努めた。

この部分の斜面上部一帯では、浅い耕作土の下にただちに基盤（ロームまたは崩落による混土・角礫層）があらわれ、遺物包含層とみるべきものは認められなかったが、基盤に近い部分で焼土が認められたが、その性格、形成の時期を正確に求める手がかりは何も得られなかった。台地中央部までは、斜面上部と同じような土の堆積状態で、なだらかな傾斜をもって下るが、斜面下部では一段落ち込むように急に深くなり、土の堆積は約4mをはかる。この斜面下部では、2m～4mの堆積土の中に土器（五領・和泉式等）を多量に含む包含層があることが判明した。以上の事実にもとづいて、さらに本格的な調査をおこなう必要が生まれてきた。

よって、同年11月から12月にかけて、次の2つの課題を追求することを目的として調査を実施した。

1. 斜面の下部に堆積している多量の土器包含層は、どのような性格のものであるのか。つまり、その堆積は一次的なものか二次的なものか。二次的なものとすれば、そのオリジンはどこに求められるのか。

2. 斜面上部の焼土は、いつの時期にのこされたものか。また下部の土器包含層と関係があるのか、ないのか。

このために、発掘にはグリッド法を採用し一辺5mのグリッドを区域内に組み、このうち約275m²を調査した。また、若干のトレンチを設定し、課題の追求に努めた。

なお、この調査によって斜面下部には、多量の土器包含層が確認されたため、この部分は工事の対象からはずしてほしい旨を県へ申し入れた結果、建物を東側へ寄せて建てるよう設計変更がなされた。

2 遺物堆積層

W区は、三浦群層を基盤にもつ第三紀層が主体を占め、いわゆる逗子泥岩層がこれにあたるものと思われる。

持田台地末端部分には、大きくカットされた断面に三浦群層が露呈し、その上部には洪積層の所産であるローム層がうすく基盤を覆っている。しかし、これらのローム層は傾斜面においては、はなはだしく流失しており、直接黒色土あるいは泥岩層が堆積していたり、基盤が急に落ちこむような状態が認められた。

発掘によって確認できた土層は、各グリッドによってかなり複雑な状態を呈しているが、まとめると次のようになる。

- 第Ⅰ層 耕作土層
- 第Ⅱ層 黄褐色土層
- 第Ⅲ層 褐色土層
- 第Ⅳ層 黒色土層
- 第Ⅴ層 褐色土層
- 第Ⅵ層 褐色土層
- 第Ⅶ層 粘土層

さらに、各層の内容をこまかく記すと、

第Ⅱ層 パミスを含む黄褐色土層で、耕作によってかなり荒されている。H～Kグリッド、すなわち山よりの部分では本層が流失している場合が多い。

第Ⅲ層 第Ⅱ層よりパミスが少ない褐色土層である。粘性は増している。

第Ⅳ層 IV a、IV b の2層に分けることができる。IV a 層は黒色土を呈し、IV b 層はスコリア・パミスを多く含んでいるとともに粘土粒と焼土粒をも含んでいる。

第Ⅴ層 泥岩ブロックを含む褐色土層で、色調は第Ⅳ層よりあかるい。

第Ⅵ層 Hグリッドの部分では泥岩ブロックを含んだ幾枚もの層に分離できる。

A-2、B-2区で住居跡と考えられるものが2軒検出された。A-2区で検出された住居跡は、焼土を中心にして掘っていったところ、弥生式土器を主体として若干の土師器を混出している。焼土面を精査したところ焼土面より若干さがったところに床面らしき面が認められ、第Ⅴ層を切りこんで形成されていることがわかった。住居跡の壁は一部粘土層面を立ち切って壁としていて、また西壁の一部は褐色土層を利用しているが、南側では壁が全く確認することができなかった。壁が明確につかめないためプランははっきりしない。炉跡は幅約70cmで、その面より6cm下位に重複するようなかたちで、幅約30cm大の炉跡がもう一つ検出された。したがって、住居跡が重複している可能性も考えられたが、確証ある素材は何も得られずに終わった。

B-2区では、A-2区と同一面で焼土が確認されたが、土質がわるく床面、壁のたちあがり、ピット等を検出することはまったく不可能であった。したがって住居跡であると明確に断定するわけにはい

かないが、隣接して住居跡が検出されていること、平坦地にあること等からして、その存在の可能性は考えられる。

F-2区では、第Ⅲ層は耕作によってかなり荒らされていた。第Ⅲ層下部、表土より約50~70cm下のところで土器がかなりまとまって出土し、五領式、須恵器などが混在してみとめられた。第Ⅳ・Ⅴ層からは多量の上器が出土する。第Ⅲ層からの土器出土状況は、H-1・G-2区でも同じであった。

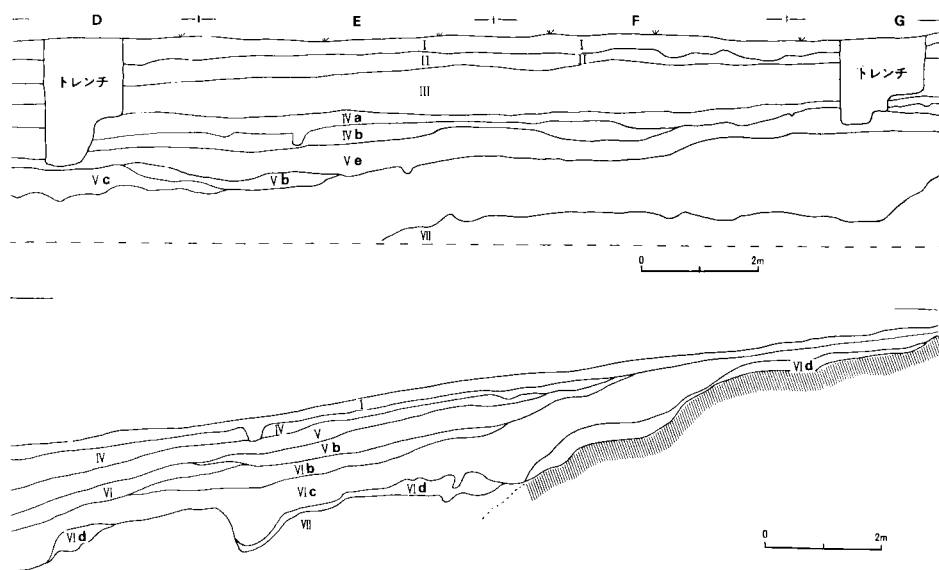
E-2・F-1・G-2・H-1区での土層堆積状態は、東より西へむかいかなり急傾斜で、とくにⅣ・Ⅴ層の落ちこみが西へ行くに従って顕著で、F-1区ではかなり深い位置でⅣ層が認められる。E-2区とD-2区の土層は、5層まで変化なく連続するが、Ⅳ層以下では全く変る。Ⅳ・Ⅴ層からは、土器が多量に出土している。

I-3・J-3~4区では、Ⅱ・Ⅲ層がなく、表土下ですぐにⅣ層に移っており流土がはげしかったと考えられる。弥生式土器は極めて断片的であり、具体的な様相を把握するにいたっていないが、基盤上部の土層から検出されている。

斜面下部にある大きな落ちこみは、各グリッドの所見からして、H-4区付近を頭にして南東から北西にむけての谷がつくられているものと考えられる。グリッド2のラインでの谷幅は、約30mを測る。

この谷の中に、W区を特徴づける古墳時代前期から中期の五領式・和泉式の土器がⅣ~Ⅴ層にかけて入っているわけである。おそらく南接する丘陵の崖崩れ、または地すべり等のあった直後にごく近い距離から投棄されたものであろうと考えられた。よって使用時の原位置にあったものでないことはほぼあきらかである。

(小川裕久)



第3図 W区D~G東壁断面(上)、Jトレンチ南壁断面(下)

3 発見された土器

Ⅳ区出土の土器は整理箱（60×25×10）に80箱あった。その内、完形または復原されたもの以外は、口縁部を主として無差別に器形の判断できるもの 550 点を選び、それらの内 364 点を図示して以下説明する。

これらの土器は、Ⅰ～Ⅲ群に大別できる。すなわち、主として6層下部から出土した（若干は散発的に各層においても認められた）弥生式（中期）土器片をⅠ群とし、各1～6層にわたって出土した弥生式後期の土器をⅡ群、さらにこの遺跡の主体土器である土師器を一括してⅢ群とした。

Ⅰ 群 土 器

主として、6層下から出土し、少量ながら散発的に各層中に認められた。いずれも小片であり器形がわかるほどのものはない。壺と甕形土器であろう。出土量20数片。弥生中期の宮ノ台式であろう。

Ⅱ 群 土 器（第4図）

各層中にわたって出土した。弥生後期の土器で、壺と甕形土器の2形態がある。

1. 壺 形 土 器

すべて折り返し口縁（複合口縁）をもった細口の壺形土器である。口縁に羽状縄文を施すもの（4・5）。また棒状突起を配するもの(5)、(3)はS字状の結節縄文を施す。さらに口縁下端に刻み目を加える例（3・5～7）がある。口縁以下は（1・5・7）のように櫛状工具による整形痕が残るものがあり、他はすべて篋磨きが施されている。1は肩部にS字結節縄文を施す。

2. 甕 形 土 器

口縁部の形態からA～Cの3類に分類できる。出土量は100点に満たない。

A類（8～13・22）は輪積痕を口縁部から肩部にかけて文様帯として残すもので（22）のように肩に1段残すものと、（8～13）のように口縁部から連続的に数段残すものがある。前者はその部分に刻目を施すのを普通とする。後者は非常に粗雑な状態で輪積を残す。両者共に篋磨きによる整形であるが（9・11）は櫛目を残す。口縁は全体になめらかな立ち上りを示すが、（9）は直角に近い立ち上りをなし（13）は「く」の字状に強く外反する口縁をもち、この2例は特殊なものといってよい。

B類（14）は、折り返し口縁を（複合口縁）をもつもので、複合部分は胴部以下と同様に篋磨きである。しかし頸部付近には内外共に櫛目を残す。器形は全体的にA類に類似しているであろう。

C類（15～21・23～34）は、なめらかに外反する口縁の先端に刻をもつものである。器面全体を篋仕上としたもの（15～20・24～27）と、櫛目が全体に残るものがある。（26・32）は口縁が垂直に立ち上り（33・34）は「く」の字に近い立ち上りを示しているが、C類中のバラエティーとして理解できよう。

Ⅲ 群 土 器（第5図～20図）

Ⅰ・Ⅱ群に比して著しく出土量が多く、W区の主体をなす土器である。層位的に観察すれば、4・5層に集中しているが、各層中においても量的にみれば他群よりも多く出土した。これらの内、ある程度

器形のわかるもの 522 点を抽出し、330 点を選んで説明する。器形はかなりバラエティーに富み、内訳は、甕形土器44%・広口壺形土器11%・壺形土器12%・高坏形土器18%・器台形土器3%・埴形土器10%・椀形土器0.5%、その他特殊小型土器0.5%などがある。

甕形土器

口縁部の形態からA～Hの8類に分類できる。

A類(35～45)は、「く」の字状に強く外反した口縁部の先端に刻目をもつもので、外面は櫛目残り内面口縁部以下に篋仕上げが施されている。(35)は、台付甕形土器の完形品で、明確に台付甕形土器とわかるものは胴以下欠損品ばかりで不明である。

B類(46～52)は、複合口縁を有するもので、頸部からの立ち上りがゆるやかなものと、椀形土器に類似するもの(52)とがある。(47・49)は器形が相似的で共に内外面に櫛目残り、(46)も幅の狭い複合口縁をもつが、内外面に篋仕上げが施されている。(48・50・51)は幅の広い複合口縁で、とくに(48)は、口縁先端に刻目を加えている。(52)は口縁部外面を篋磨きとし、以下櫛目が残る。胴部以下の器形形態によっては椀形土器に分類されるかもしれない。

C類(53～88)は、頸部の立ち上りが「く」の字状をなし、先端に刻目をもたないもの。胴部は肩のあまりはらない中太の器形をなすものと思われる。口縁部内側と外側の全面に櫛目を残すものが多く、(57・59・74・83)のように、比較的「く」の字状の外反度の弱いものは櫛目の残りが少なく、口縁部を残して胴部以下を篋仕上とする。

D類(89～101)は、頸部からの立ち上りがゆるやかなもので口縁部の内外ともに篋仕上げである。胴部はやや楕円に近い球形をなし、台付甕形土器(89・95)となるものもあるが、胴以下欠損するものが多く底部の状態は不明。なお甕形土器の中には、脚部のみの出土もかなりあることから、台付甕形土器もかなり存在していることは確かである。

E類(102～125)は、「S」字形口縁をもつもので、所謂「S」字の明確なものと、垂直に近い口縁の立ち上りを示し、「S」字がほとんど形式的なもの(122～125)の二種に大別される。それぞれ胴部は肩のはる形態をもつものが多いと思われる。外面は櫛目残るが、(103)のように縦位方向の櫛目に対して、肩の位置から横位に櫛目が走るものを普通とする。(115)はE類中では特異で、口縁は擬似「S」字ともいえるべきもので、口縁先端付近に一条の沈線をめぐらし、胴部に一種の文様の効果をもった格子目状の櫛目が残る。

F類(126～157)は、口縁部の立ち上りが「く」の字状に強く外反するもので、さらに水引きをもったものが多く、胴部以下の形態によっては、甕形か広口壺形か判断しにくいものである。外面は櫛目残るものが大半であるが、(133・140・155)のように篋仕上げが施されているものもある。(143)は、台付甕形土器の完形品であるが、他のものに比して肩の張りがいくぶん弱く、この類からはずすべきであろうか。

G類(158～164)は、口縁部に水引き痕を残すもので「く」の字口縁の立ち上りが弱いものである。

(161・162)のように垂直に立ち上るものも含める。外面は篋または櫛目による仕上げがなされている。なおF類中の(143)は、この類に編入すべきであろうか。

H類(165～167)は、口縁部径が胴部最大径よりも大きいもので、櫛目は粗雑に残る。(167)の口縁部は水引きである。形態上鉢形土器とすべきであろう。

広口壺形土器(168～185)とみるべきものがあり、それは頸部からの立ち上りが「く」の字状に強く外反し、口縁は篋整形である。甕形土器に比して仕上げが良好である。これを一括して広口壺形土器とした。形態上の変化については、甕形土器と分類することは困難である。しかしながら(180・181・185)以外の土器は、甕形土器に比して口縁部その他の器肉が厚いという点に本類の特徴があろう。

壺形土器

口縁部の形態からA～Cの3種に分類される。

A類(186～207)は、複合口縁をもつもので、口縁部下端に刻目をもったもの(186～191)は、一応に複合の部分が厚い。口縁部に水引き痕が残る(198・205)は、ほとんど複合帯が目立たない。篋または櫛目整形のものは複合帯が中間的な厚みを示すようである。

B類(208～211・216・218・224)は、有段口縁をもった土器である。胴以下の状態は不明であるが、おそらく球形に近いものとなろう。(208)は、口縁部下端に粘土玉をめぐらし、(224)は擬似斜縄文というべき連続櫛目刺突文を廻らしている。

C類(212～215・219～223・225～232)は、頸部からの立ち上りが強く「く」の字形に外反する口縁をもつもの。大別すると、水引きをもったものと、もたないものに分類できる。器面は(214・230)のように、篋痕を残すものがあり、大半が篋仕上げである。しかし所々に櫛目を残すものが若干認められる。胴部以下の形態は不明であるが、(221・213)のように楕円に近いものとの2種が考えられよう。

高坏形土器

脚部の形態によってA・Bに大別できる。さらにそれらは坏部の形態によって細分されよう。外に特殊なものC類がある。

A類(233～259)は、直線的に大きく外側に開く脚をもったもので、円窓をもったものともたないものがある。有窓のものは3孔が普通であるが、(250)のように4孔のものもある。(213・255・256・258・259)のように脚がなめらかな曲線を描いて大きく広がるものもある。

坏部は①浅い椀形を示すもの、すなわち半球状を呈するもの(233～237・245～247)。②坏部の口縁部と頸部との間に弱い陵をもったもの(238～240)。③明確に陵を有するもの(241・242・253・254)とがある。また(253・254)のA—3類に限って脚部と坏部との接合が、ソケット式になっているものがある。(244)は、高坏A類の破損品を利用した再加工作品の器台であろう。

B類(260～283)は、すべて坏部と脚部との接合がソケット式と思われるもので、脚部先端が強く屈曲して外側に広がるものである。これらは、脚部の形態変化によって、細長く直線的なもの(260・261

・263・264)。脚部断面が三角形のもの(262・265・266・275)。中太りするもの(276～280)などに細分されよう。

坏部の形態は、①半球状のもの(260)。②口縁部と頸部との間に、多少陵をもったもの(267・269・271)。③明確に陵をもったもの(261・268・270・272・273)3類に細分されよう。なお(281)は、小型で脚部も他の例に比して短く、異質である。(282)は、脚部に穿孔が1つあり、また(283)は、受台と思われるものを加えた特殊なものである。用途は無論器台であろう。

C類(284～287)は、坏部における窓および口縁部の屈曲などに特殊性を感じる。また(287)は、台付埴形土器とすべきものであろうか。いずれにしてもその器形に実用性以外の要素が感じられよう。

器台形土器 (285～300)で、高坏形土器A-1・A-2類に類似する。すなわち直線的に大きく外側に開く脚部に、半球状または坏部の口縁と頸部の間に、若干の陵が認められる器形をもったものである。高坏と器台との分類は、坏の中心部に孔の有無で分類した。

高坏A-1タイプの中で、脚部最大径が坏部最大径よりも大きなもの(245～247)と、高坏C類の(284～286)は、高坏とするよりも、器台としての機能をもったものであろう。

埴形土器

所謂小形丸底埴と称されているものを中心に、それぞれの器形的特長からA～Dの4種に分類されよう。

A類(301～307・330)は、小型広口壺というべきであろうか。短かく「く」の字状に強く外反した口縁部に、胴の張った器形を有するもので、底部が凹面となるもの(301・302・304)。平底のもの(305・306)。丸底のもの(303)。造り出し底(307)などがある。(302・303)は、次に記すC類に類似する器形をもつが、C類との違いは、口縁部との長さによった。

B類(308～310・316～320)は、口縁部の形態により①直立するもの(308～310)と、②内彎するもの(316～320)に大別される。いずれも器面は篋によって整形され、(309・310)は丹塗されている。一般に②類より①類のほうが整形が良い。(310)の口縁上端には、櫛目による擬縄文が施されている。

C類(311～315・321～329)は、典型的な小形丸底埴と称されるもので、器高のほぼ3/4位の所に頸部が位置し、大きく「く」の字状に外反する口縁をもったものである。底部は、丸底を普通とするが平底のもの(321・323)もある。(326～328)は、底部のみであったが器形はC類としてよいであろう。なお、(328・329)は胴部下半身に孔が一つ穿孔されている。これは「罅」と同じ用途を示すものであろうか。

D類(342～349)は気孔に対して胴部の高さが著しく小さなもの。底部は丸底または凹底(349)であろう。(348・349)は碗形土器に近い特長をもつ。いずれも薄手であり焼成が良い。

碗形土器

口縁部の形態からA・Bの2種に分類される。

A類(331～341)は、短く外反気味につけられた口縁に、あまり肩の張らない胴部がつくもので、底

部は平底または凹底（336）がある。整形は篋磨きを主とするが（334～337）のように櫛目によるものもある。（339）は、内外面に丹塗してある。（331～333）は、形態的には甕形土器からの変化であろうか。

B類（350～352）は、もはや口縁部と胴部との境がなくなってしまったもので、大きく開く口縁に造り出しの底をもつもの（350）。凹底のもの（351）がある。いずれも櫛目整形であり、形態的には小形鉢形土器としてよいかもしれない。

坏形土器

口縁部の形態によってA・B2種に分類できる。

A類（353～357）は、丸底の底部からゆるやかに内彎ぎみに立ち上り、器面は篋整形である。（357）は、口縁部に水引き痕が残り、内部に櫛目が残る。

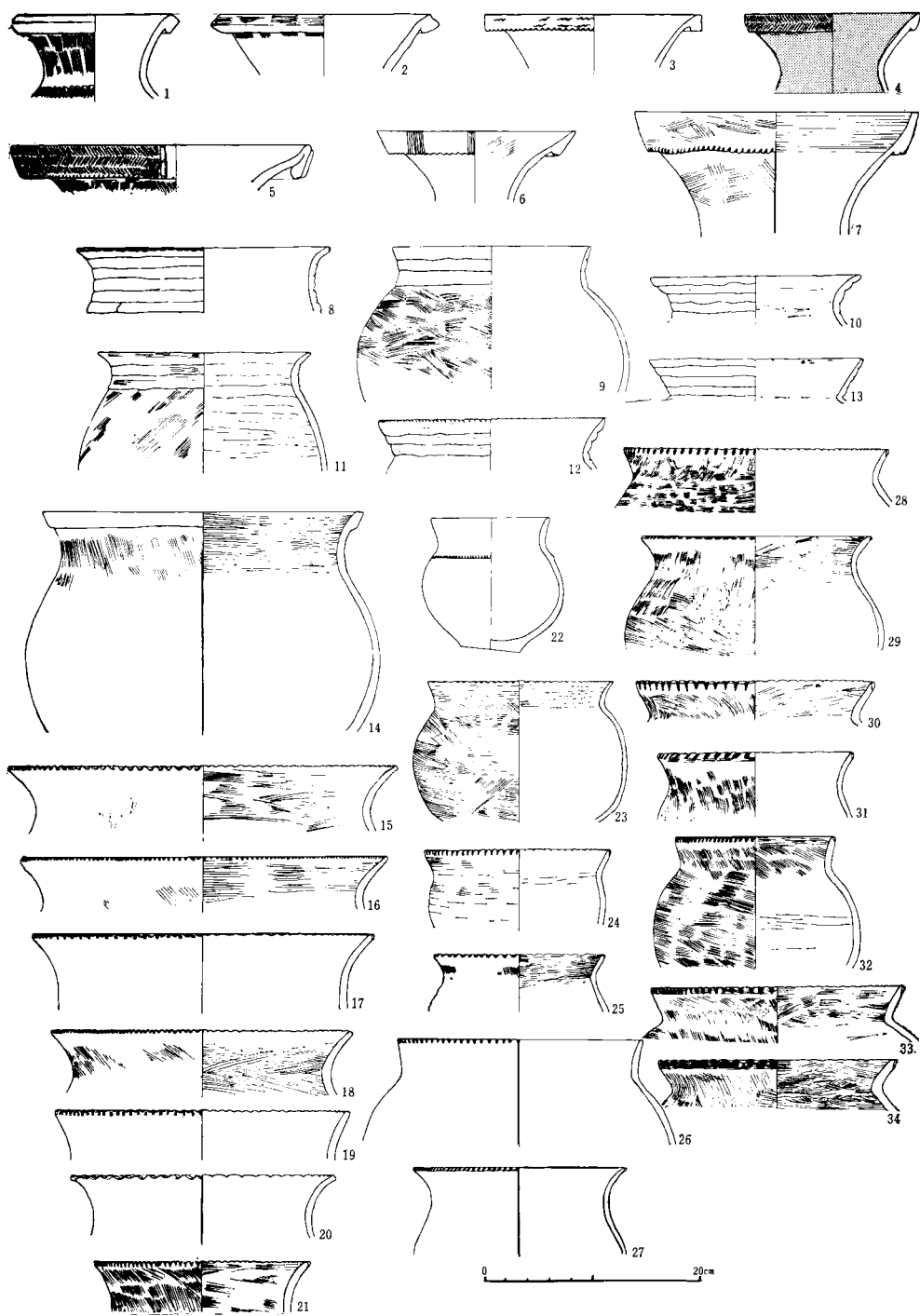
B類（363・364）は、A類が口縁部と底部が明確でないのに対し、（363）は軽く外反した口縁部をなし、（364）は垂直に立ち上った口縁部をもって、口縁部と底部との境に明確な陵を作っている。両者共に口縁は水引きによる整形である。

特殊小形土器（358～362）で、7個体出土している。いずれも小形のミニチュア土器であるが、（362）以外は櫛目および篋を用いた通常土器と同じ整形をしている。（362）は、所謂手ずくね土器である。

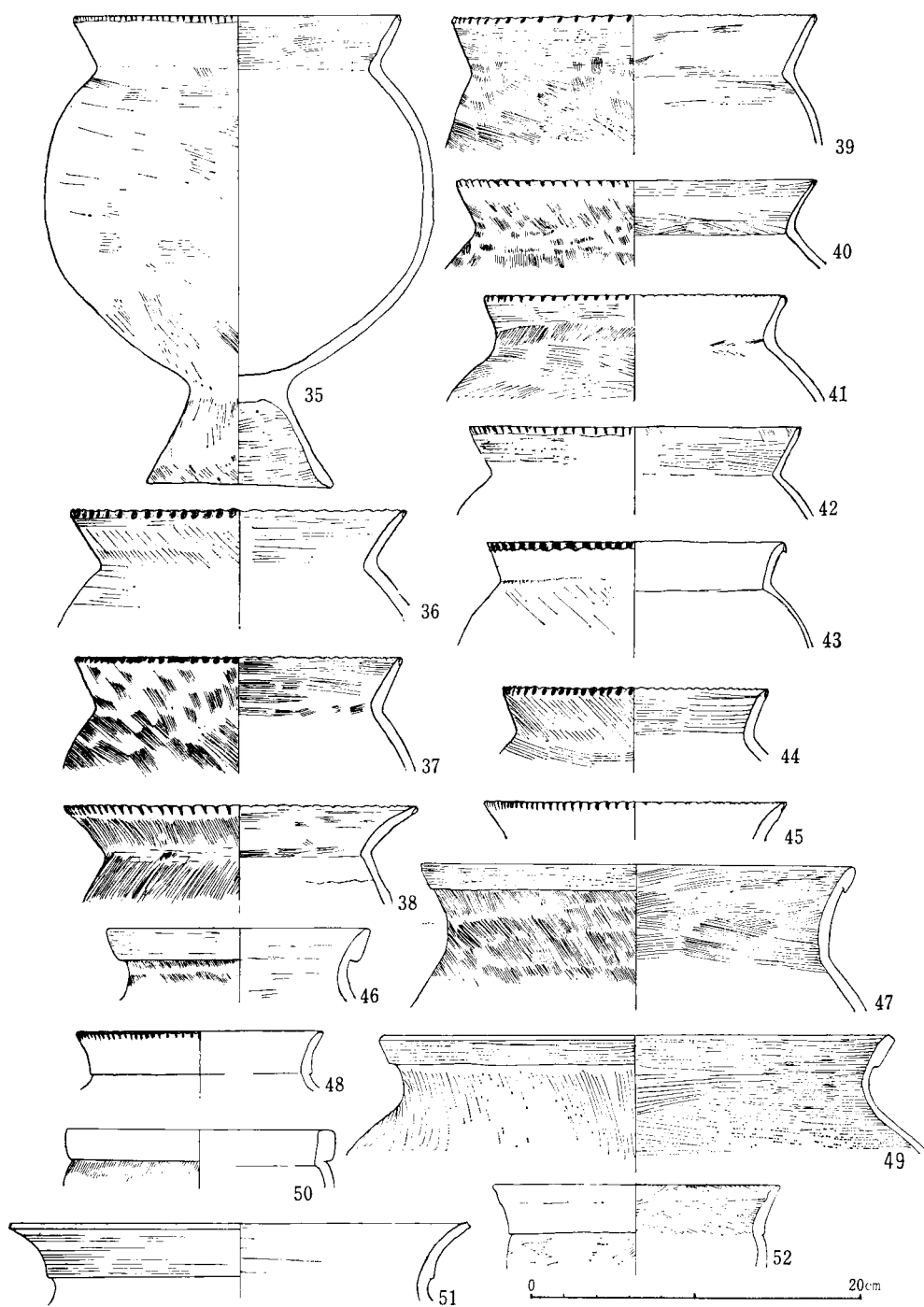
以上をもってW区出土の土器についての説明は終るが、土師器の説明中、各所で水引きと表現した土器作成土の一工程については本来水引きとはロクロ整形になってから使用された一工程の言葉であろう。したがってロクロをもたない古式土師器に水引きと表現するのは正しくないかもしれない。水引き類似の痕跡をもつものというべきであろうか。

なお、土器以外の遺物についてはV章でふれている。

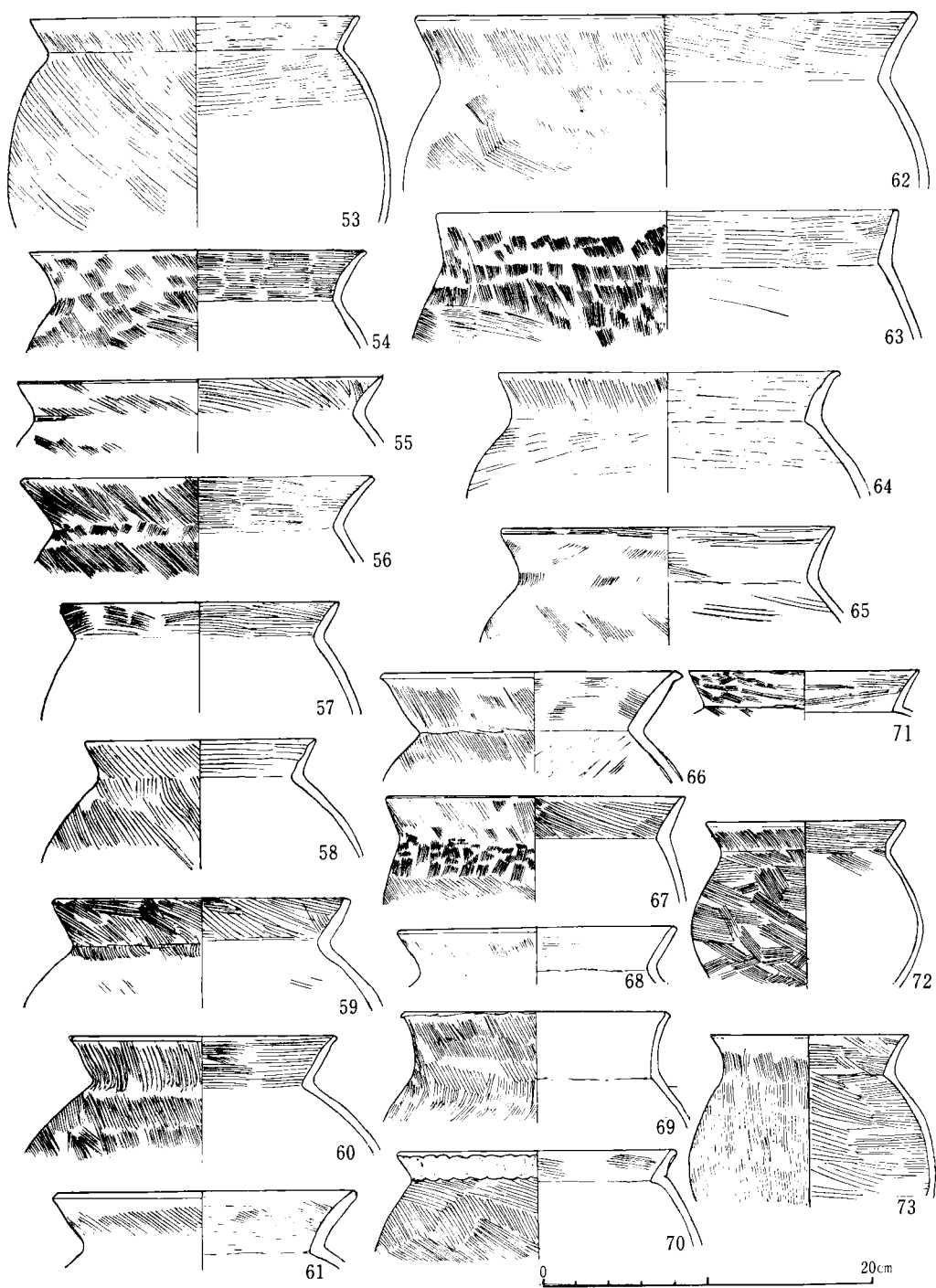
（塚田明治・角井勉）



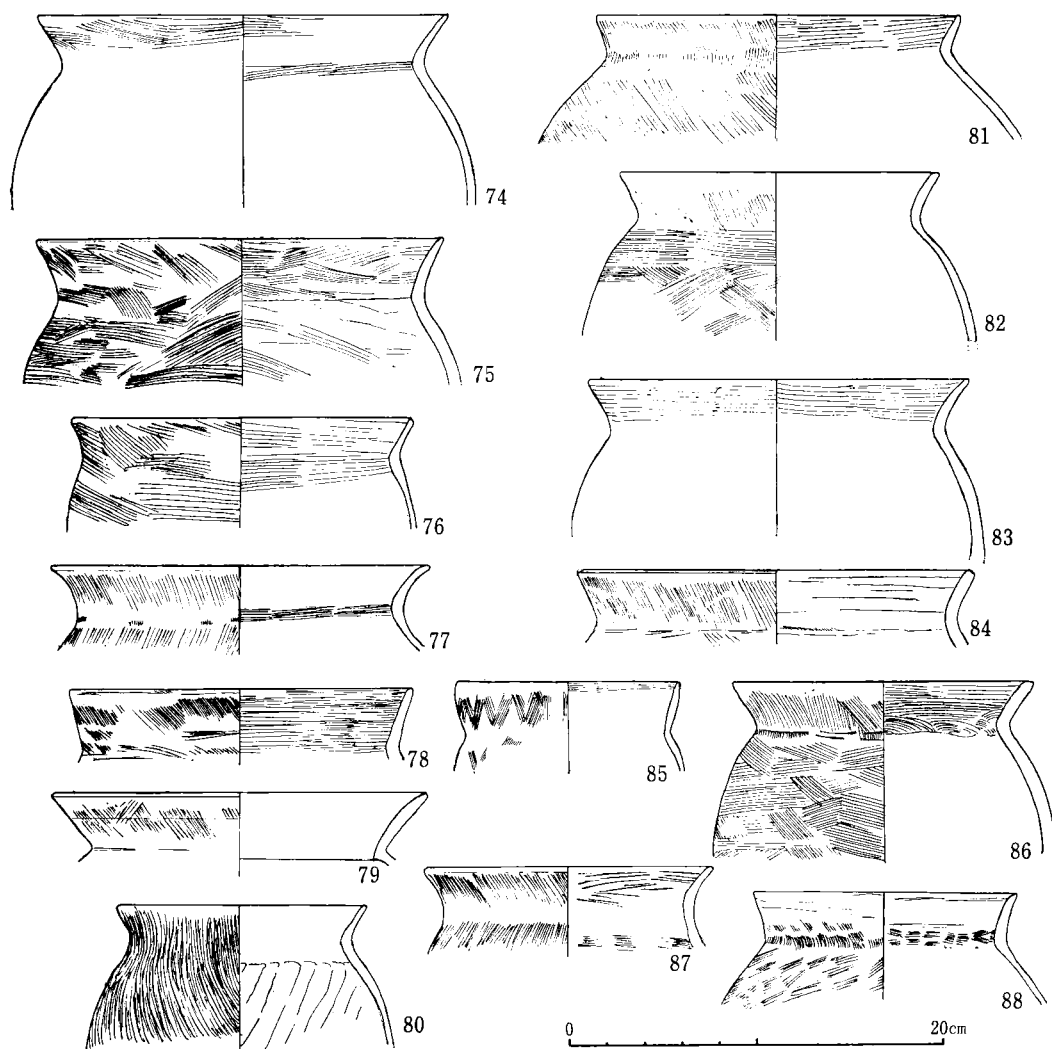
第4図 W区出土の土器(Ⅱ群)



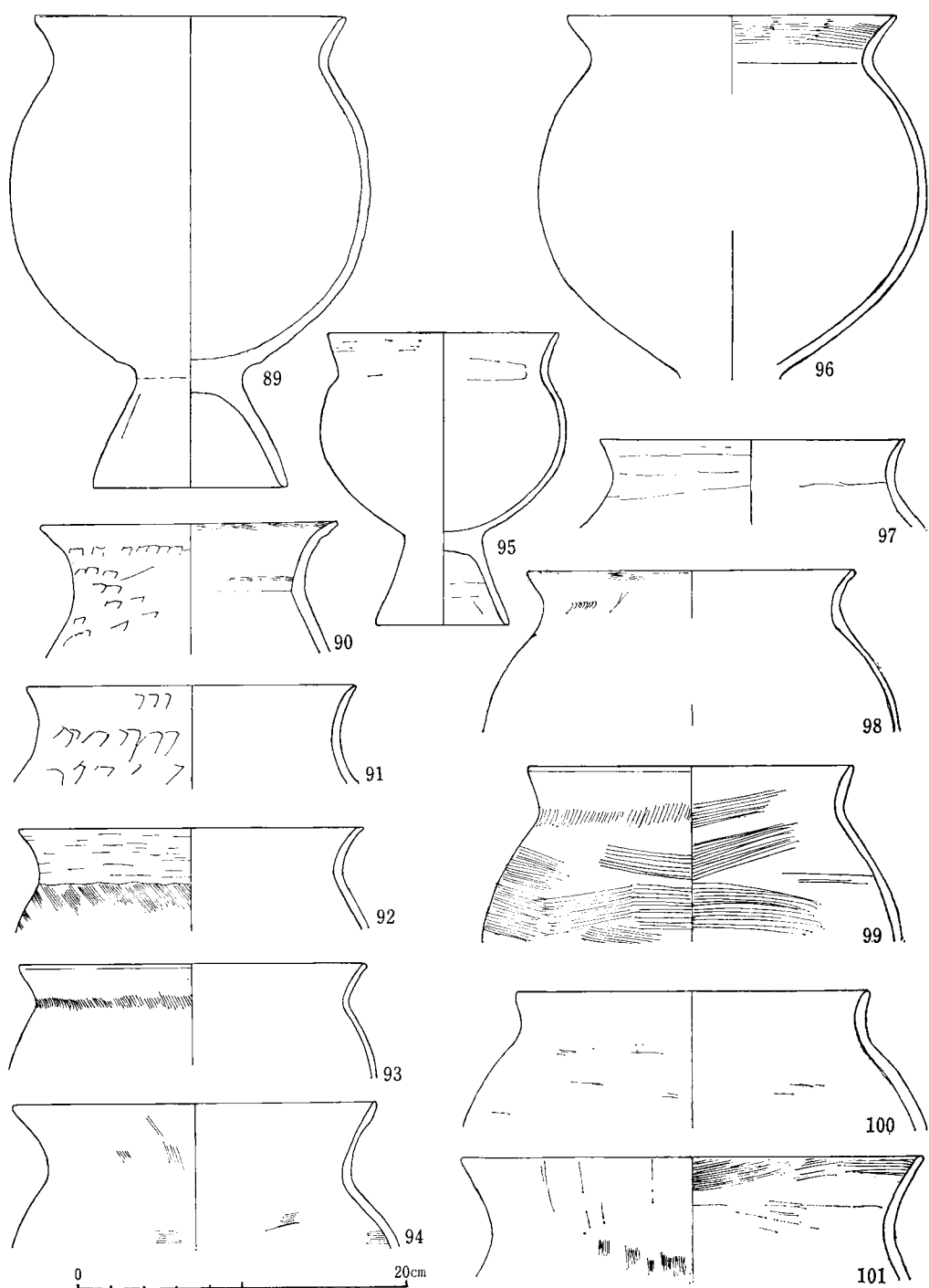
第5図 W区出土の土器(Ⅲ群)



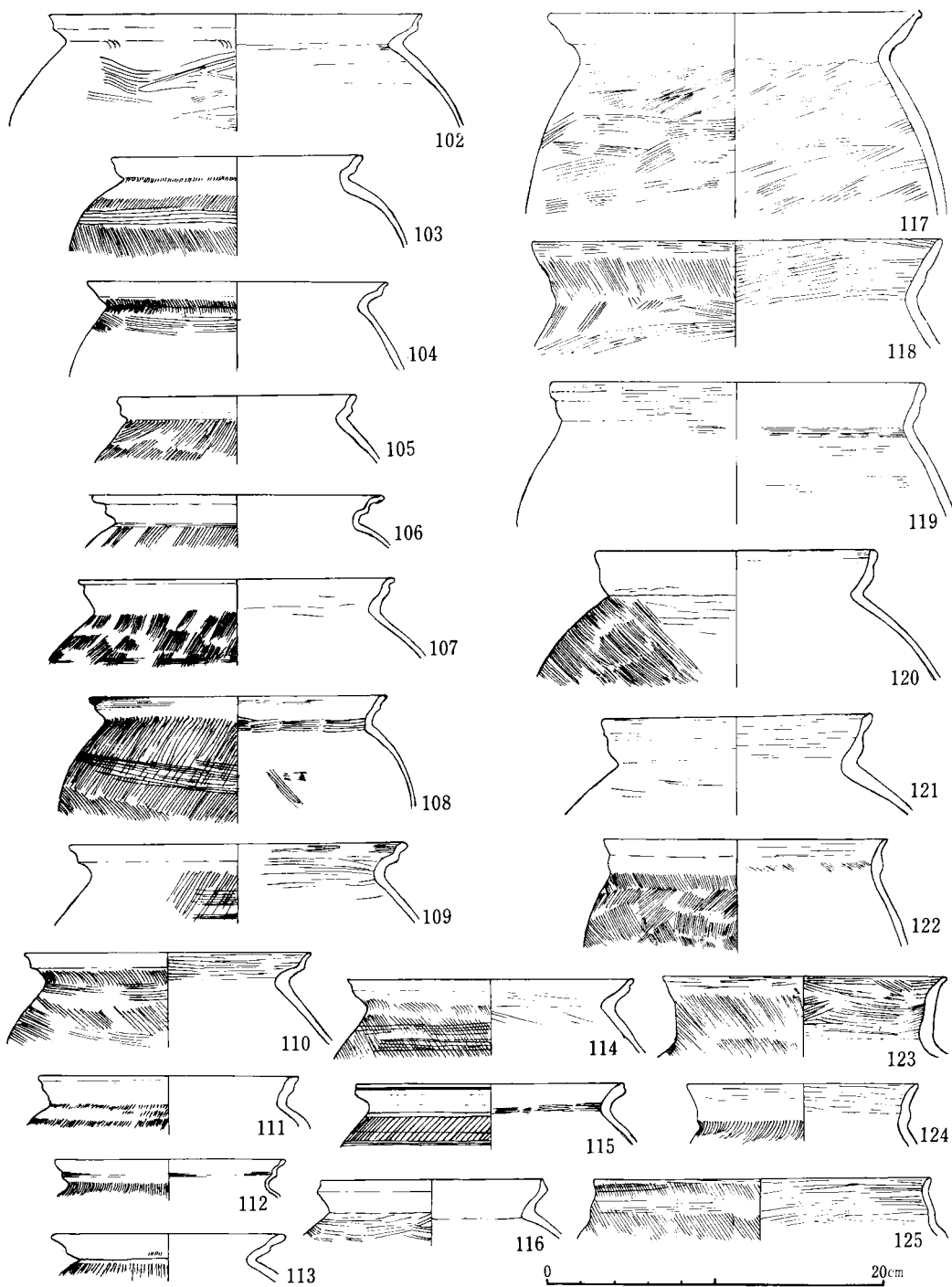
第6図 W 区出土の土器 (Ⅲ群)



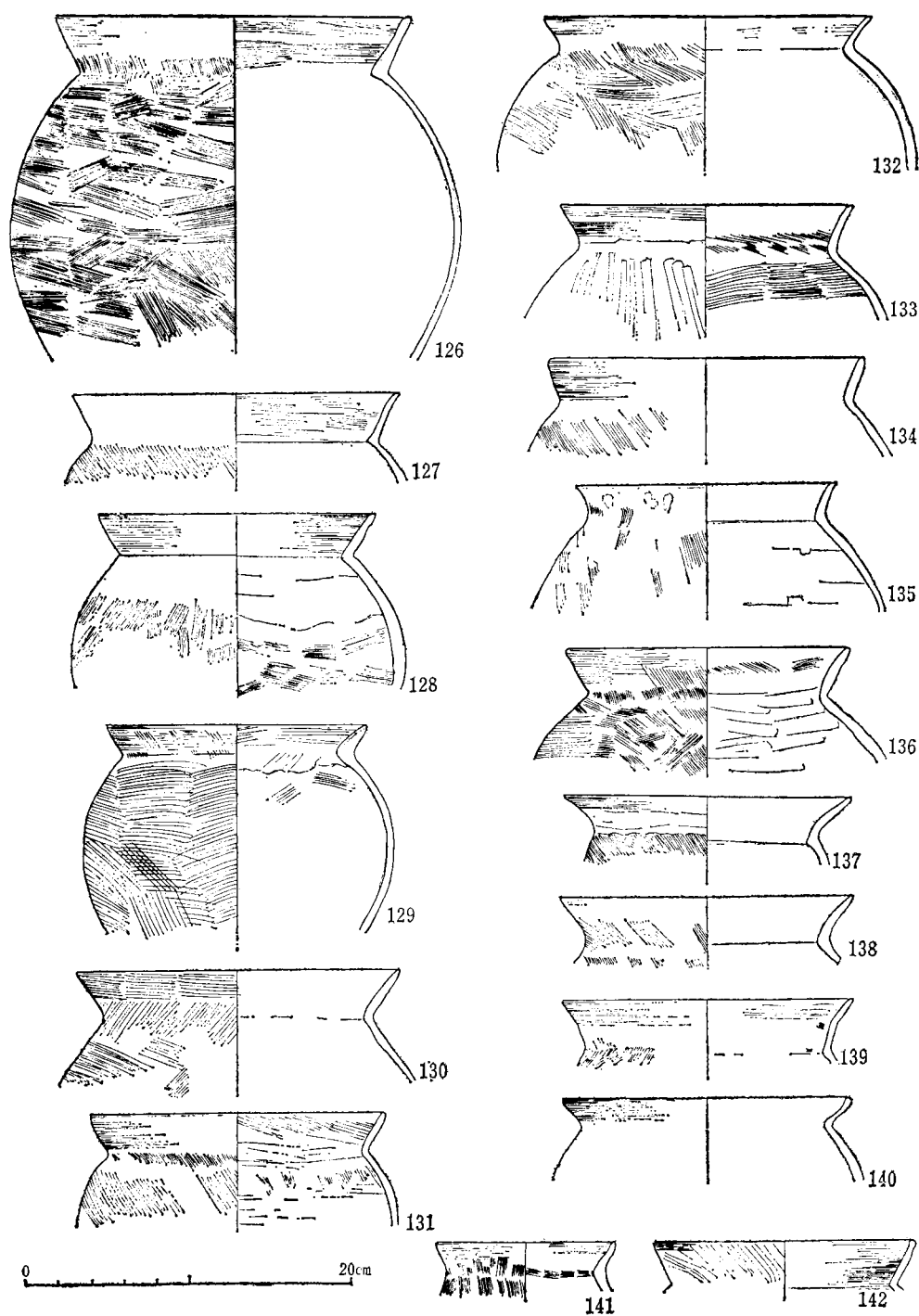
第7図 W 区出土の土器(Ⅲ群)



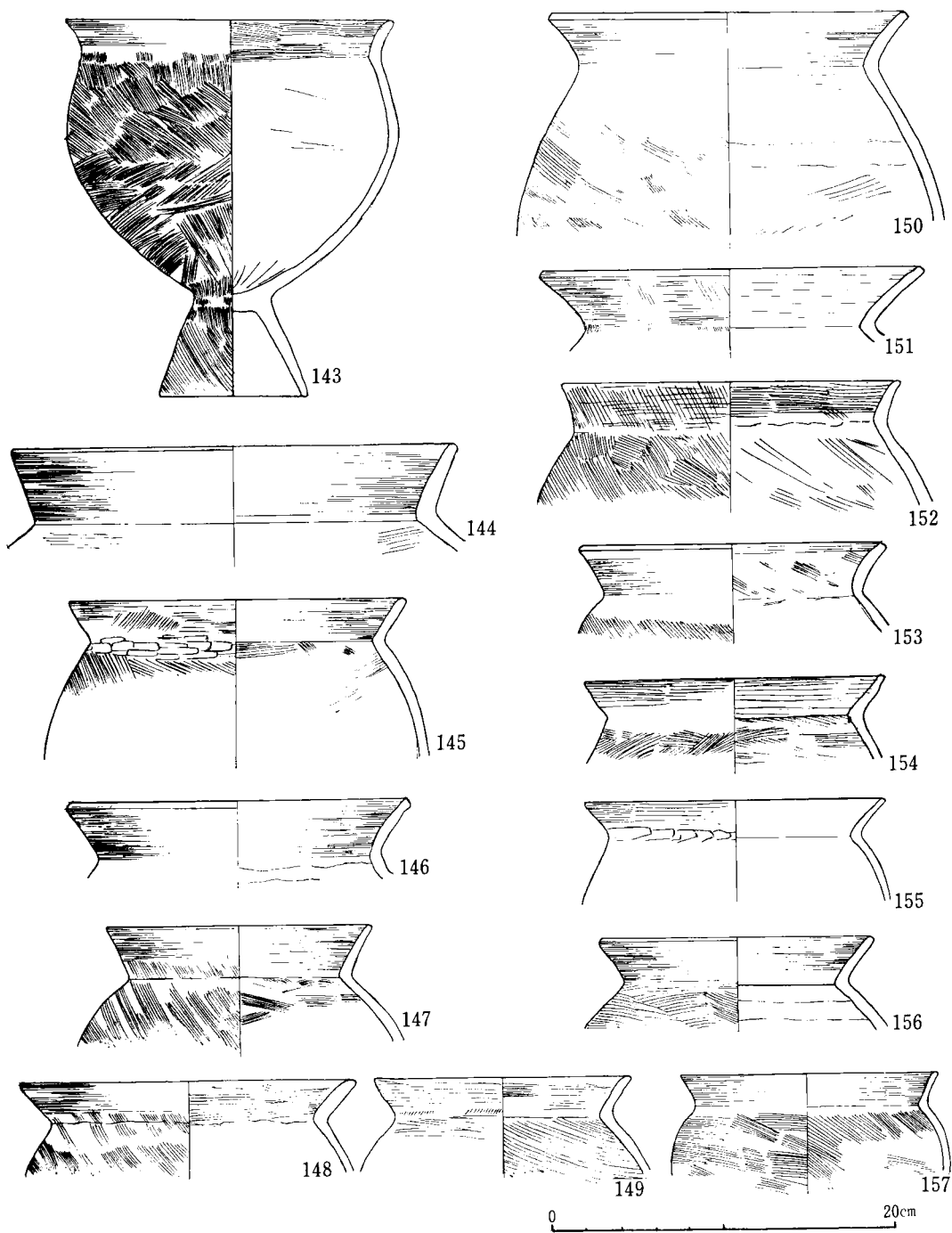
第8図 W 区出土の土器 (Ⅲ群)



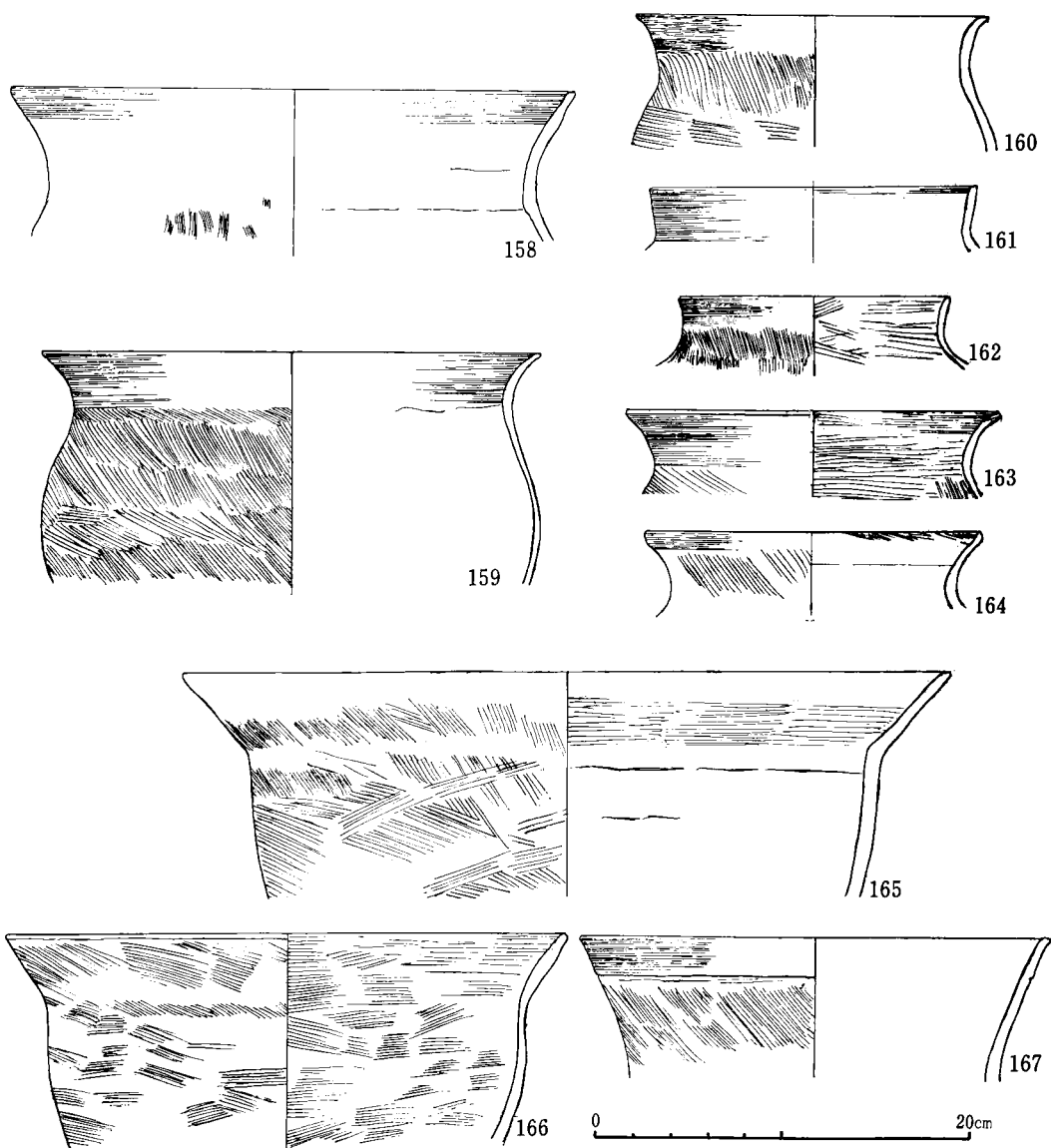
第9図 W 区出土の土器(Ⅲ群)



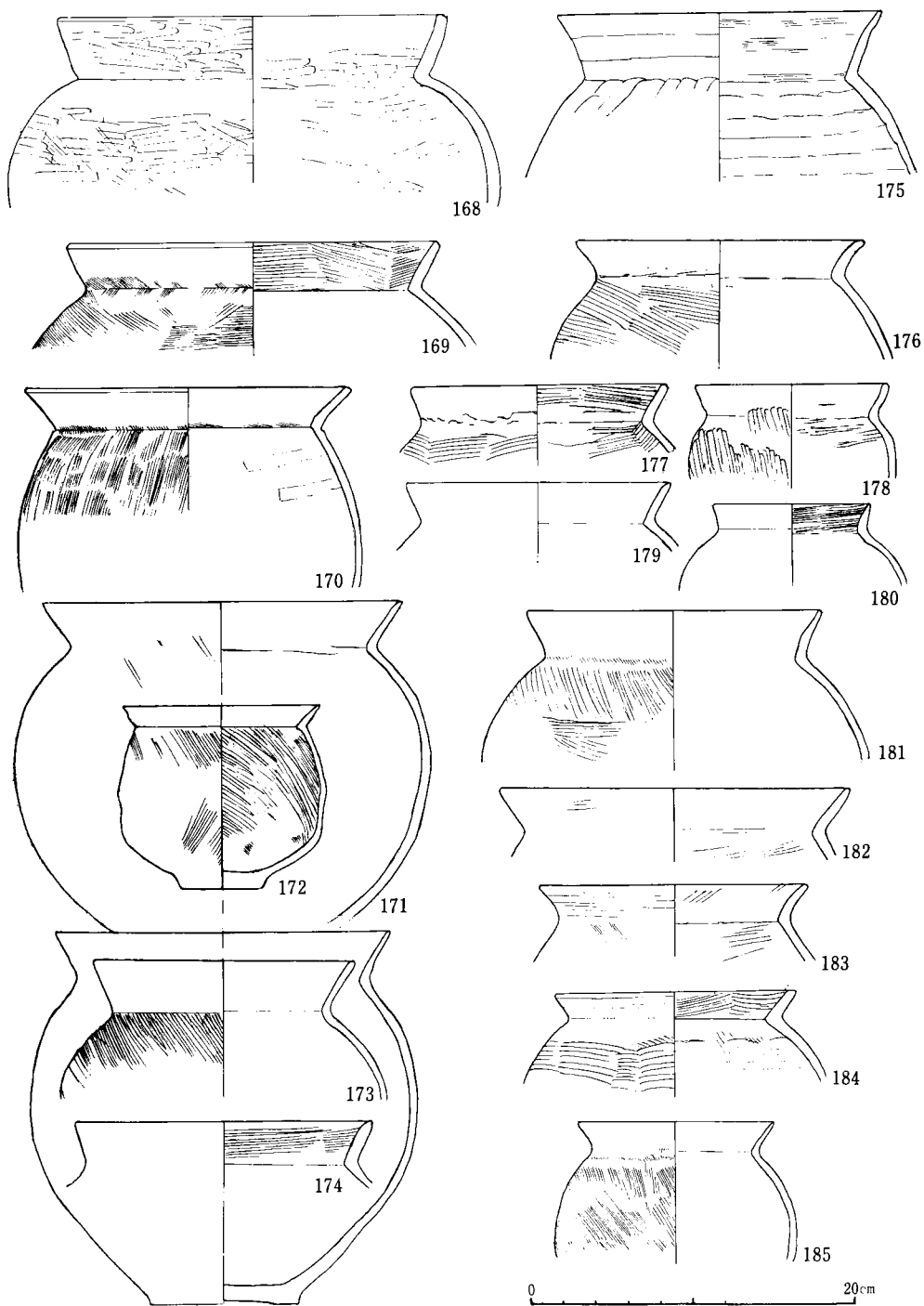
第10図 W 区出土の土器(Ⅲ群)



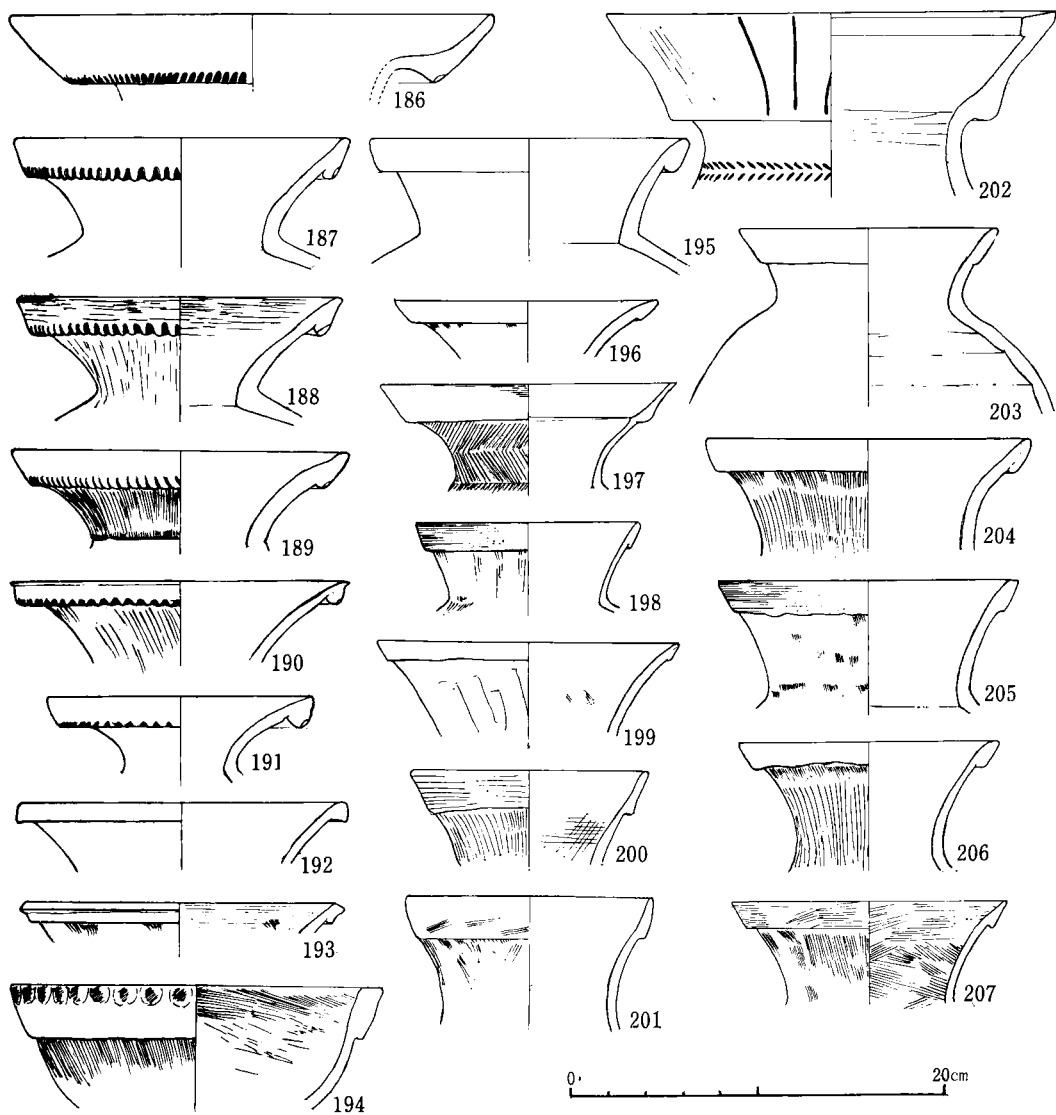
第11図 W 区出土の土器(Ⅲ群)



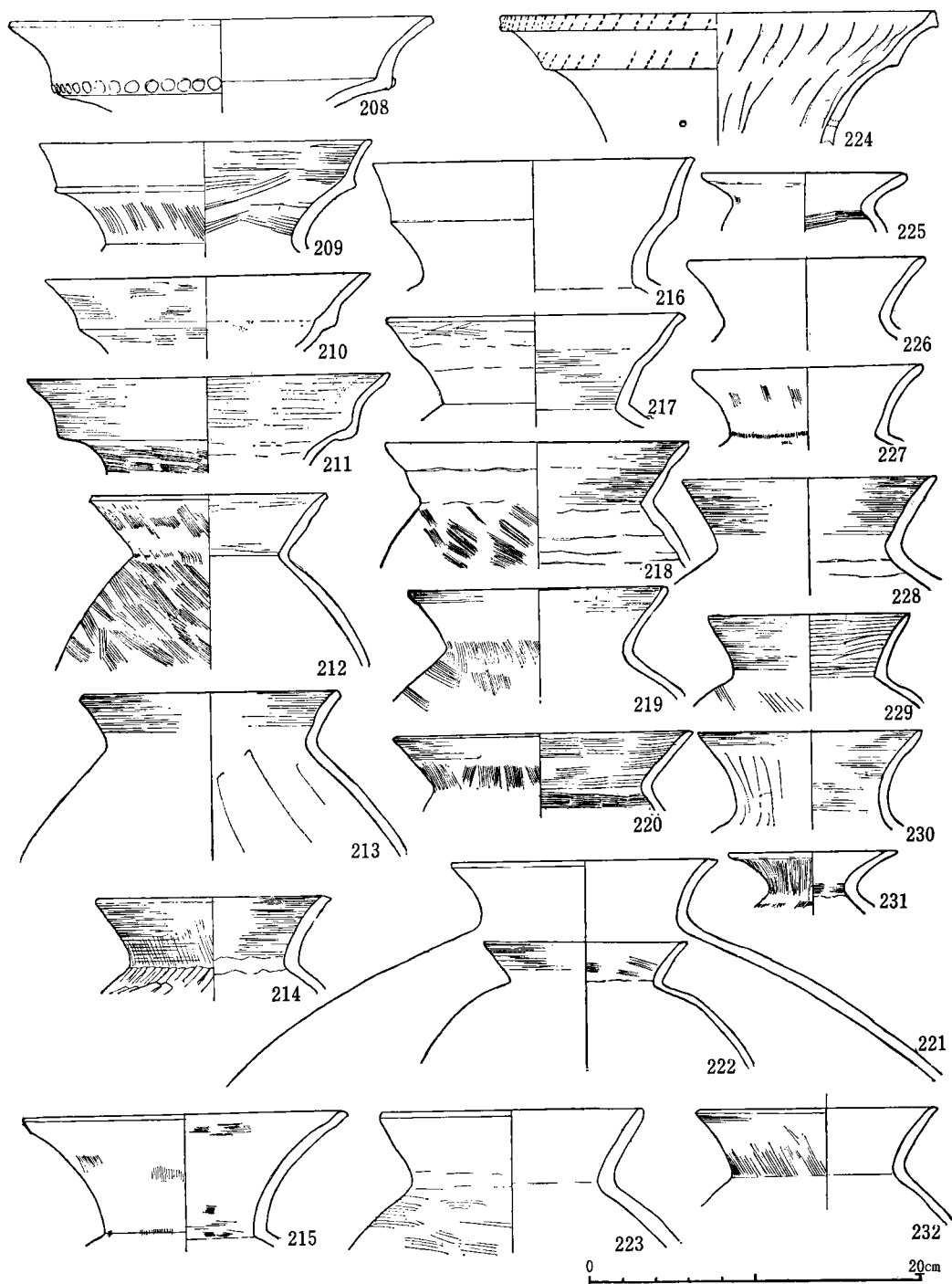
第12図 W 区出土の土器 (Ⅲ群)



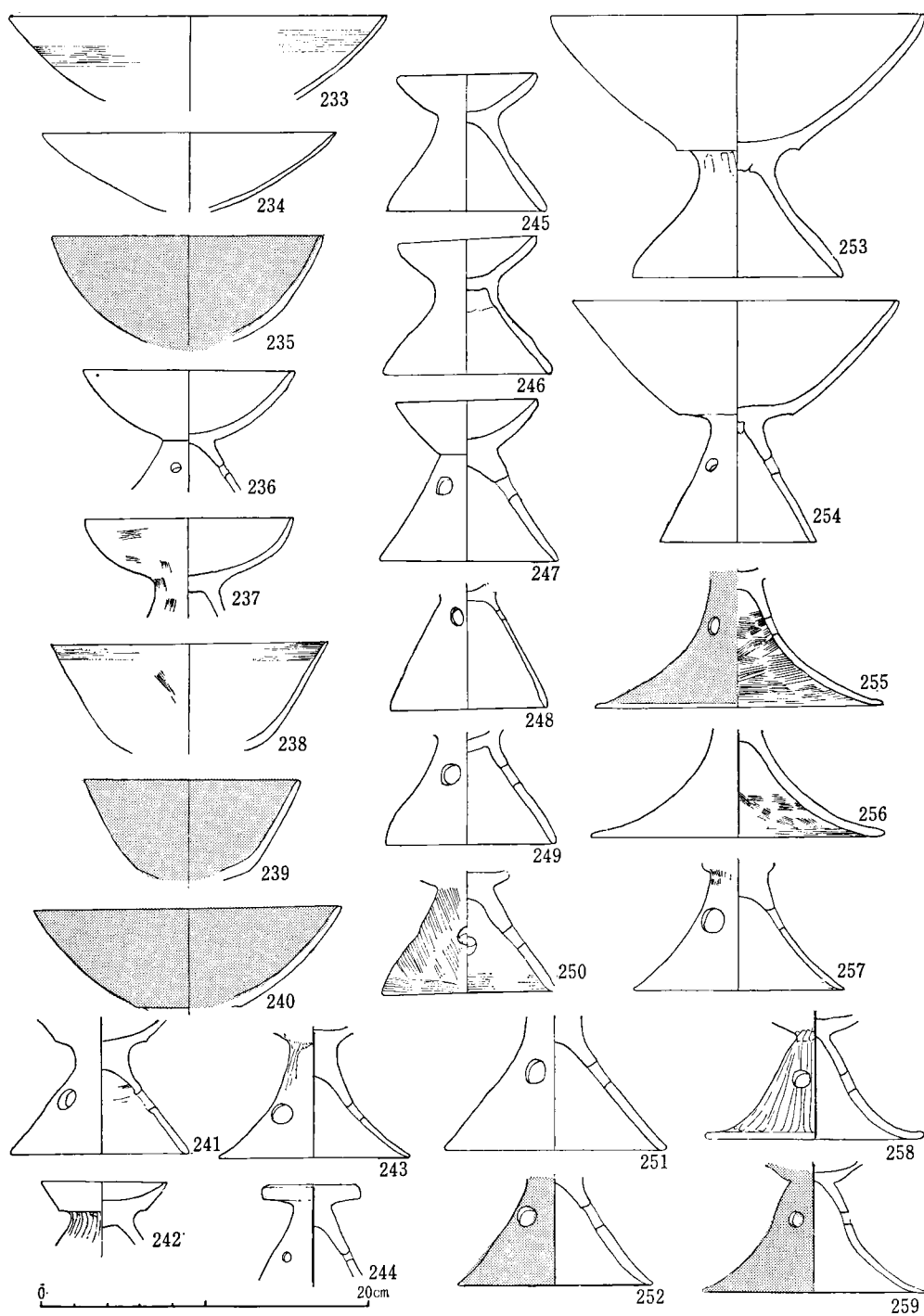
第13図 W 区出土の土器 (Ⅲ群)



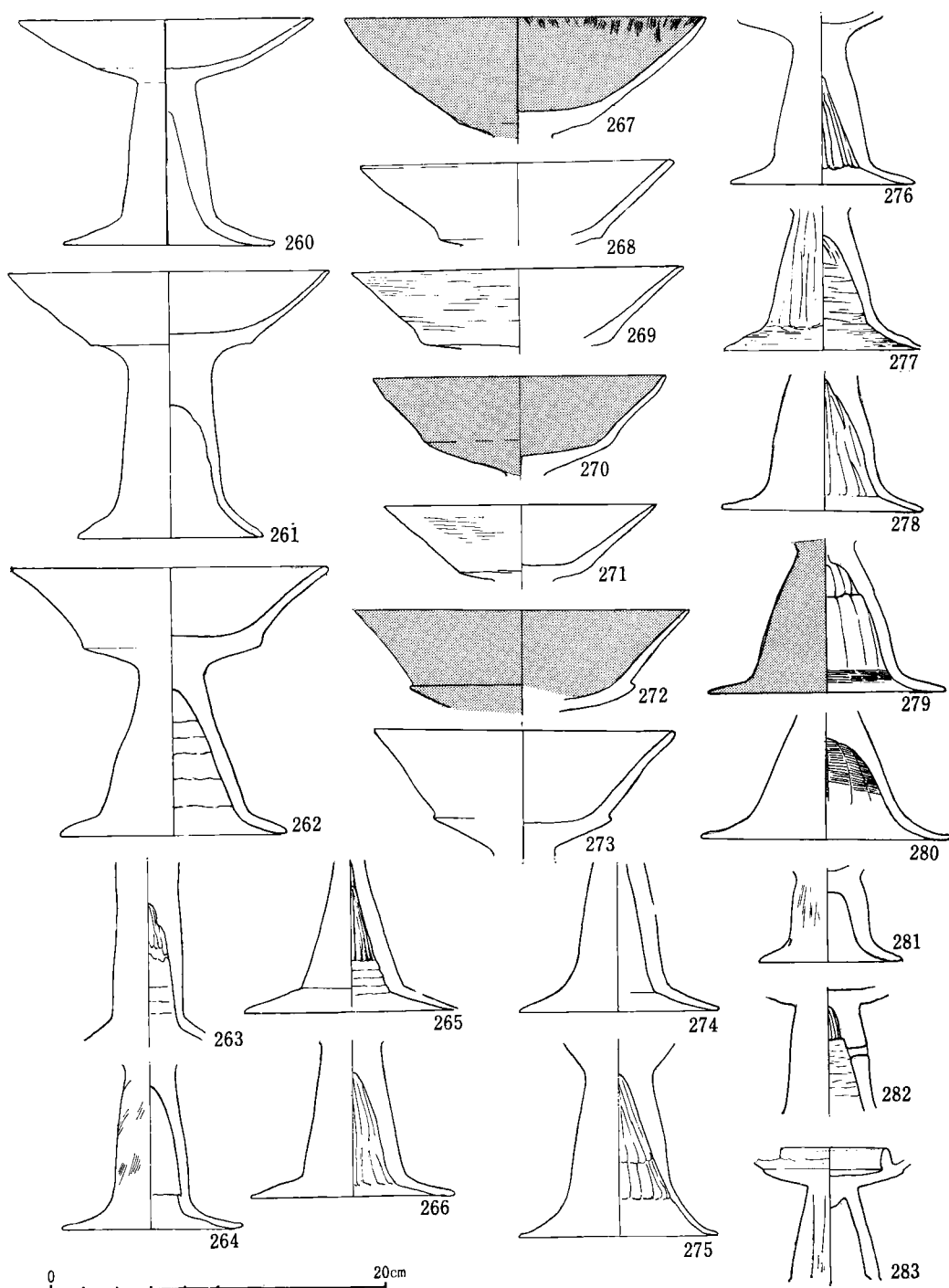
第14図 W 区出土の土器 (Ⅲ群)



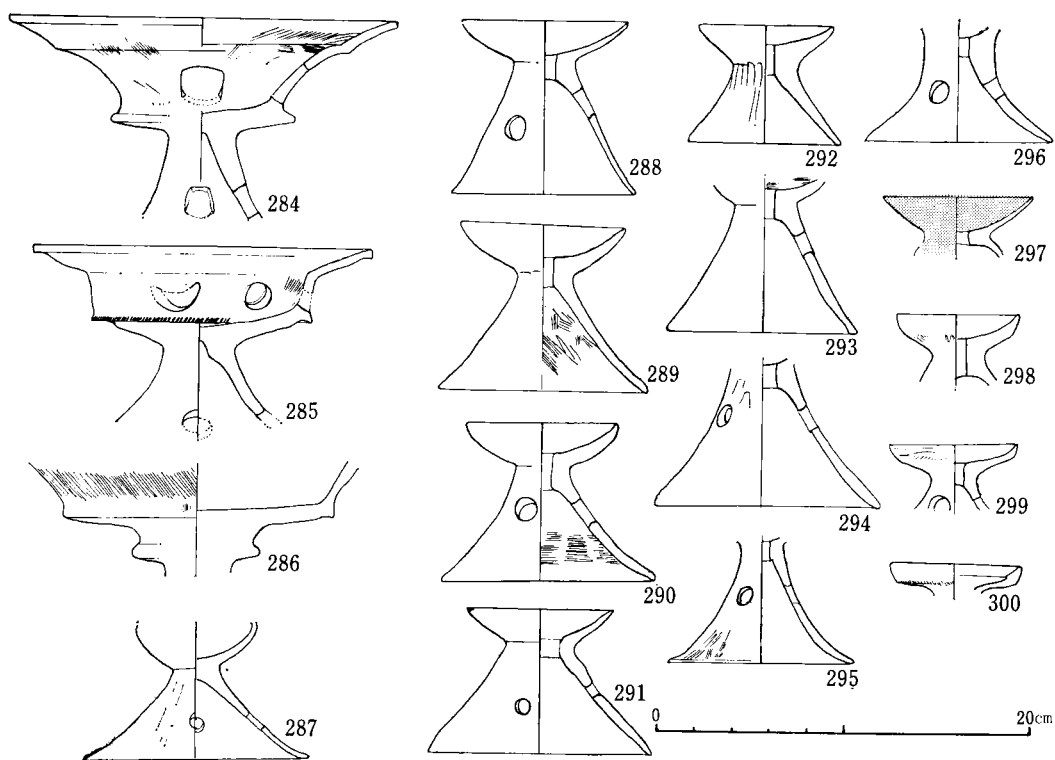
第15図 W 区出図の土器(Ⅲ群)



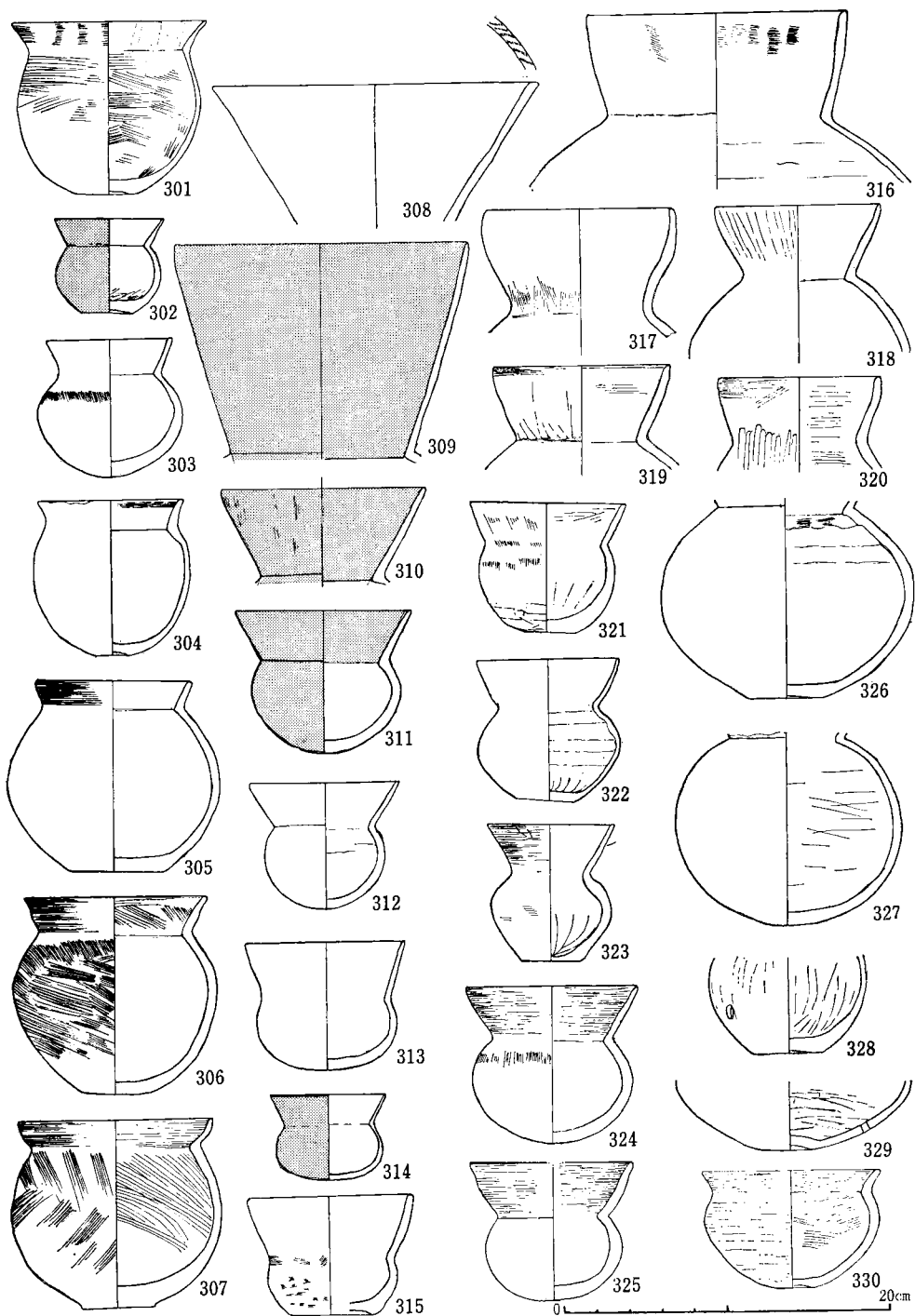
第16図 W 区出土の土器 (Ⅲ群)



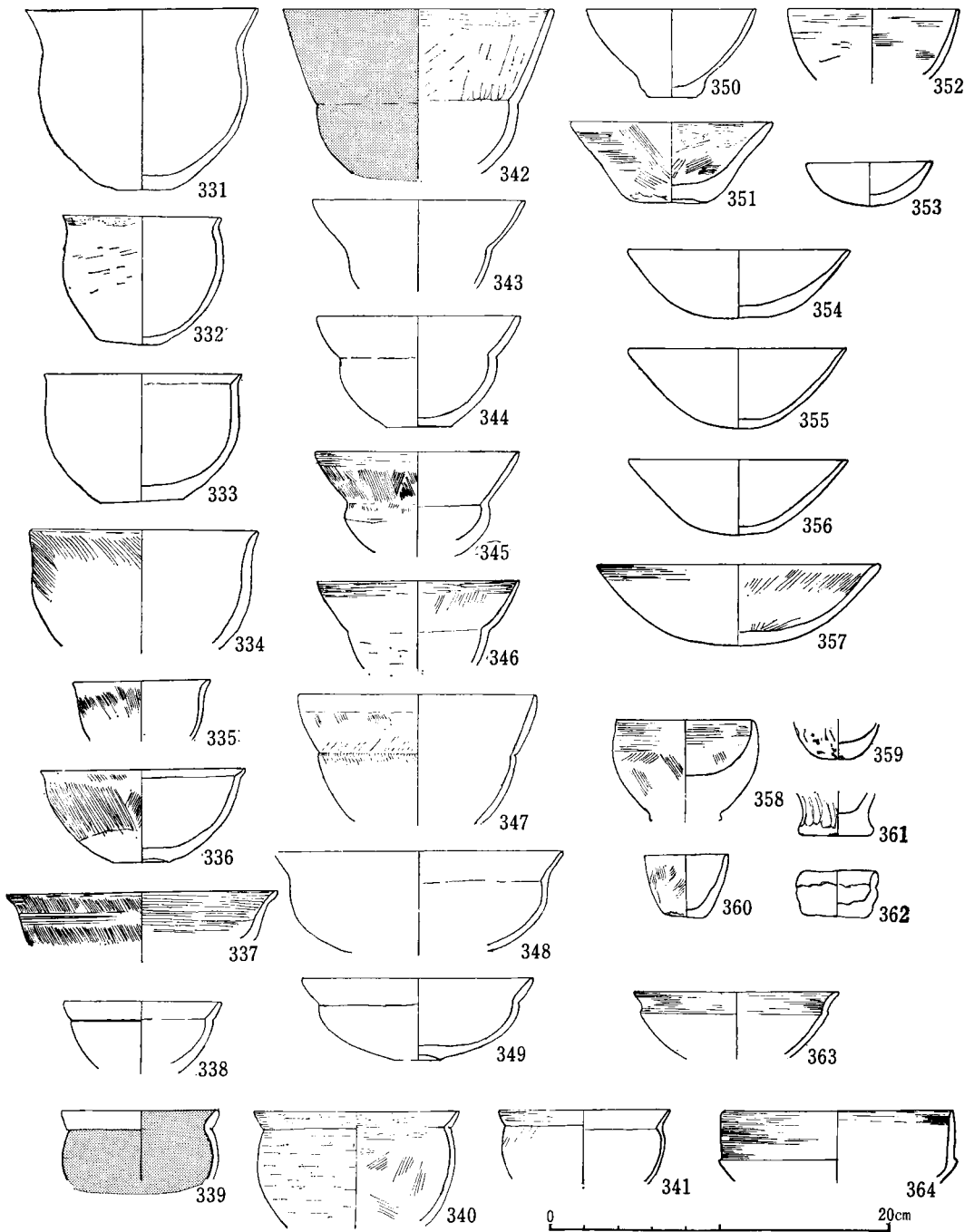
第17図 W 区出土の土器(Ⅲ群)



第18図 W 区出土の土器 (Ⅲ群)



第19図 W 区出土の土器 (Ⅲ群)



第20図 W 区出土の土器 (Ⅲ群)

Ⅲ N区の調査報告

1 はじめに

逗子市桜山の台地上に展開する持田遺跡、N区と呼称される地点については、昭和46年3月に行われた全面発掘の折りに、宅造区域の外にあるため保存される見込みとなっていた。

この場所に文化財が埋没されていることは、昭和45年12月に実施された予備調査の際に、東側に隣接する畑地を発掘調査した折、多数の遺物が発見されたことによる推察と、今回発掘された地域に土器片が散布する状況によりあきらかであった。なお、昭和47年6月にこの東側に宅造地新設道路が敷設され、排土された崖断面に住居跡の焼土と思われるものと、土器類の出土したことによって、決定づけられたものである。

この地点が、現状景観のまま保存することが不可能になったのは、周囲の宅地化に伴い、土地所有者が住宅の建設を計画されたことに起因するものである。県文化財保護課、市社会教育課等と協議の結果、発掘面積は建築に必要な最少限の個所を事前調査することにし、想定される遺跡の総面積約875m²の内、約57m²のトレンチ発掘にとどめ、残余は保存することにした。但し、建築工事中に埋没層位まで工事が及び遺物の出土をみた場合は、その限りにおいて事後調査することにした。

N区の地籍は、逗子市桜山5丁目572番地の畑地で、調査は昭和48年3月20日より4月3日までの15日間行われた。その間2日程は、遺跡保存に関する協議交渉のため中断したので、実際には13日間の日数をもって調査を終了した。

2 トレンチの所見

敷地北側の崖より10m南に寄ったところを北端として、畑地中央部20m×20m平方を調査区として選定し、東西方向に幅2mの3本のトレンチを平行に、北より（Fトレンチ）、中央部（Kトレンチ）、南側（Oトレンチ）を設定した。そして各トレンチを2m毎に10区画した。南北方向の2m毎の区画名称は、E～O、東西方向の区画名称は1～11とし、設定調査区の東西を限定するものとして、東西の中央部に6トレンチ西端部に11トレンチを定めて、これらのトレンチ内のみ試掘調査をすることにした。

調査区内の土層をトレンチ断面より考察すると、第1層耕作土、第2層褐味淡黒色土、第3層黒褐色土、第4層淡褐色粘質土、第5層ローム。となるが、西側11トレンチにおいては、第2、第4層を欠き、南側Oトレンチにおいては、第2・第3・第4層がない。北側Fトレンチの大部分は第5層が見られず、直接岩盤の上に第4層の淡褐色粘土質土がのっていた。第5層のローム上に極めて良好な状態で各層序が堆積していたKトレンチの西半部における土層状況は、第1層約30cm、第2層約40cm、第3層約50cm、第4層80cmで、第5層のローム上面に達しているが、東側に寄るに従って、ローム面は下っており、東端新設道路の崖面においては地表よりロームまでの深さは3m20cmとなっている。ローム面までの深さをみると、南端－50cm、西端－70cm、北端では－100cmでローム層下の岩盤に達している。即

ち、このローム面での地形は東に向かって、緩やかに溝状に低くなる谷の谷頭的な地形を呈していたということが考えられる。

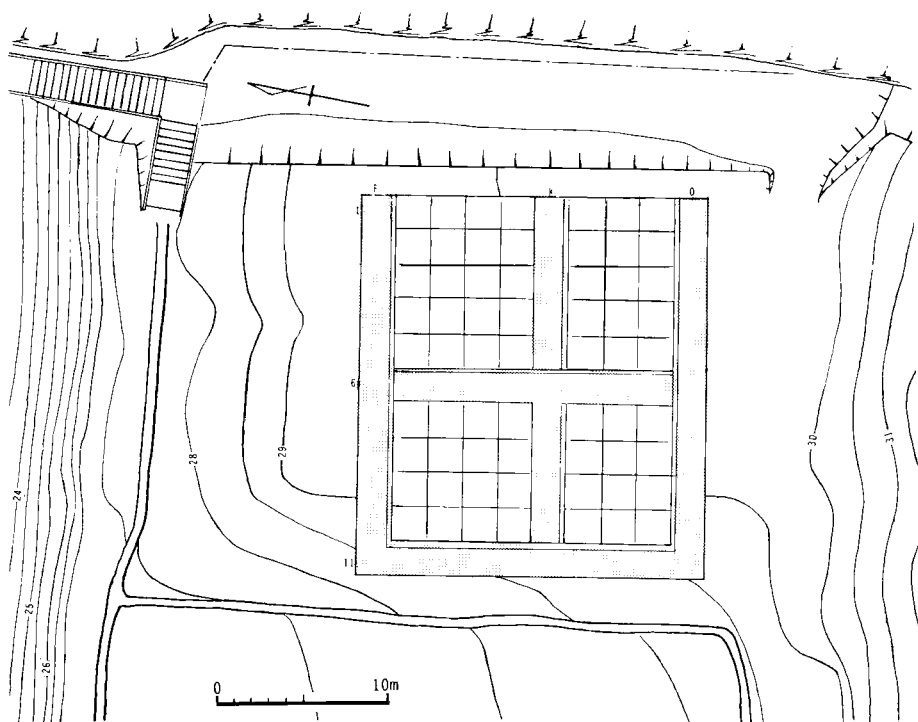
北端Fトレンチ 西端部は覆土が浅く（南側30cm～北側70cm）、泥岩の岩盤に達する。岩盤の上面は北に急傾斜している。東端部における断面状況は、表土より－45cmまでは比較的にやわらかい淡褐色の土で、それ以下－85cmまでは、硬い淡褐色土でこのあいだに弥生式土器（久ヶ原式）、土師器（和泉式、鬼高式）の小片が混在している。その下10cm～15cmの間は、土師器小片が割合多量に包含される層となっている。－120cm～135cmの間には和泉式土器の包含層を切り割って鬼高式土器の小片や木炭片も含まれていたが、以下無遺物層となってローム層に達している。

中央部Kトレンチ 前述した如く、土層の層序も良く、埋没層位も良好なところから、このトレンチに調査の主力を注いだ。西半部における土層状況についてみると、表土は－30cmで、－40cm～－50cmは黒褐色土であり、－100cm～－180cmの間が淡褐色粘質土となる。その間に黒褐色漸移層がはさまり、－180cm以下はローム層である。地表より－40cmより－100cmまでの間に、土師器の小片が包含される。－100cmあたりに和泉式の埴、坏の断片を検出した。淡褐色粘土質土層の下半、－140cm～－180cmに弥生式土器（宮ノ台式）片が包含され、東半部にいくに従って土層が漸次深くなる。－130cmに鬼高期竪穴の床を認め、「かまど」の存在を確認した。－140cmに和泉式の断片をやや多量に含む層があり、－250cmにおいてローム層を幅約40cm、深さ約35cmに掘り込んだ溝状の遺構が、トレンチ内を斜めに南西から北東に走り、その溝の中より弥生式土器（宮ノ台式）の壺が横転した状態で検出された。

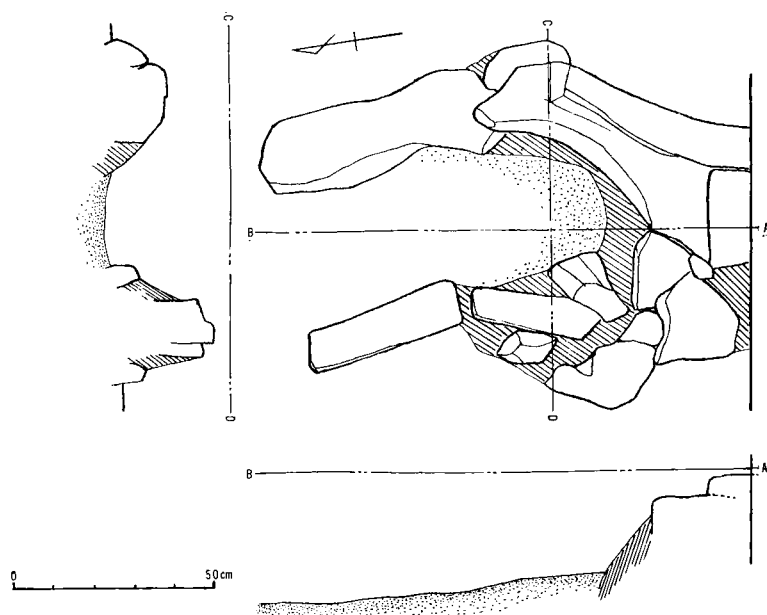
南端Oトレンチ 表土より約－30cm～40cmで耕作土は消え、薄くロームが散見されるが、その直下はただちに泥岩の岩盤になる。耕作土内に土師器片がわずかに混在していた程度であるところより、遺跡地の南限と見てさしつかえないであろう。

西端Iトレンチ 北端部は－70cmで泥岩塊の混入した層となり、Fトレンチの西端と接合する部分では耕作土も浅く、岩盤につきあたり遺物も無い。中央部Kトレンチの西端と接合する附近、－75cmの深さより、東西方向に低い竪穴住居跡の壁らしきものが認められ、土師器片はこの内側に比較的多いようであった。なおH区画に、径1m程の小穴があり、その中央部とおぼしきトレンチ断面に、焼土と炉の礫と思われる遺構を認めたが、その時期は不明である。北半部の南より－85cmのところに堅い面があり、壺の口辺部断欠を伏せて器台とし、その上に脚部を失なったS字状口縁甕形土器をのせたものが検出された。

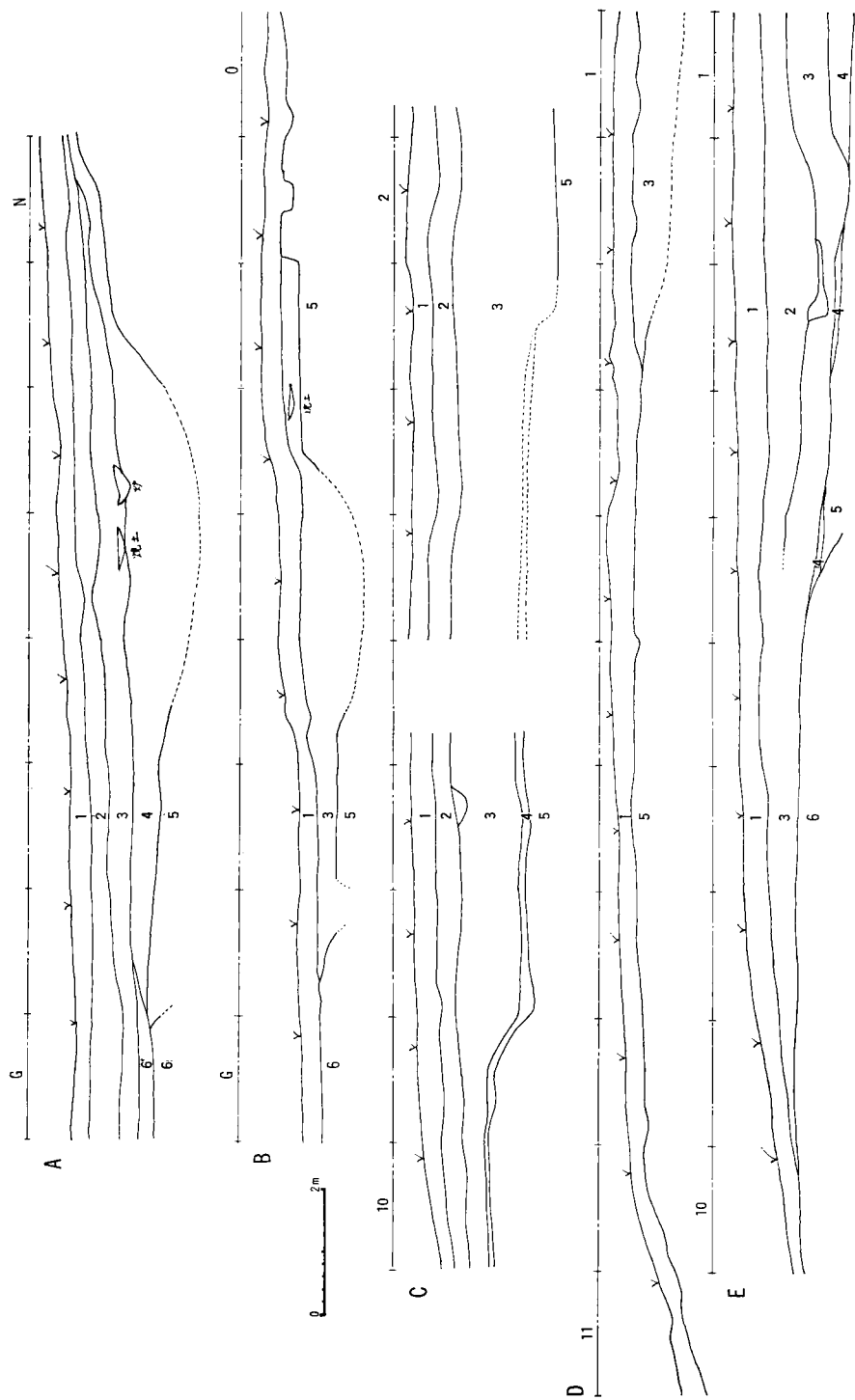
南北・中央6トレンチ Kトレンチと交差する遺跡中央部では極めて良好な層序がみられる。表土より－50cm黒褐色、－100cm淡褐色粘質土、それより－180cm位まで黒褐色漸移層、－180cm以下はローム層になっている。表土より－40cm～－50cmで緑釉片、灰釉片、青磁片を検出した。その下部－100cm～－120cmの深さに、土師器（和泉式、鬼高式）の断片を含む混在層があり、－140cm～－170cmで土師器（五領式）の壺・甕の断片を採取した。中央部Kトレンチを横断するやや南よりの部分、－132cmにて竪穴住居跡の床面とおぼしき堅い面があり、トレンチ断面にその壁と思える立ち上り15cm程の変化層を



第21図 N のグリッド (Ⅱ群)



第22図 K-3区発見のかまど



第23図 N区のトレンチ断面

(A: 6トレンチ東壁面 北壁面 4層=淡褐色粘質土 5層=ローム 6層=岩盤
 B: 11トレンチ東壁面 北壁面 1層=耕作土 2層=淡褐色土 3層=黒褐色土
 C: Kトレンチ 3層=黒褐色土
 D: Oトレンチ
 E: トレンチ 1層=耕作土 2層=淡褐色土 3層=黒褐色土)

確認した。幅約60cm、厚味13cmの焼土断面二個所の存在より、古墳時代の住居跡と考えられるが、幅170cmのトレンチ内では、その全形を確認することは出来なかった。

3 発見された遺構

「かまど」 Kトレンチ東半部のほぼ中央、K×3区内に泥岩にて構築された「かまど」跡が出土した。焚口前庭部に焼土灰が一面に広がり、竪穴住居跡の床面も確認された（第22図参照）。「かまど」は焚口を南にして煙道を北に抜いており、遺跡地附近より産する泥岩を角型に切ったものを、高さ35cm～40cm程に積み重ね支脚かこみを施している。その規模は、南北に細長く1 m20cm、東西の幅85cmを計ることができるが、押圧破損のため原型はさだかでない。焚口の支脚袖に接して、壺形土器の上部に長甕をのせて立掛けたような状態のまま、押圧されていた土師器（鬼高式）が検出された。

溝状遺構 Kトレンチ西半部、K×9・8・7・6区内に、地表より-220cm～-250cmのローム面において、トレンチを南西から北東に斜めに幅約50cm、深さ約35cmに掘り込んだ溝状遺構の存在が確認された。この溝の中より弥生式土器（宮ノ台式）が横転状態で出土した（第24図ノ2）。

その他の遺構 東端部、K×1・2区附近、-225cmに堅いローム面があり、弥生式土器（宮ノ台式）片がその面に多量に散在している状況を検出した。宮ノ台式土器を伴う時期の竪穴住居跡床面とおぼしき感触はあったが、柱穴、炉跡の確認がない限り断じがたい。6トレンチの6×K、L、-140cmに幅約30cm、厚さ13cm程の焼土が認められた。これらは、竪穴住居跡内のものと想定されるが、トレンチ内の淡褐色漸移層であり、床面や側壁の立ち上り状態は検討できなかったが、五領期炉跡1ヵ所、和泉期炉跡5ヵ所、鬼高期「かまど」1ヵ所が確認できた。

4 出土遺物

出土遺物は、弥生式土器（宮ノ台式・久ヶ原式）、古墳時代前・後半期土師器（五領式・和泉式・鬼高式）のほかに緑釉片、灰釉片、青磁片に大別することができる。その総量は、60cm×30cm×10cm大の整理箱に20箱で、土師器（和泉式）に層するものが最も多く、次いで弥生式土器（宮ノ台式）、土師器（五領式）と（鬼高式）が同量程度出土している。緑釉片・灰釉片・青磁片は各1片である。

層序と各時期遺物の埋没層位についてみるとつぎのようになる。

第1層 各時期の土器片が少量混在していた。

第2層 この層位には遺構らしきものは認められなかったが、土器片の量はやや多く、弥生式土器片（久ヶ原式）、土師器片（五領式・和泉式・鬼高式）のほかに、緑釉片・灰釉片・青磁片が比較的この層の上部において検出された。

第3層 古墳時代前・後半（五領式・鬼高式）の遺構がKトレンチ・Fトレンチ・6トレンチ・11トレンチの各所で重複して残されていた。しかし、黒褐色土層中に切りあって埋没していたために確認することは困難であった。わずかに五領期・和泉期の炉跡と、鬼高期の「かまど」は確認できたが、住居

跡の床面や壁にいたっては、ほとんど検討困難な状態であった。五領式土器・和泉式土器・鬼高式土器の完形や復元可能なもの数点を採集することができ、この層が古墳時代前後期の生活層であったことの可能性を認識するのには充分である。

第4層 弥生中・後期に属する土器片及び、復元可能な壺形土器を採掘することができた。この層のやや上部に弥生後期土器（久ヶ原式）が認められ、最下部からは弥生中期（宮ノ台式）がまとまって出土する部分があった。それはロームを切り込んだ溝状遺構内と、住居跡の床面と思われる個所からであり、弥生中・後期の生活はこの地層面で展開されていたものと考えてよいであろう。

第5層 ローム層で未発掘である。

土器については、特に図示するものについてのみその特徴を概説する。

弥生式土器

壺形土器（第24図参照）

図中1・2・3・4は、長頸壺形土器で宮ノ台式に比定されるものであり、そのうち1は器の総高54cm、口径19cm、底径7.5cmで、胴部の最大幅はほぼ中央にあり、37cm、厚さは0.8cmの複合口縁で、複合幅1cmその面に細斜縄文を施し、周囲に等間隔に2個並列の貼付文を4個所配している。頸部下端より肩部にかけて結節細縄文を9cmの幅で6段に飾り、他の面はよく研磨されているが、胴部中央に櫛状器具の整形痕をわずかに残している。

2は、口縁部を欠損するもので、その残高は39cm、底径6cm、底面は磨耗していて安定悪く、胴部の最大幅はほぼ中央にあって25cm、器厚は0.8cm、文様帯は頸部と胴上部にあり、細斜縄文を地文として、それを沈線で横列に区切っている。胴部文様の下端は、人字状に沈線で区切り細縄文帯を垂れさげ、これら文様帯の外側を半截竹管によって連続刺突文で飾り、胴部下端には櫛目整形痕を薄く残している。

3は、口辺部を欠損しているが、ほぼ完形のままで出土したもので、残高19cm、底径7cm、胴部最大幅は中央部にあって18.6cm、器厚0.8cm、文様帯は頸部の下端にある。細斜縄文を4本の沈線にて横列に区切ったもので、他の面は良く研磨されているが、胴下端にわずかに篋状器具による整形痕をとどめている。

4は、頸部のみで残高7cm、口径7cm。

5は、久ヶ原式に時期づけられる。口径22cm、幅2cmの複合口縁で、その部分を半截竹管で5本の粘土紐を横積した形状に仕上げ、4本の粘土紐を一組として縦列に相対的に飾り付け、口縁内側に細羽状縄文をめぐらしている。

甕形土器（第24図拓影参照）

復元可能なものなく、すべて破片である。拓影1・2・4は、ともに、宮ノ台式のもので、器厚は0.6～0.8cm、器色は黒味褐色で、櫛状の器具で表面を整形したのち、篋状の器具で斜乃至は羽状に荒く条痕文を付している、拓影の5は、（久ヶ原式）の特徴である輪積製作痕を頸部に飾りとして残してい

る。器厚は0.5cmで、その他の面は櫛状の器具で形を整え、その歯痕を文様としている。おそらく台付の甕であったろう。

拓影3は、壺の肩部上端と考えられるが、甕目波状文をめぐらしているもので、おそらく宮ノ台式の時期に相当するものであろう。

土 師 器

壺形土器、（第25図参照）

1は、五領式に属するもので完形、器高16cm、口径12cm、底径4.4cm、胴部裏面に輪積痕を残し、頸部は口縁部に向かって強く外側へ反り、胴部接点は鋭角をなす。底面中央はいくらかくぼみ、平面ではない。

2、3は、胴半部のみで、この底径は6cm、3の底径は6.8cm、4・5とともに和泉式に属すると考えられるが、4の如く頸部は彎曲して口縁を広く外に開くもの、口径18.6cm、頸部径14.4cmと、5のように頸部と胴部の接点に段差をつけ鋭角とし、直線的に立ち上り口辺部に横1本の沈線を入れ、頸部を区切るもの、口径12cm、頸部径10.6cmのものもある。6は、鬼高式に比定されるもので、頸部に強く段差を設け、口・頸部に重厚な趣きを感じさせる。口径15cm、残高13cmのもの、この壺はKトレンチ内出土の「かまど」袖に長甕とともに埋没していたものである。

甕形土器（第25図・第26図参照）

7は、五領式に属する脚台付甕形土器で、俗にS字口縁と称せられる特徴をもつものである。脚部の一部を損するほかは完形である。器全面に細かい櫛目状の文様を施す。残高20cm、口径15.7cm、器厚0.3~0.5cmの極めて薄手のもので、脚付根の径5.2cm、この脚部を填めこむように広口壺の口辺部破片が検出されている。なお、この付根部分幅2cmほどに焼痕が残る。

8は、鉢形に近い器形を呈しているもので、口径40cmの比較的大型のものである。胴部面及び口辺部にまで櫛状器具の整形痕を残す。五領式に属するもので、他の地点より同形のものが2、3例採掘されている。

9は、鬼高式の長甕で、Kトレンチの「かまど」袖附近より、壺形土器とともに検出されたものである。口径の一部が欠損しているが、ほぼ完形のもので、器高35cm、口径17cm、底径8.6cm、胴部は口径よりややふくらみ、その幅は22.4cm胴太である。

高 杯（第26図参照）

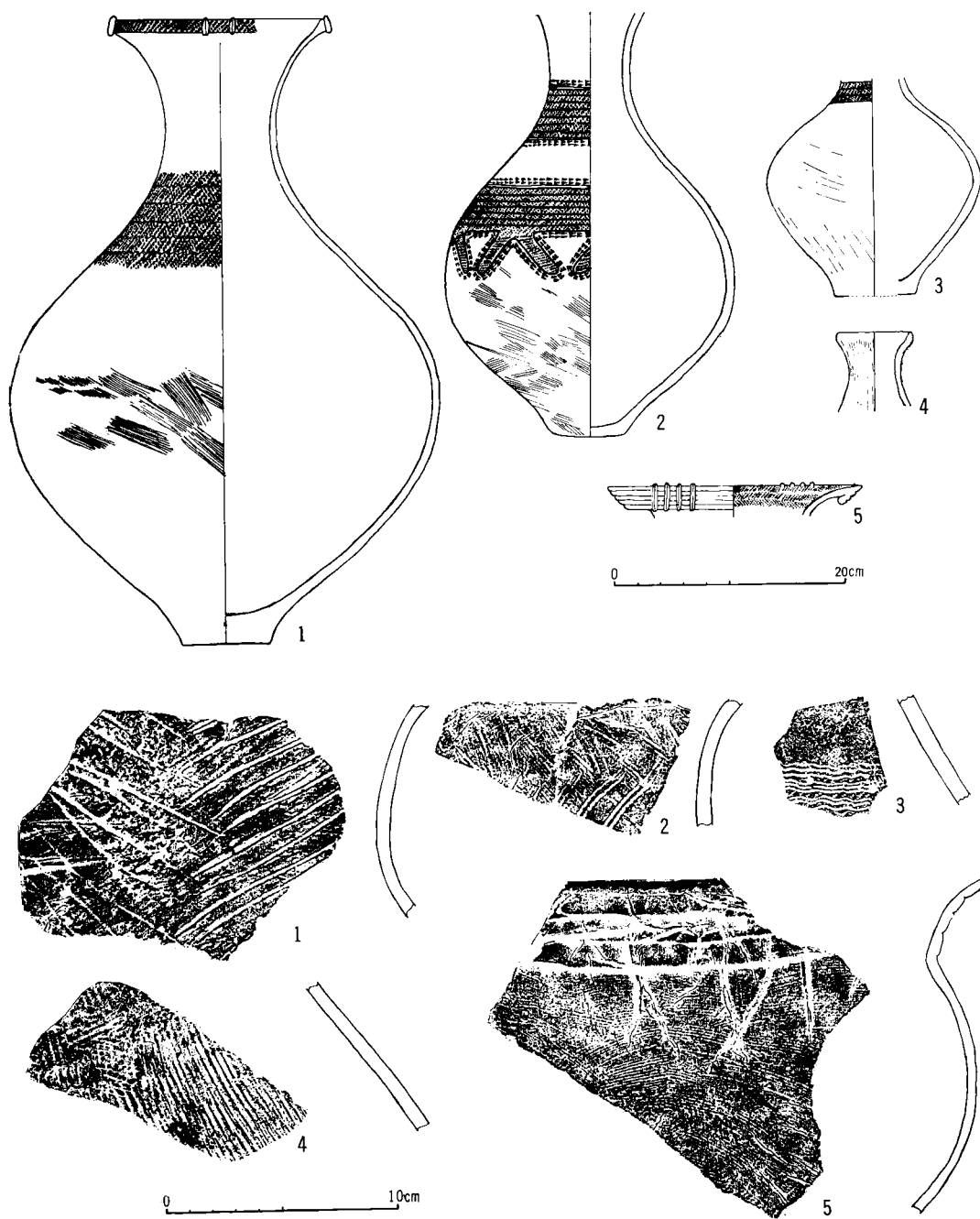
完形品はなく、杯の部分と脚の部分に別れて検出されているが、すべて和泉式の形態的特徴を示している。杯の下部に陵を張出し、脚は円柱状で脚底は鈍角で広く開き、安定を強めている。

さらに、N区調査の端緒となった東側宅造地新設道路建設の際、その崖面より出土した土師器（26図参照）を参考として付記しておく。1は、S字状口縁の形態を有する脚台付甕形土器で、脚部は欠損している。口径16cm、残高21cm、胴部全面は櫛状器具にて整形されている。2は、完形の小型壺形土器で前全面と裏面口頸部に櫛状器具の整形痕を残し、器高15.6cm、口径11.2cm、胴丸で底面中央部分にくぼ

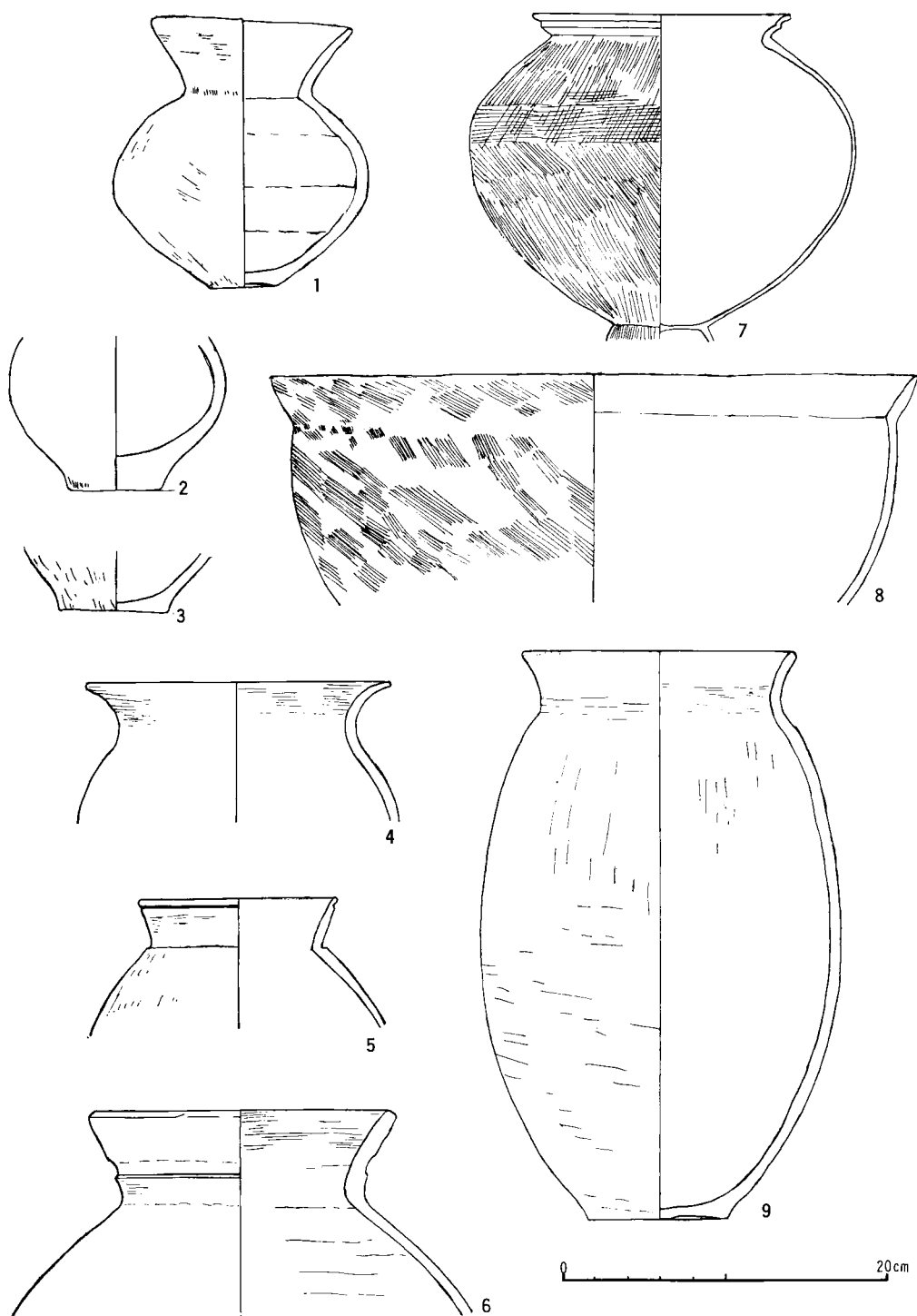
みがあり、平面ではない。ともに五領式に比定されるもので、これらは崖の断面の焼土及び床面とおぼしき個所より採集したものであるところより、五領期の竪穴住居跡が存在したことをうかがうに充分である。

この試掘調査において注目すべきことは、現在の青少年会館敷地及び道路工事区域等より、古墳時代前半期の遺物が出土していたが、それらは多分に祭祀的性格をもつものに伴って出土した例であり、それらの人達の生活の場が明確でなかった。しかし、今回の調査でその住居跡群は、N区にも及んでいたであろうことが予測できた。なお、本地点の遺構は比較的深く埋没しているので、この時期の住居跡が良好な状態で保存されているものと思われる。

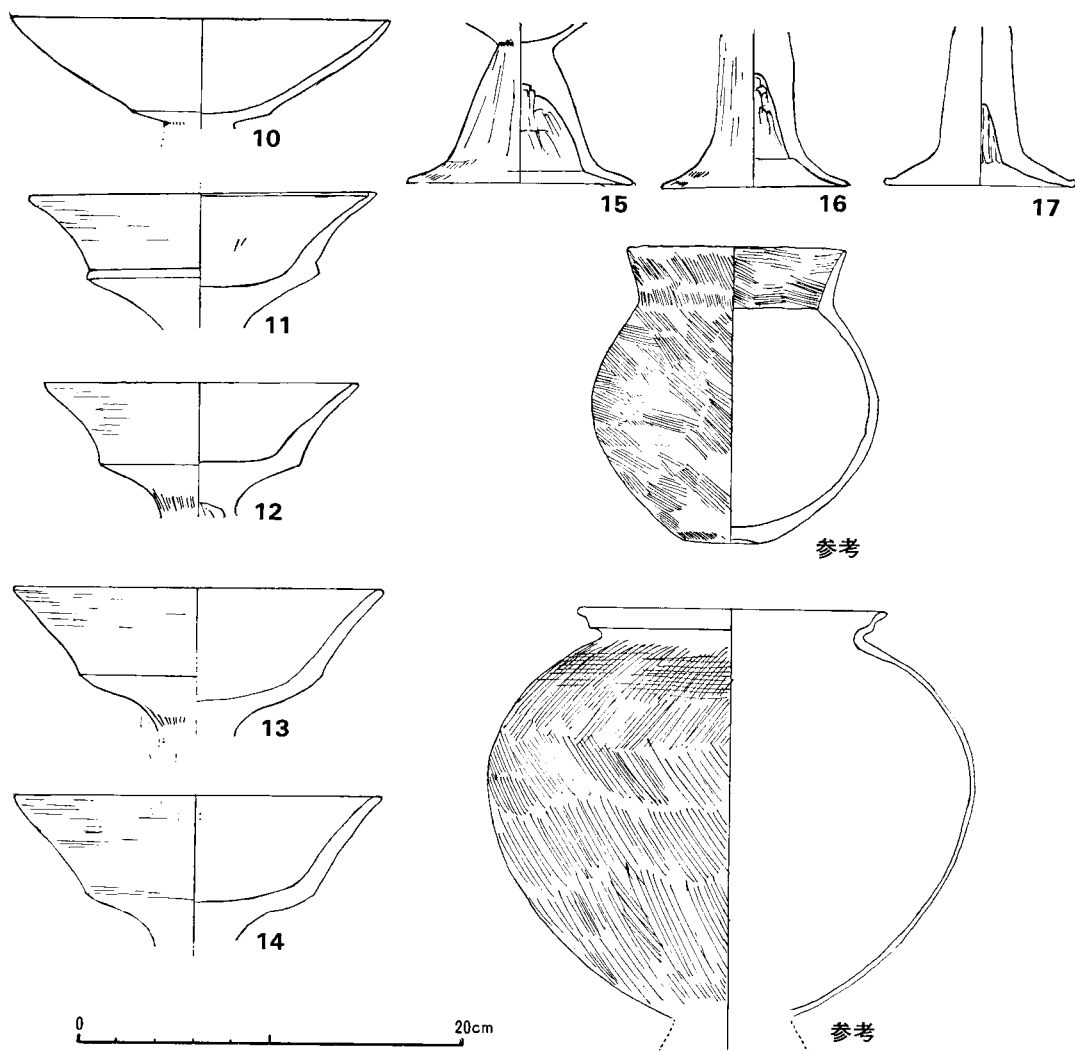
（川上久夫）



第24図 N区出土の弥生式土器



第25図 N 区出土の土師器 (1)



第26図 N区出土の土師器(2)

IV L・U・M・E 区の調査報告

1 発掘調査に至るまで

桜山持田遺跡の試掘調査は、昭和45年12月5日～7日に行なわれた。これは逗子市教育委員会が実施したものである。

また、正式調査は、翌46年4月13日～5月12日に実施され、県教委が市教委の協力のもとに行なったものである。

ここでは、その事前から調査に至るまでの経過を略記して、発掘報告の一部として記録にとどめておくことにする。

昭和45年9月25日、考える市民の会の篠田健三・稲橋誠治の両名は、持田台地の畑の中に散布していた土器片を採集して、県立博物館に赤星直忠博士（県文化財専門委員・市文化財保護委員）を訪れた。

持田台地の中央部、約16,500m²が、イトーピア逗子・葉山分譲地の造成工事（総面積400,640m²・同年6月知事認可。事業主・伊藤忠不動産株式会社、施工者・鹿島建設株式会社）の対象となり、地元上桜山地区には宅造反対の住民運動が起っていた。宅造対象地は、戦前から、観蔵院裏遺跡として、考古学関係者の間にはよく知られた場所で、たくさんの土器片が、畑のうねの間に散布していた。如上の事情によって博士訪問となった次第である。

赤星博士からも「この地は、昭和の初めから、逗子観蔵院裏遺跡の名称で知られ、著名な遺跡であること（参照：考古学1～5・6、1930、赤星直忠著『書かれていない逗子の昔話』逗子市立図書館発行、1961年）、調査をすれば、大きな古代集落址の発見が予想される」等の話をうかがうことが出来た。

帰ってから、篠田・稲橋等は、地元市民の代表として、市に対して、事前調査の必要なことを陳情することにした。

10月1日 考える市民の会は、市教育委員会と、逗子市長に、早急な調査と、その結果によっては、宅造の中止をもふくめた、遺跡保護を望む陳情書を提出した。市教育委員会（委員長・沢井測、委員・中島国造、下田絹子、武藤敏雄、教育長・小川重太郎）は、この陳情を、市文化財保護委員会（委員長・貫達人、委員・赤星直忠、宮脇昭、関口欣弥、三山進）に諮って、試掘調査を決定し、10月末には、業者の了解を得た。了解の内容は、原因者負担ということで、試掘費用として、6万円を伊藤忠不動産が出費し、鹿島建設が毎日10名の労務者と、小型ブルドーザを提供するという条件で、文化庁には「学術調査」ということで申請し、その認可を得た。

12月5日・6日・7日の3日間にわたり、試掘一予備調査が実施された。住居址等の遺構は、後世の農耕により、大部分破壊されていることが判明したが、調査日数が十分にとれなかったためもあり、満足のゆく結果を得られないまま、予備調査を終了した。

12月9日 考える市民の会は、試掘の際、遺構がほとんど発見されなかった理由として、試掘トレン

チがローム層まで達しなかったためではないかと考え、集落遺構の有無が確認できるまで、試掘を継続するよう、教育委員会および市議会文教委員会等に要望書を提出した。

45年12月の市議会文教委員会と、翌46年1月に開かれた教育委員会の席上で、上に述べたと同趣旨の質問や要請が提出され、審議されたが、諸般の事情を勘案した結果、2月の文教委員会では、調査打ち切りという決定がなされた。

その間、市民の会は、持田台地宅造工事の予定工期が、3月着工、5月完工の旨を承知していたので、調査期間のなくなることを憂え、ついに自主調査に踏み切らざるを得なかった。2月28日、地下91cmの深さの所から完全な住居址（本掘調査のU区2号址）を発掘した。これは、実測を行ない記録をとった後、埋めもどしておいた。

3月3日 市民の会は、この自主調査の資料と、岡本勇氏（県文化財専門委員）の意見書とを添えて、市教育委員会に対し、宅地造成工事の中止と、遺跡全面の埋蔵保存、やむを得ない場合には、全面発掘調査を行なってほしい旨の陳情書（請願として提出しようとしたが、紹介委員を得られず、陳情に替えたもの）を813人の署名と共に提出、市議会と市長にも同じく提出した。

3月8日 この陳情を審議した教育委員会（文化財保護委員会）は、2月の文教委員会が決めた、調査打ち切りという線を認める見解をとった。

3月12日 市民の会は参議院文教委員小林武代議士の紹介で、文化庁に陳情し、今までの資料を提示した。文化財保護部記念物課の田中琢氏等は、市民の会が提出した資料を検討したのち、県文化財保護課に対し、「全面発掘調査・遺構の保存と宅造計画の変更交渉」について指示をした。

3月15日 県文化財保護課長・堀池慶一氏は、市教委を訪ね、文化庁の意向を伝えた。同日、市議会文教委員会に於ては、遺跡保存か宅造許可かを正式に審議決定するための文化財保護委員会を早急に開く旨の教育委員会の意向が答弁された。

3月24日 市民の会は、県議会・知事・県教育長に対し、陳情書を提出した。文化財保護課長は、我々に県としての発掘計画を、今市を通じて業者と折衝していること、今迄のはかの例に徴して、持田遺跡の全面発掘調査が行なわれることは多分間違いないであろう旨を伝え、陳情書の趣旨に添うように極力努力する旨を確約した。

3月31日 市文化財保護委員会は、上述の事態の成り行きとは関係なく、審議を行なった結果、持田遺跡発掘調査の打ち切りという、今迄の市側の考え方を承認した。翌4月1日、教育委員会も、調査打ち切りを決定し、その旨が業者に伝えられた。同日、業者より着工の通知を受けた、市民の会は、ただちに、文化庁、県教育庁および、文化財保存全国協議会の甘粕健事務局長に、事態の成行きを通知して、その善処方を懇願した。上記三者は、協議の結果、市教育委員会及び業者との交渉を始めた。

4月2日 文化庁は、今迄の経過ならびに実情を把握するため、市教育長をよんで、その説明を求めた。一方、県教育庁は業者との折衝を始めた。

4月10日 県教育委員会が主催、市教委の協力という形で、13日から正式調査が実施されることが決

定した。業者側の負担は、伊藤忠不動産が費用50万円負担、鹿島建設が5月10日まで、毎日10人の労務者と小型ブルドーザ1台とを提供するという事になった。

4月13日 調査が開始された。

(篠田健三)

2 調査の経過と各区の概況

持田遺跡の調査(L・U・M・E区)は、さまざまな経過をたどったのち、1971年4月13日より開始された。しかし、予備(試掘)調査についておこなわれた本調査としては、組織的にも経済的にも、きわめて弱体・不備であったし、また、調査対象範囲面積約7,000m²以上をなるべく4月中に終了してほしいという条件も付されていた。

各区にわたって、文字どおり必要最低限の発掘を試み、不十分かつ不本意ながら調査を打切ったのは、予定期間を若干こえた5月12日であった。この間降雨もあり、実際に調査に従事できたのは、26日間であった。しかし、この最低の調査の実施すら、市民のたびかさなる要求がなければ実現できなかったという事実を、われわれは忘れることができない。

予備調査の結果によれば、遺跡のある台地は表土がいたって薄いために、耕作の際の攪乱を大幅にうけ、住居址などの遺構の多くはすでに壊滅しているとのことであった。しかし、一部に竪穴住居址の存在も確認されていたから、われわれは今回の調査にあたっては、つぎのような課題を設置し、主としてそれにむけて取り組むことにしたのである。

1. 遺構の分布とその限界の確認、つまり集落址としての規模をあきらかにする。
2. 各遺構の所属時期の確認、および各遺跡の関連性、住居址以外の遺構の検出など。つまり集落址の時期と性格を追求する。

この遺跡は、標高約38mから24mの間に位置し、また東西約160m、南北約100mの範囲を占める。これを地形的にこまかくみると、3つの段に分けられる。もっとも大きい面積を有する上位の段をU区とよぶ。約10mの比高差をもつ下位の段をL区とする。また、U区の西方に2～3m下って、せまい段がみられるが、これをM区とよぶ。さらに、U区の東方につづく部分をE区と名付けた。(のち、M区の西側斜面一帯をW区、L区の西方の高い段をN区と称し、それぞれ調査を実施した。)いずれも、いままで畑地として利用されてきたが、今回伊藤忠不動産株式会社の宅造建設によって工事の対象とされるにいたったのである。

L区(第27・28図)

下段の縁辺には、それに沿って支丘がつづいているので、L区はちょうど東にむけて開口する浅い小さな谷のいわば谷頭の部分に相当することになる。したがって、この場所には流入による土砂の堆積の厚いことがうかがわれる。

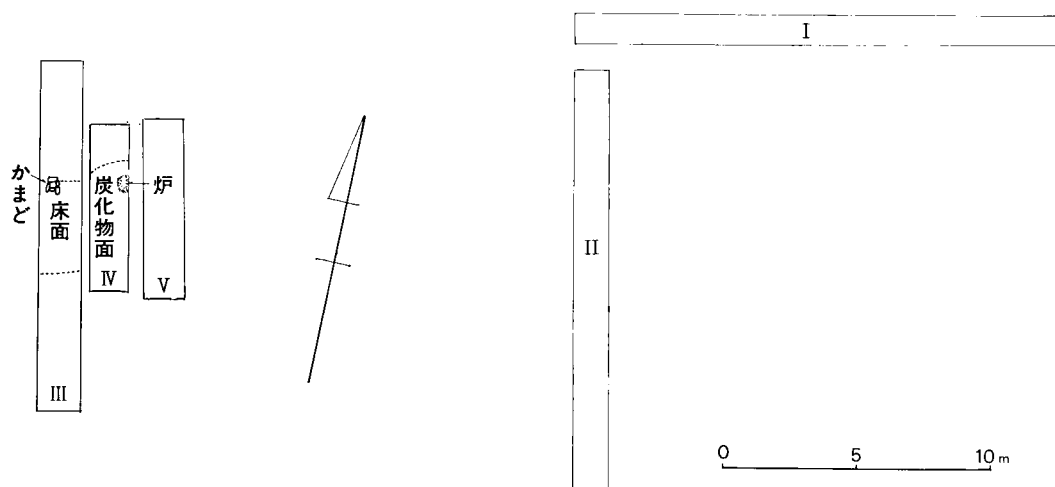
まず、3つのトレンチを設定した。Iトレンチは、東西方向に幅1.5m、長さ18mをはかる。予備調査の際に、約1mほど掘ってあったものであるが、今回さらにそれを掘り下げることにした。層序は、

地表より耕作土、黒褐色土、黒色粘土、暗褐色粘土とつづく。このうち土器片などを含むのは、黒褐色土と黒色粘土であるが、しかし、量は少なく、しかも磨滅している。これらの層は、東へいくにしたがって厚さを増し、トレンチの東端ではおよそ1.5 mをはかる。土器はいずれも細片で、奈良・平安期のものである。この調査以後、さらに東側の部分に新たに工事区域が拡大され、それにともなって面積100 m²をこえる試掘溝が掘られたが、遺物の出土は皆無にひとしかったという。

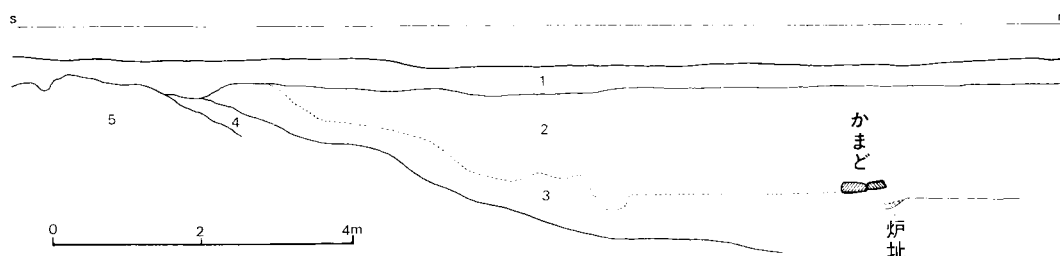
Ⅱトレンチは、Ⅰトレンチと直角方向に設置された。幅1.5 m、長さは15 mである。南の部分、すなわち上段に接した崖際では、すぐロームが露出し、しかもそれは北へむけて急に下降しているのがみとめられた。層序はⅠトレンチと大差ないが、土器片の出土はやや多く、また暗褐色粘土層には、いわゆる古式の土師器片が検出された。

Ⅲトレンチは、幅1.5 m、長さ13 m、Ⅱトレンチの西に約20 m離れて、谷頭のトップにあたる個所にほぼ南北に設定された。ここでも、南端では耕作土の下にローム（5層）がみられたが、急に下降して、その上に褐色土（4層）、暗褐色粘質土（3層）、含パミス粘質黒褐色土（2層）、さらに耕作土（1層）となる（第28図）。遺物は2層の下半と3層に多く、完形土器や大形の破片もえられた。

2層と3層の境界附近から、竪穴住居のかまどの構築に利用された泥岩の切石がかたまって発見され、さらに南に床面もひろがっていた。プランその他を追求するため、Ⅳトレンチ（1.5 × 6 m）を設けてみたが、壁や柱穴の発見は期待できなかった。このトレンチの3層中からは、ほかに炉址がみつかったが、これを中心に炭化物が薄く拡がっており、床面と判断することができた。このため、さらに東側にⅤトレンチ（1.5 × 7 m）を掘ったが、ここでは炭化物面は見出せなかった。床面直下より弥生土



第27図 L 区 の ト レ ン チ と 遺 構



第28図 L区Ⅲトレンチ西壁断面

器の破片がえられたが、型式は不明である（第27図）。

Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの各トレンチからは、かなり多量の土器が出土したが、久ヶ原式・五領式がもっとも多く、ついで宮ノ台式・弥生町式・鬼高式などがめだった。

U区（第29図）

上段はもっとも広い面積を占めるが、しかし、中央部北半では、耕作土の下はただちにロームとなり、しかもそのローム面は攪乱をうけている。そればかりか、ロームが直接耕作されている部分も少なくない。そこで軽量ブルドーザーを使用して耕作土を除去し、ローム面を露出させることにした。一方、耕作土や黒土の深い部分には、計7本のトレンチをめぐらして遺構の発見につとめた。

この結果、竪穴住居址12、住居址に附随したとみられる炉址8、溝2、池状の遺構1などを検出し、その調査を進めた（第29図）。

住居址のうち、完全な形をとどめていたものは8号址1例のみで、他は1部を欠くか、あるいは1部をのこすかのいずれかである。耕作土および黒土の比較的厚かった池状遺構の東側からは、8例の住居址がかたまって発見されたが、これらは連続的にならび、かつ重複している点で注意をひく。黒土中に壁をつくっているものや、張り床をもつものが多い。それぞれの前後関係は、発掘所見にもとづいて、つぎのように考えられる。

3号址（宮ノ台期）→池状遺構（宮ノ台期）

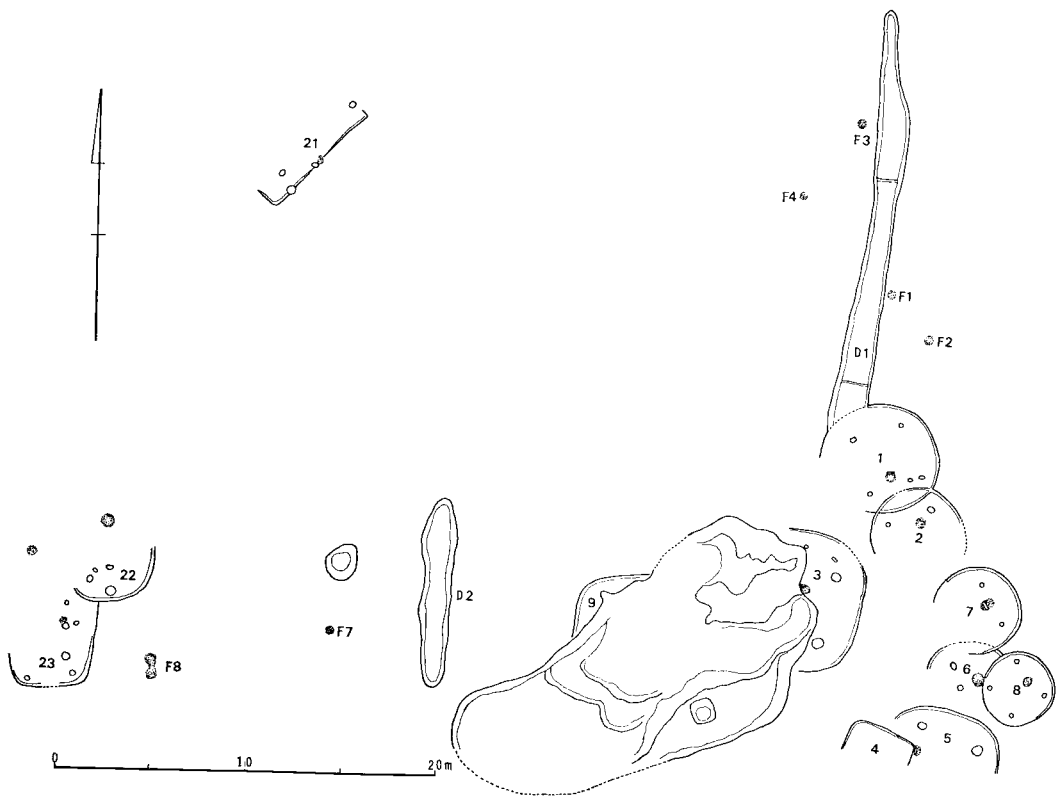
溝1（久ヶ原期）→1号址（久ヶ原期）→2号址（久ヶ原期）

8号址（久ヶ原期）→6号址（久ヶ原期）→7号址（久ヶ原期）

5号址（久ヶ原期？）→4号址（五領期）

また、3号址と9号址は、池状遺構とかさなっていたが、このうち前者は池が堀られる以前に、後者は池が埋没してから以後に、それぞれつくられたらしい。

U区の北半は、はげしい攪乱をうけており、溝（D1）、炉址（F1～4）、住居址（21）を検出したにすぎなかった。溝1は、現状ではきわめて浅い遺構としてのこっているが、本来はもっと深いものであったろう。また、炉址も住居址にともなうものであったと思われる。第29図のU区の遺構分布であきらかなように、これらと21号址との間は、空白部となっている。この部分は、はじめから遺構が存在しなかったのではなく、住居址など多数の遺構があったにもかかわらず、後世の攪乱によって消失した



第29図 U区の遺構分布

とみるべきであろう。持田遺跡の中心部は、この部分にあったと思えてならない。

M区 (第30図)

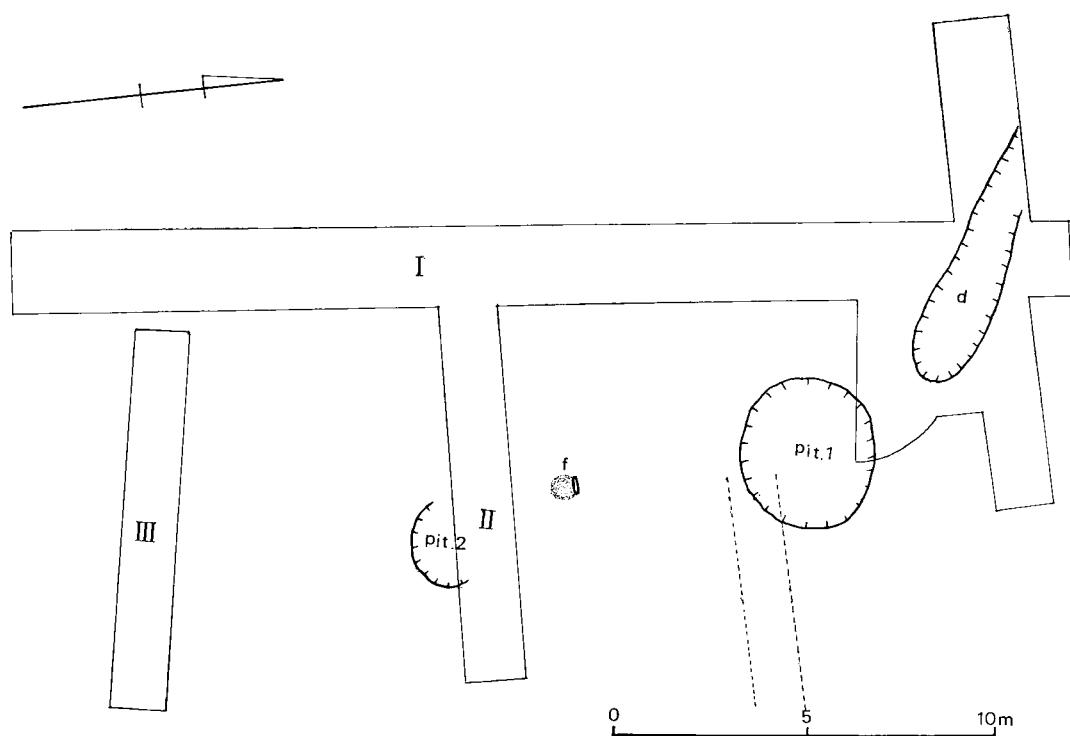
中段は、東西20m、南北30mほどの範囲をもち、西にむけてごくゆるやかに傾斜している。東寄りの斜面の上部は、発掘前にすでにロームが露出していた。Ⅰ(2×28m)、Ⅱ(1.5×10m)、Ⅲ(1.5×10m)の3本のトレンチを設定した。

その結果、炉址とそれにつづく床面1ヵ所、ピット2ヵ所、溝1ヵ所の各遺構の存在をあきらかにした。このうちピット1および溝は、すでに試掘調査の際に発見され、内部より宮ノ台式土器がかたまって出土したものであったが、今回溝については、さらに発掘区を拡張し、その輪郭のおおよそをつかむことができた。

U区から採集された土器の大部分は、宮ノ台式に属するが、他にごく僅かの久ヶ原式・和泉式がみとめられた。

E区 (折込図)

U区の東方につづく一種の谷頭の部分がE区である。はじめ遺構の存在は予想されていなかったが、5月に入って3本のトレンチを入れたところ、そのうちの2つのトレンチにかかって住居址が発見され



第30図 M 区 の ト レ ン チ と 遺 構

た。発掘区を拡張し、調査をつづけたが、いずれも黒土中につくられたものであるため、全形をとらえることは困難であった。

E区から出土した土器は、久ヶ原式が圧倒的に多く、ほかには宮ノ台式、五領式、和泉式、鬼高式などの細片がみられた。なお、E区とU区の中間の地帯は、すでに大半でロームが露出しており、遺構の発見は期待できなかった。

3 竪 穴 住 居 址

今回、発掘調査された14例の竪穴住居址と、同じくその存在をつたえる炉址について、概略を記述することとする。

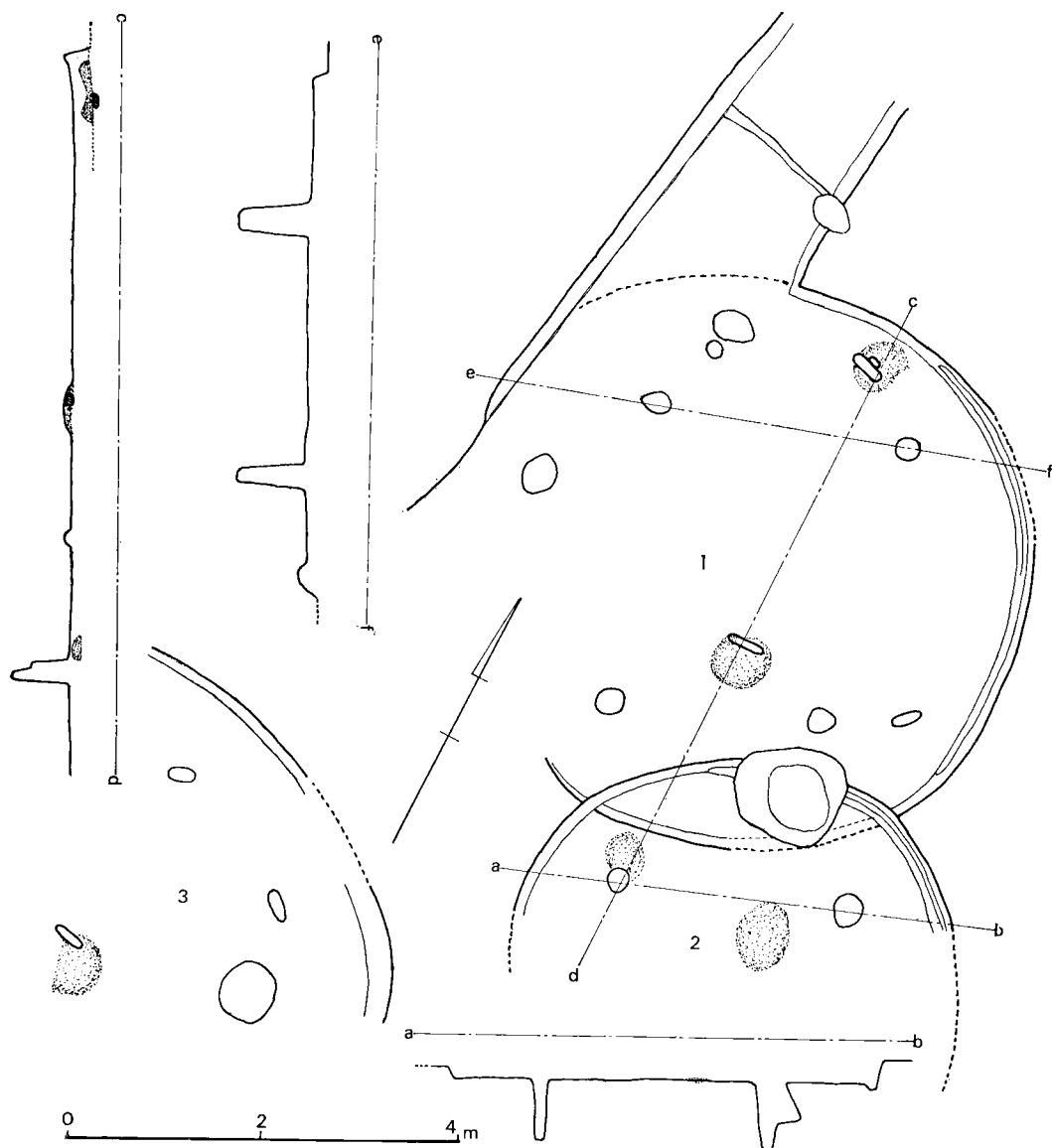
1号住居址（第31図）

この住居址の東側およびそれにつづいた部分の壁は、ローム中に掘りこまれているが、西側ではローム面に移行しており、壁をのこさない。しかし、ほぼ円形を呈するプランとみてまちがいない。直径約5.8 m、ほぼ規則的な配置の4本の柱穴をもつ。床面はよくふみ固められており、また壁溝がめぐっている。床面中央よりやや南に炉址があり、縁辺に細長い石が据えられている（以下、これを据え石と仮称する）。これから推すと、住居の入口は北側にあったと考えられる。また、北隅にもう1つの炉址が

みられるが、これは床面より約20cm浮いている。F 5としたものであり、同じく2個の据え石が附随する。この面にも住居址があったものと思われる。

北側で溝1と、南側で2号址と重複しているが、1号址の床面は溝1のなかにつくられているので、溝1の方が古いことは確実である。また、1号址の壁溝をおおって2号址の床面がみられるので、1号址が古いことはまちがいない。つまり、溝1→1号址→2号址という前後関係を示すわけである。1号址の時期は、床面出上の土器よりみて久ヶ原期とすることができる。

2号住居址（第31図）



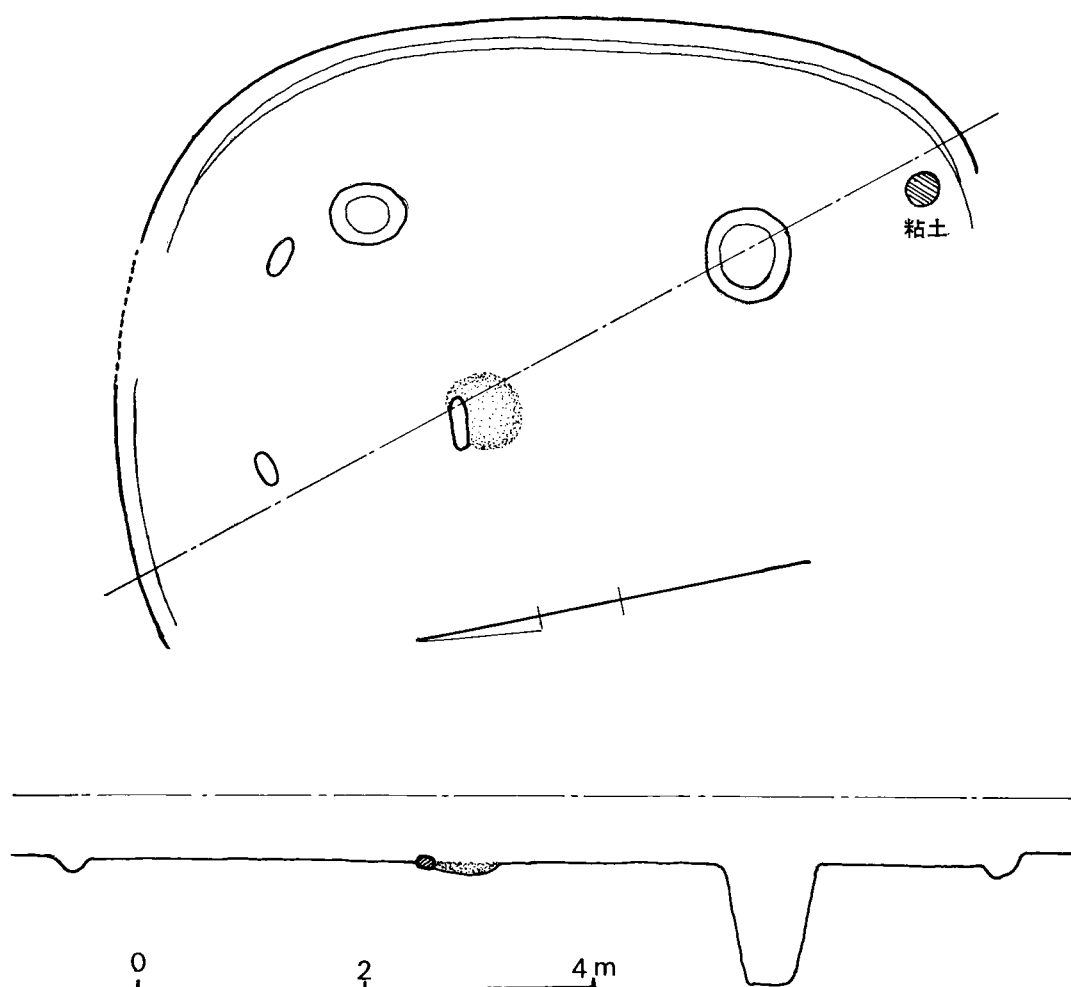
第31図 1・2・3号住居址

東北隅にわずかにロームの壁をのこし、つづいて西側に壁をたどることができるが、南半分はローム面が自然下降するため、壁・床面ともに判然としない。しかし、プランは直径約4.5 mのほぼ円形と推定される。

2本の柱穴と炉址を確認できるが、炉址は1号址とは逆に北に偏している。また1号址との間にある大きなピットは、住居址より以後の掘りこみである。覆土および床面からは、久ヶ原式土器が出土しており、その時期の所産とみなされる。なお、西北隅に床面より僅かに浮いた状態で炉址（F 6）が存在する。これには据え石はみられない。

3号住居址（第32図）

2号址の西南に1 mほどはなれて存在する。東側・北側でわずかにロームの壁と壁溝をたどることが



第32図 3号住居址

でき、かろうじて全体のプランを隅円長方形（径約7 m）と想定しうる。確認された床面の大部分は、黒色土の上にローム塊をまじえてつくった張り床であり、この面より2本の柱穴と、据え石をもつ炉址を検出することができた。また、注意すべきことには、東南隅に純良な粘土のブロックが置かれていた。

床面より宮ノ台式土器が採集されており、この住居址の時期をそれにしたがわせることができる。なお、発掘時の所見を総合すると、この住居址は池状遺構によって西半分が壊されたものと想定される。

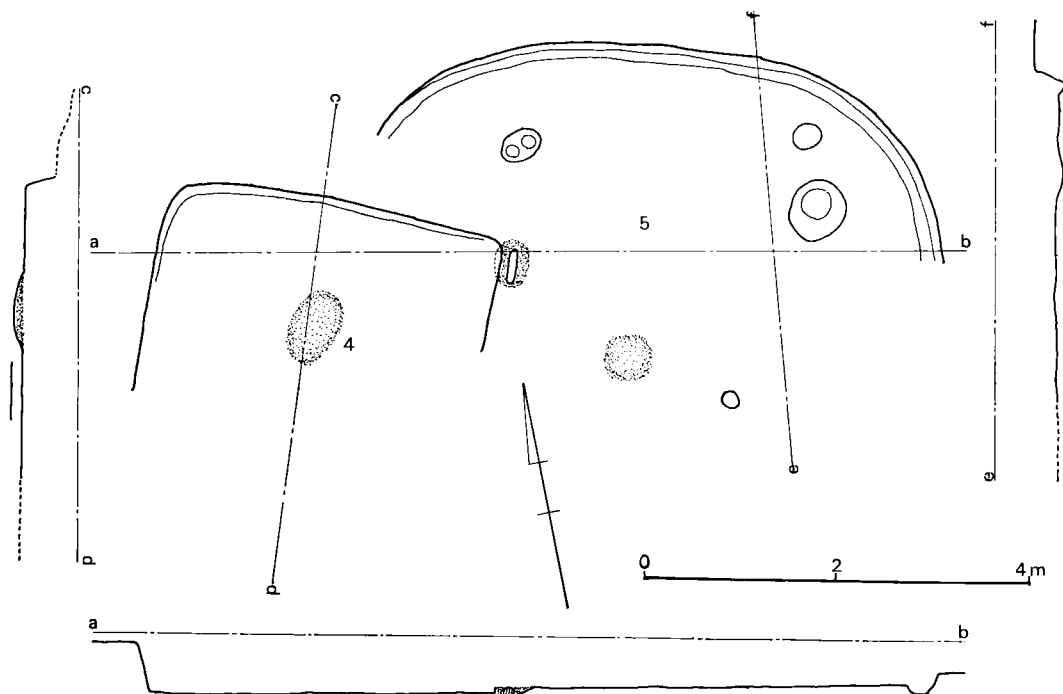
4号住居址（第33図）

褐色土に掘りこまれた低い壁から、1辺3.5 mの方形プランの住居址であることが知れるが、南半では褐色土は自然下降するため、壁は黒土中に没してしまい、全形は把握しえない。炉址のまわりの黒土面はやや固く、床とみとめられたが、柱穴の存在は不明である。時期は五領期と考えられる。

東北隅で5号住と重複しているが、5号址の床面および炉址の一部を切って4号址がつくられており、新旧関係を明示している。なお、この床面より13cmほど下層に別の床面らしいもののあるのが確認されたが、発掘するまでにはいたらなかった。

5号住居址（第33図）

4号址と同じく褐色土に僅かに掘りこまれた壁が弧状に遺存していた。平面形は楕円形または不整形と想定される。他にくらべてやや大形のようなのである。壁溝をもち、床面は張り床を呈する。2本の深



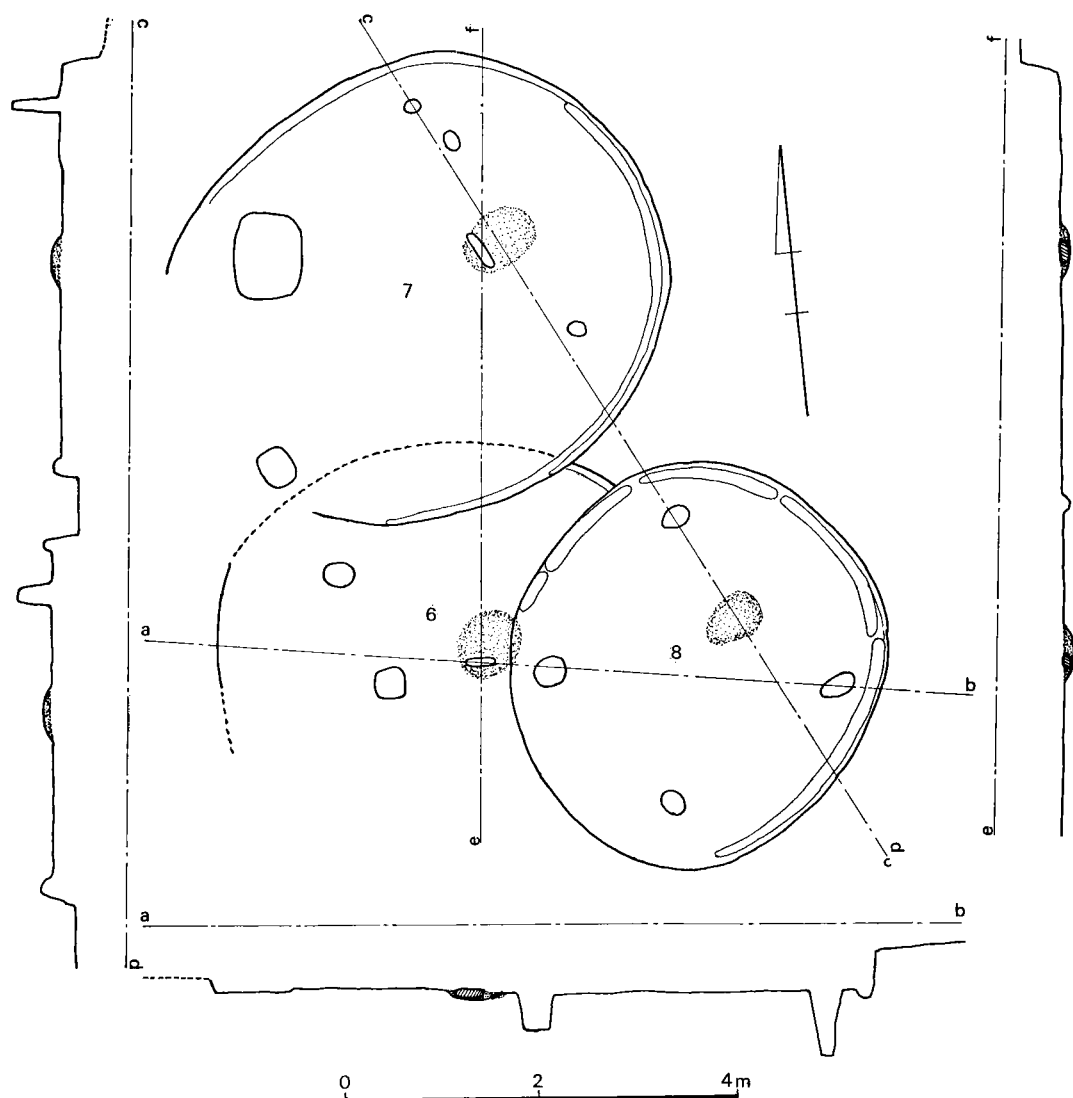
第33図 4・5号住居址

い柱穴（床面より60～70cm）と、据え石を有する炉址が検出された。炉址は、西寄りのほぼ柱間（2つの柱穴の間）線上にある。中央南側にある焼土は、推定床面よりやや低い位置にあり、この住居址との直接の関係は考えられない。

床面附近からは、久ヶ原式土器が、また覆土からは久ヶ原式にまじって宮ノ台式が出土している。久ヶ原期のものと判定してよいだろう。

6号住居址（第34図）

東北隅と西側の一部にローム壁を僅かにとどめるのみで、遺存状態はきわめてわるい。プランは不



第34図 6・7・8号住居址

明、径は4.5 m以上と推算されよう。床の中央部に炉址があり、南縁に据え石をもつ。その西北にある深さ65cmの柱穴は、この住居址にともなうものとみてよい。床面の南半は褐色土に移行し、不鮮明である。床面ちかくからは久ヶ原式土器が出土している。

この住居址をはさんで、7・8号址の3者が重複している。7号址は、6号の一部を壊してつくられており、また6号の炉址は8号址の床面の一部をおおっていとなまれ、さらにその壁溝も埋められている。したがって、3者の関係は、8号址→6号址→7号址の新旧の順になるものとみてよい。

7号住居址（第34図）

南側の一部を除いて、ローム壁が比較的よくのこっており、プランは楕円にちかい円形を呈する。推定長径4.9 m、短径4.5 mをはかる。東側にのみ壁溝がみとめられる。小さな柱穴が2本みられ、45cmと50cmの深さをもち、両者の柱間線上に炉址がある。長軸80cmの整った楕円形の平面を示し、西南縁に据え石を有する。他の柱穴などは確認できなかった。

長軸線上の南端ちかくにあるピット（深さ35cm）は、南関東地方の弥生時代住居址に一般的にそなわる入口部右側の「特殊ピット」とも考えられ、この住居址に附随する可能性がつよい。その北側にある大きなピットは、後世のもののように思われる。

床面よりの出土土器はみあたらないが、覆土からは久ヶ原式が発見されている。

8号住居址（第34図）

いびつな円形を呈し、3.7 × 4.0 mをはかる。西南側の壁のない部分を除いて、区切りをもつ壁溝がめぐっている。床面はロームをよくふみ固めているが、西南隅ではあまり顕著ではない。40～50cm前後の深さの柱穴が、ほぼ規則的にならんでおり、また北寄りに炉址がある。据え石はみられない。

床面からは、久ヶ原式の古いタイプのものが出土している。これは、6号址、7号址との新旧関係からみてもうなづかれる点である。

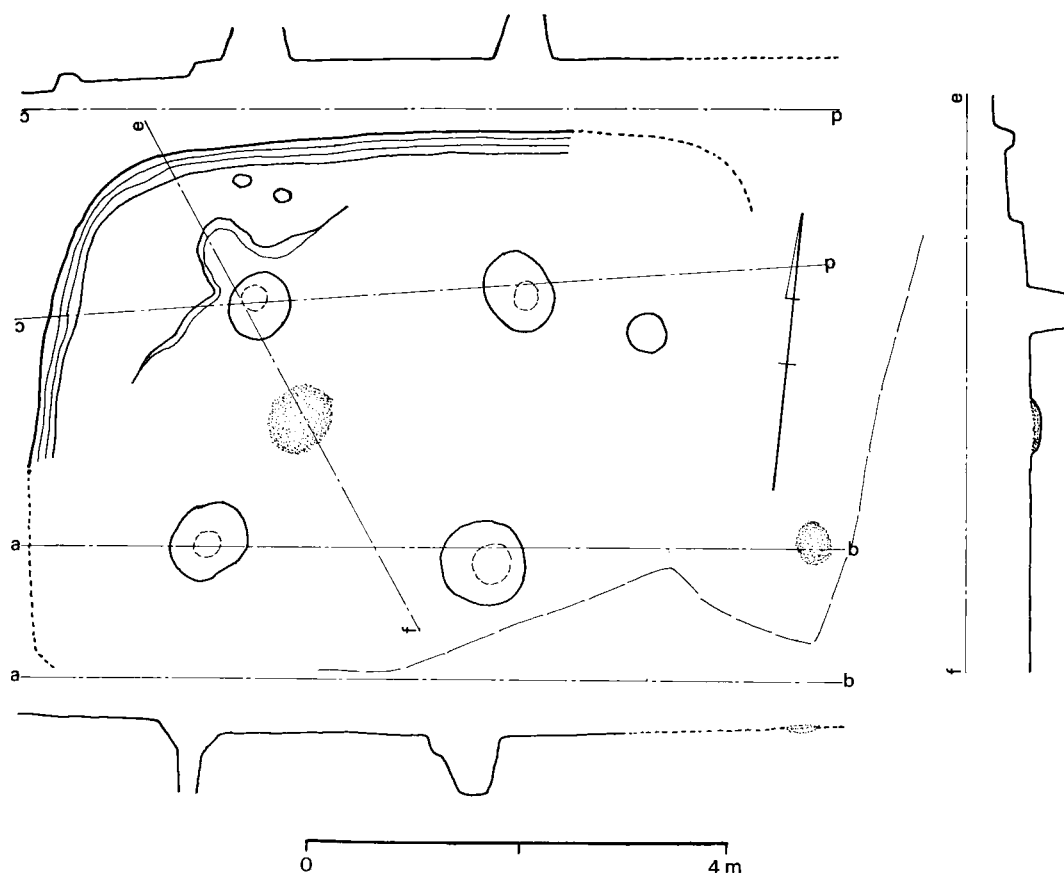
9号住居址（第35図）

3号址の西方に位置する。池状遺構がほとんど埋没しきってからつくられたもので、住居の大部分は、その埋没上の上にかかって構築されたい。

ロームを浅く掘りこんだ壁と壁溝、および床面は、西北隅にのみ検出されたが、他は池状遺構を埋めた黒褐色砂質土中につくられていた（第14図）。床面は炭化物の薄い層からなっていたので、そのおおよその範囲をつかむことができた。プランは隅円方形と推定される。埋没土からなる床面と、ロームからなる床面とは、その後両者のさかいに約10cmほどの段差を生じたことがうかがえる。慎重な発掘の結果、やや大きめの4本の柱穴を探索しえた。しかし、その深さは、正確につかむことが困難であった。炉址は中央より西寄りの柱間の内側に位置する。

床面およびその附近から出土した土器は、すべて宮ノ台式土器であった。この住居の時期を示すものである。

21号住居址（第36図）



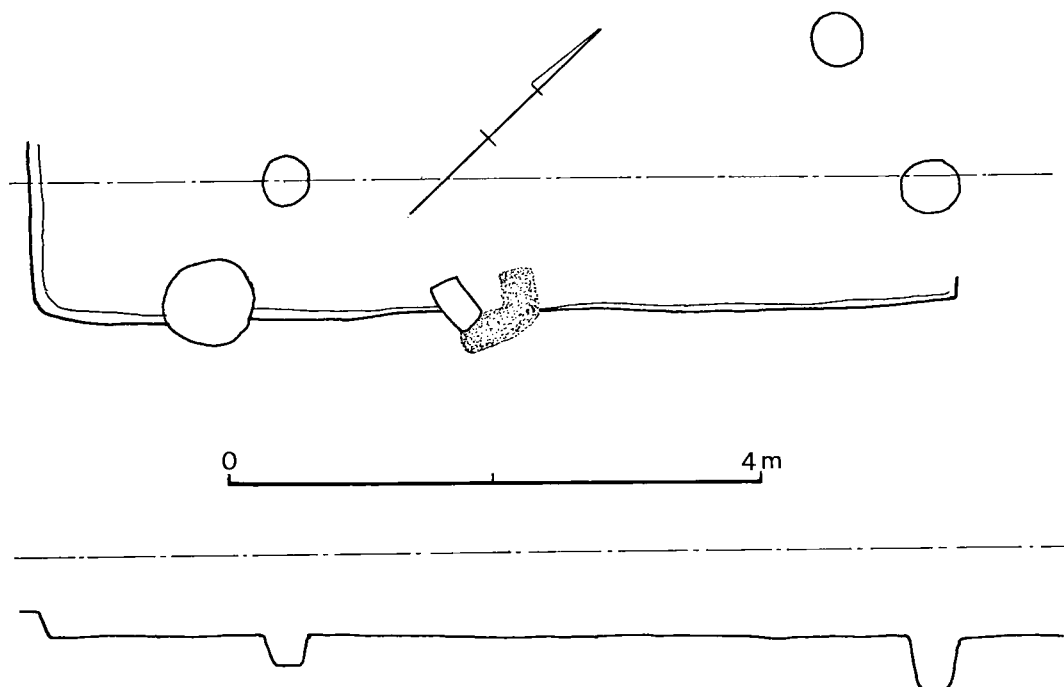
第35図 9号住居址

U区の西北部から、他の住居址群とはなれて発見された。表土が浅いため、耕作による攪乱がひどく、方形住居址の1辺をかるうじて遺存していたにすぎない。長さ約6.7 m、その1辺の中央部に泥岩の切石と焼土をのこしていたが、これはかまどの残存部と考えられる。壁ちかくにある2つのピットは、浅く、また、その位置からしても柱穴とはみとめがたい。東北端のそれは、深さ40cm、柱穴とみてよいかもしれない。床面からは、鬼高式の坏などが出土している。

22号住居址（第37図）

U区の西南部より発見された。23号址と重複しているが、表土が浅く攪乱をうけていることもあって、切りあいによる新旧関係は不明である。壁および床面は、南半の約3分の1をのこすだけで、他は耕作の際にこわされている。北端にある炉址は、この住居址のものかどうか疑問であり、また柱穴についても同様である。なお、南端のあさいピット（深さ25cm）は、特殊ピットの可能性をもつ。不整形ないし隅円方形のプランを想定できよう。

床面および床面上からは、久々原式土器が出土しており、この住居址の時期を明示している。



第36図 21号住居址

23号住居址（第37図）

22号址に南接する。隅円長方形にちかいプランを呈する。短辺は約4.2 mをはかるが、全形の約半分が失われているので、長辺は不明である。壁の南縁にそって2つの柱穴がならんでいるが、1つは深く（53cm）、1つは浅い（23cm）。その右上にあるものは、70cmをはかる深いもので柱穴とみとめてよいかもしれない。他の柱穴および炉址は不明である。

床面のほぼ中央に南北方向の溝が走っているが、これは後世のものである。床面とその附近からは、弥生町式土器が発見されており、この住居址の時期が弥生町期に属することをつたえている。

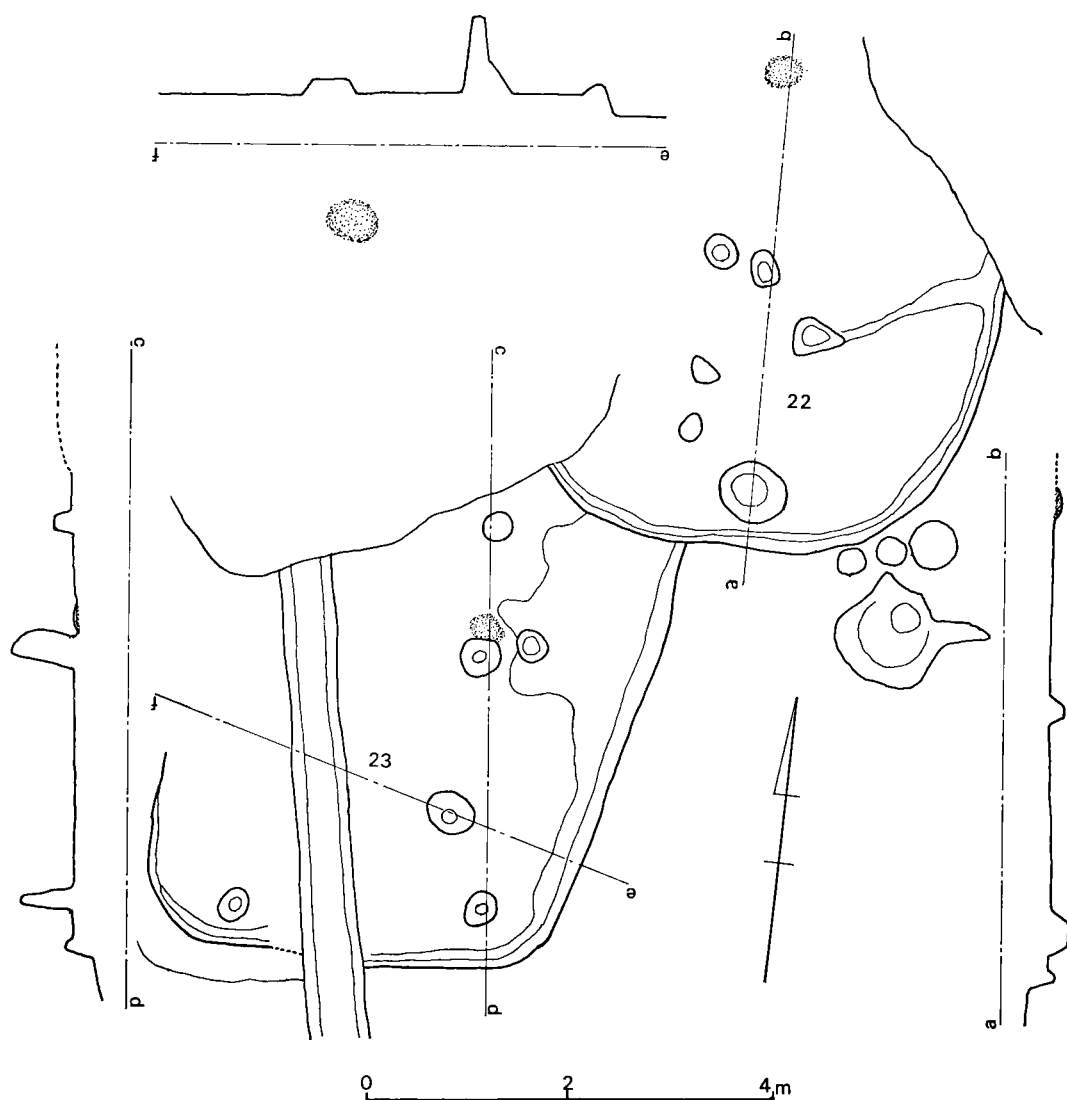
31号住居址（第38図）

この遺跡の最東端に位置する住居址である。東側はほどなく階段状の畑となって急に下降する。

黒土中につくられたもので、壁の一部、張り床、および据え石をもつ炉址が検出されたにとどまる。プランは不明だが、円形を呈するもののように思われ、径は7 mほどと推算される。床面からは久ヶ原式土器が出土している。炉址の東南方にある2つの焼土のうち、1つ（北寄り）は床面よりレベルが高く、他の1つ（南寄り）は逆に低い。この住居址との共伴は考えがたい。また、さりとてそれらに接する床面らしいものもみとめられないので、たんに焼土として扱っておく。後者の焼土のなかには、つぶれた状態の土器（久ヶ原式）がよこたわっていた。

32号住居址（第38図）

31号址から西に約15 mほどへだたって発見された。これも黒土中にいとなまれたもので、壁と張り床



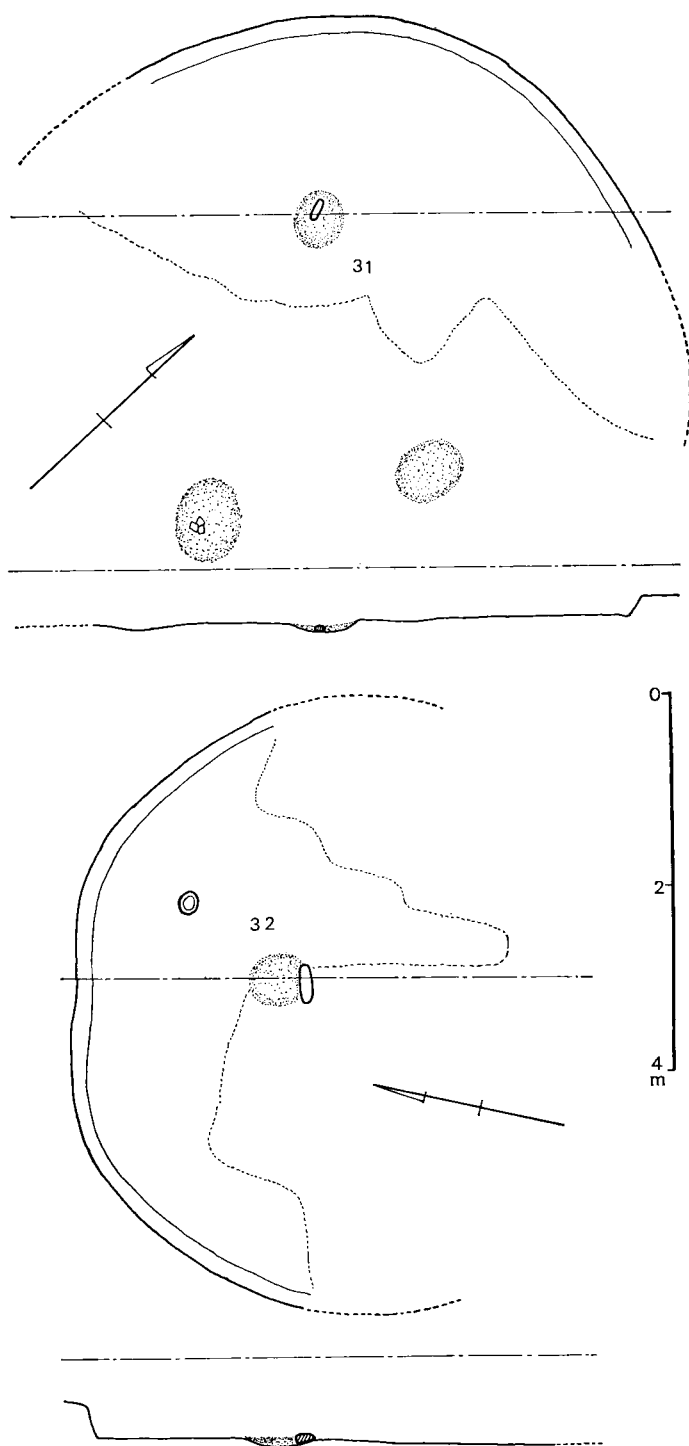
第37図 22・23号住居址

の一部、および泥岩の据え石をもつ炉址があきらかにされたにすぎない。

床面に小さなピットが1つあるが、浅い（13cm）ので柱穴とはみとめがたい。プランは不整形円形と推測され、直径は6 m以上とみつめることができる。久々原式土器がまとまって出土した。

炉址群（第27～30図）

住居址に附随すると考えられる炉址が、U区で8（F 1～8）、L区で1、M区で1、計10ヵ所が発見されている。円形ないし楕円形の平面を呈するものがほとんどであり、またローム面にいとなまれたものが多い。据え石をもつものもある。



第38図 31・32号住居址

F 1～4は、U区の溝1の両側に分布する。このうちF 1は、床面らしいものをもとない、南縁に弥生土器片を据え立てている。F 2も周囲に床面をのこす。F 3・4は、掘り凹めたローム面に焼土をのこしただけのものである。F 5は1号址の覆土中に、F 6も同じく2号址の覆土中に、それぞれ存在していたものであり、前者は据え石をもつことからみても、炉址の可能性はつよい。しかし、これにともなう床面などは検出するまでにいたらなかった。F 7は溝2の西側、F 8は23号址の東側から発見された。後者はひょうたん形を呈している。

L区のⅣトレンチで見出された炉址は、周囲に炭化物面がつづき、床面とみとめることのできたものである。M区発見の炉址は、北縁に据え石をもつもので、あきらかに床面をとまっていた。

これらの炉址のうち、据え石をもつもの（F 5、M区例）、土器片を立てたもの（F 1）などは、弥生時代の住居址の存在を示すものとみて誤りない。また、F 6、L区例も同列視してよいだろう。F 2附近では弥生後期の土器片、F 8周辺では多くの土師器などが採集されているが、その他のものを含めて、なお時期決定を下すまでにはいたらない。

なお、L区Ⅲトレンチでは、切石で構築されたとみられるかまどの痕跡が検出されたが、これは21号址やN区出土のかまどとほぼ同様のものである。

4 溝と池状遺構

溝1（第29図）

U区のほぼ中央を南北方向に走るもので、幅平均1.5mをはかる。北端は舟形を呈して終っており、南端は1号址附近で消滅する。長さ22.5m、ローム面よりの深さは20～50cmをかぞえる。北端より南へ10mの地点に人為的に設けられた段差（約10cm）があり、それより北側では深い（－50cm）。また、1号址にちかい個所に同じく約10cmの段差がみられるが、その北側は高い（－20cm）。しかし、とくにめだつほどの高低差ではない。

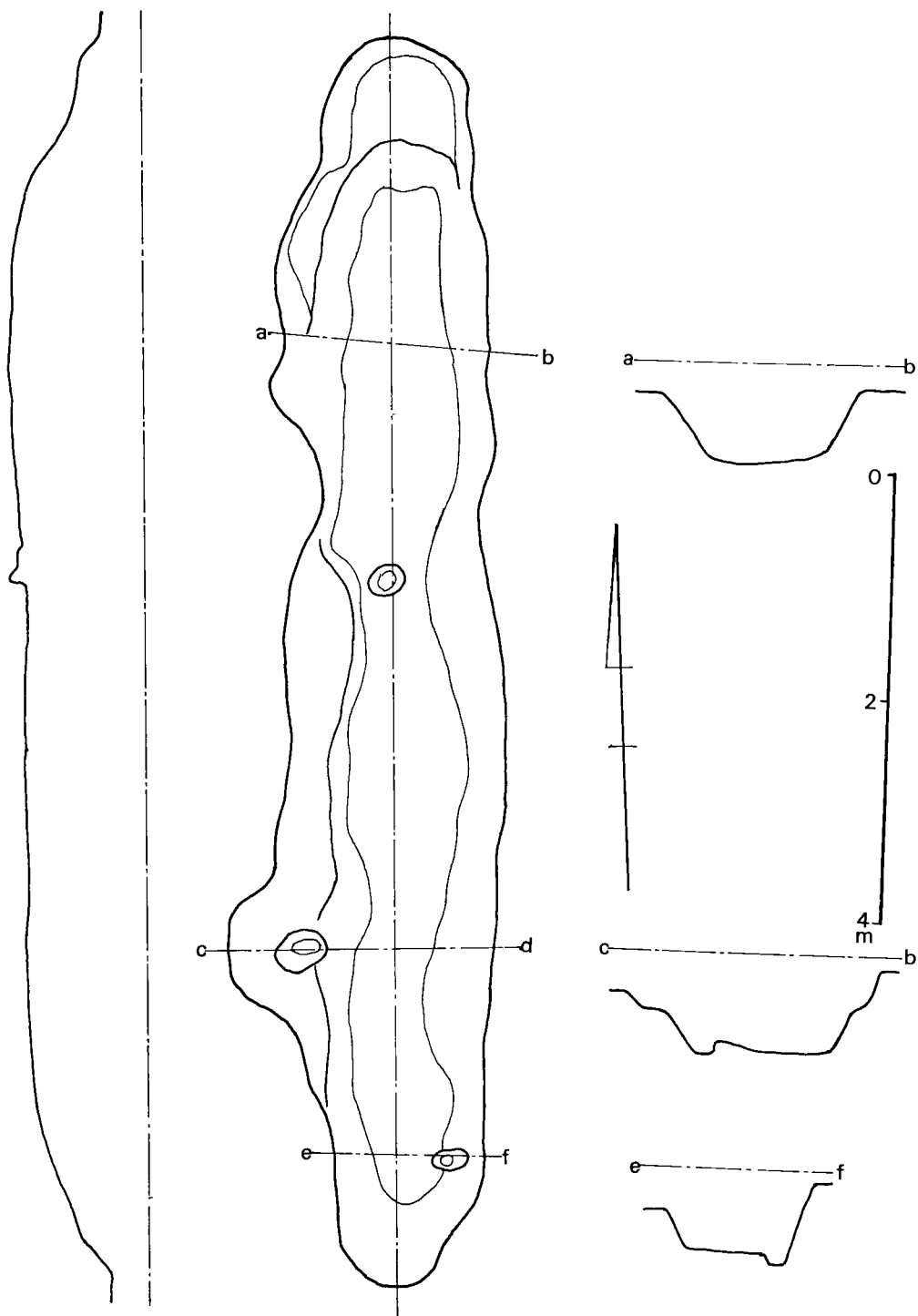
溝内のとくに下部からは、久ヶ原式の土器片のみが出土している。なお、南端で1号址と重複しているが、その前後関係は溝1の方が古いことは前述したとおりである。どういう性格をもつものであるかは、なお不明というほかない。

溝2（第39図）

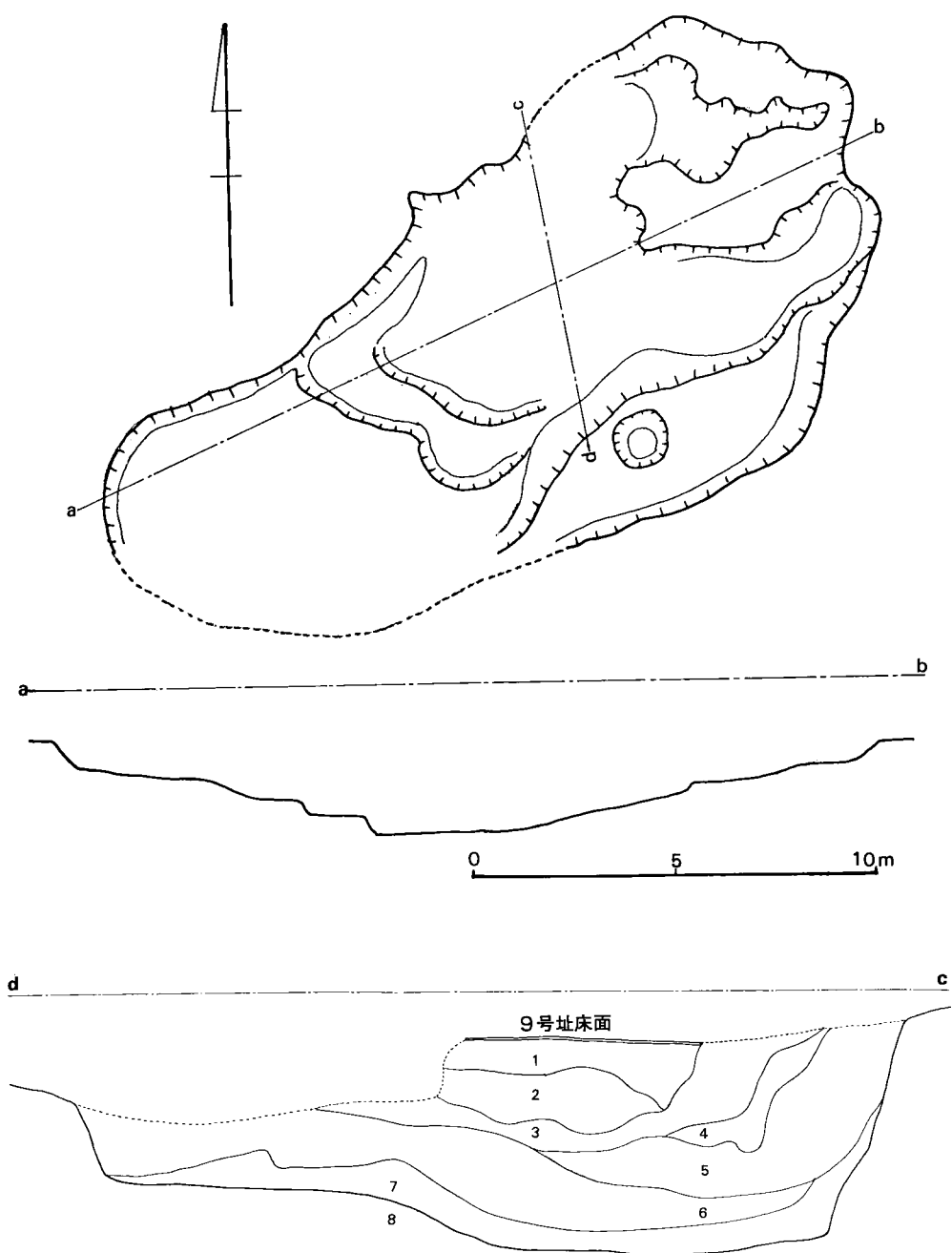
池状遺構の西側で発見されたもので、南北に細長い溝である。11mの長さで完結している。平面形および断面形とも舟形の形容がふさわしい。幅約2m、深さ約70cm、底面に3ヵ所の小ピットがみられる。覆土中からは宮ノ台式の土器片が出土している。おそらく、この時期に属するものであろう。この溝もまた性格は不明である。

M区の溝（第30図）

Iトレンチの北端より検出されたもので、内部より宮ノ台式土器がかたまっても出土した。平面形は舟形にちかい。確認された長さは7m、断面は半円状の凹みを呈するが、それほど深くはない。



第39図 溝 2



第40図 池状遺構

c ~ d 断面 (下)

1 : 黒褐色砂質土 2 : 黒褐色粘質土 (遺物少し) 3 : 黒褐色粘質土 4 : 暗褐色粘質土
5 : 暗褐色粘質土 (遺物少し) 6 : 暗褐色粘質土 (遺物なし) 7 : 褐色土 8 : ローム

池状遺構（第40図）

U区のほぼ中央で池状を呈する特殊な遺構が見出された。平面形は一言ではいいあらわせないが、不格好な足形とでもいったらよいだろうか。一定の企画をもってつくられたものとは思えない。長軸21.5m、短軸8～10mをかぞえる。掘り方は乱雑で、起伏ないし凹凸がいちじるしいが、全体としては浅いすり鉢状を示している。中央部南寄りに比較的大きなピットがみとめられるほか、小さな穴がいたるところにあいている。池の深さは、もっとも深いところでローム面より2.5mをはかる。

断面（c～d）での観察によれば、埋没の過程は自然流入土によって大半が進行したと思われるが、しかし併行して人為的な土砂の投入もあったようにうかがえる。他の部分には、ローム塊の混在しているのがみとめられたし、また東寄りの底面ちかくから覆土にかけては、多量の土器群が出土している。この遺構内より出土した土器は、ほとんど宮ノ台式に属する。完形またはそれにちかいものだけでも10個体をこえる。

一方、この池をつくるさいに3号址が破壊されており、またこの池が埋りきってから9号址が構築されたわけであるが、ふたつの住居址はともに宮ノ台期の所産である。したがって、池状遺構は宮ノ台式土器の時期につくられ、またその時期に使用され、そして廃棄され、さらに埋没を完了したとみることができる。それにしても、これだけの規模の池を掘るには——たとえ自然の凹みを利用した場合があったにしても——大変な労力が必要であったろう。いかなる機能を有する施設であったのか。その謎は大きい。

以上のほかに、とくにめだつ大きなピットが3例ほど発見されている。ひとつはF7の北側にあるもので、直径2mの不整円形、深さ50cm、遺物は土器の細片がえられたのみである。M区からは2例のピットが検出された。ピット1は直径3.5mの大きなもので、内部からは宮ノ台式土器が集中的に出土した。ピット2は浅い掘りこみで、遺物はみられなかった。（岡本 勇）

5 発見された土器

今回のU・M・E・Lの各区の発掘によって、比較的多量の土器が出土したが、このうちには完形ないしそれに近いかたちのもの凡そ30個以上がふくまれている。これらの土器の整理作業は、当初きわめて劣悪な条件のもとで、市民の会のメンバーを中心に進められてきたが、中盤以降はさらに多くの人たちの協力をえて、どうやら水洗・注記・接合・復原・実測・撮影などの諸作業をひとまず終えることができたのである。

試掘調査のさいには、M区の北端のピット内から多数の完形に近い土器が出土した。このピットは、今回の調査によって溝であることが確認されたが、延長された部分からの遺物の出土は、きわめて僅少であった。U区では、池状遺構の底部および覆土から、宮ノ台式土器がまとまって出土した（図版一八）。E区でみつかった31・32号住居址の床面、およびその直上部からは、数個体分の久ヶ原式土器が採集された。L区Ⅳトレンチでは、いわゆる古式土師器の出土がめだった。

各区で発見された土器の相対的な割合は、次章3の付表(P106)に示したごとくである。U区では、宮ノ台式・久ヶ原式が多く、ついで弥生町式、五領式、鬼高式がめだつ。他の型式の土器も、僅かではあるがみとめられる。M区では、宮ノ台式・久ヶ原式がほとんどを占め、ほかには少量の和泉式が検出されたのみである。E区では久ヶ原式が圧倒的に多く、宮ノ台式、五領式、和泉式、鬼高式などが片鱗をとどめる程度にすぎない。L区では、五領式、鬼高式および奈良・平安期の遺物がやや多く、弥生土器は相対的に少ない。

つぎに、以上の土器を型式別に概観することとする。

宮ノ台式土器 (図版二一～二八、第41～44図)

まず、壺の器形についてみると、頸は細く、口辺はあまり開かない。したがって、一般に口径は小さい。胴部はいちじく形を呈するが、最大幅を中央位にもつものと、やや底部よりもつものがみとめられる。頸部から底部へかけては、なめらかな曲線をえがき、スマートな器形をつくりだしている。

文様は、口縁部、頸部、肩部にみられる。口縁は断面が三角状にとがり、その外側に縄文を有するのが一般的であるが、小形のものは、それを欠いている。棒状貼付文を配したものもある。大形の土器は、頸部に刻目のある隆帯をめぐるしている。頸部の文様には、縄文、沈線、刺突などからなる帯状文があり、各種の文様を構成している(図版三四・三五)。肩部ないし胴上部の文様は、さらに複雑であり、垂紐文、鋸歯文、擬流水文、波状文などで飾られている(図版三五～三八)。頸部や肩部に縄文を施しただけの単純なものや、文様をもたないものもあるが、これらは時期的に後出のものと考えられる。一般に器面はよく磨かれており、丹を塗ったものもいくつかみられる。

広口壺が4例ほどあるが、器形、大きさ、文様などは、それぞれ異なっている。また1例の高坏は丹塗りで、口縁部に貼付文を施している(図版二五、第42図)。

甕は、いずれも胴部の幅より口径の方が大きく、厳密には鉢とよぶべきかもしれない。口辺はなめらかに外反し、胴部はほとんど張りをもたずに、垂直ぎみの底部に移行する。いわゆる台(脚)をもつものが1例あるが、その丈は低い(第43図6)。口縁端には押捺または刻目がある。押捺は内外面から交互に加えたもので、上からみると波状を呈する。この型式に特徴的なものである(図版四一)。刻目は、鋭利な器具で口縁とほぼ直角に刻んだもの、押引きを加えたもの、あるいは櫛で斜めに押捺したものなどがみられる(図版四二)。羽状の沈線文がみられるが(第43図)、この沈線には、数本単位の櫛歯、半截竹管、細い棒などが用いられており、施文具は多様である(図版四〇)。これらの文様をもつものは——この遺跡での資料に限って言えば——いずれも口縁に特徴的な押捺文をもつものだけにみとめられる。文様をもたないものは、刻目口縁の場合が多い。このちがいは、時間差にもとづくものと考えられる。なお、甕形土器のなかには、火熱をうけたことを歴然と示すものがあり、そのためにとくに胴下半部が脆弱になったものがめだつ。

底部に網代痕、木葉痕、植物繊維痕などをとどめたものが、僅かではあるがみられ、また穿孔例もある(図版四三)。

久ヶ原式土器（図版二九～三二、第44～45図）

器形を知りうる壺は少ないが、それによれば頸部は宮ノ台式に比較すると、太く、口辺の外反の度合もつよい。胴部は最大幅が下半に位する。口縁は、いわゆる複合口縁を呈し、その外側には縄文または網目状燃糸文が施される。さらに棒状や円形の貼付文をもつものがある（図版四四）。下端には例外なく刻目を有する。複合口縁の折返し手法には、一定の特徴がみとめられ、神奈川県中部・西部方面のものと相違している。

壺の頸部には、羽状縄文や結節縄文などの文様帯がめぐっており、その上下は沈線で区画されている（図版五四）。縄文には、2段右捻り、左捻りの両方の捻紐が用いられており、原体は概して単純である。肩部から胴部へかけては、この型式に特徴的な幾何学文が発達しているが、このなかには網目状燃糸文の利用がめだつ（図版四六）。ほかに、広口壺があり、これには甕の胴部にみられる文様手法が施され、またそれにつづいて網目状燃糸文をみることができる（図版三二ノ1、図版四六ノ5・8・9）。碗形（および高環形）を呈すると思われるものが数例ある。口辺部に羽状縄文帯をめぐらしている（図版二九ノ3・4、第44図6～10）

甕には、台付のものと、そうでないものとの2種類がみとめられる。また口辺部に輪積痕をのこしたものと、胴部に段にそって点列をめぐらしたものの両者がある。この2つは、全体の形もやや異なっており、前者の胴部はまるいが、後者は楕円ぎみである（第45図）。口縁端には櫛状の器具や棒により、交互押捺が加えられ、ジグザク状の文様をつくる。胴部の刺突文にも同じ施文具が使われている（図版四七・四八）。

弥生町式土器（図版三二・四九～五一）

この型式に属する土器は資料が少なく、壺では器形を知りうるものはない。破片でみると、口縁はいずれも複合口縁で、縄文地の上に棒状貼付文やそれをまねた集合沈線がみられる。（ただし、図版四九ノ1は、同時期に西方の他地域からもたらされた土器と考えられる。）肩部には細かい目の羽状縄文があり、その上下は結節縄文や櫛による沈線で区画されている（図版五〇）。

甕は、口辺がくの字状に屈曲し、胴部は球形を呈するもので、台を有する。口縁端には刻目がある（図版三二ノ1、図版五一）。

前野町式土器（図版三三、四九、五一、五二）

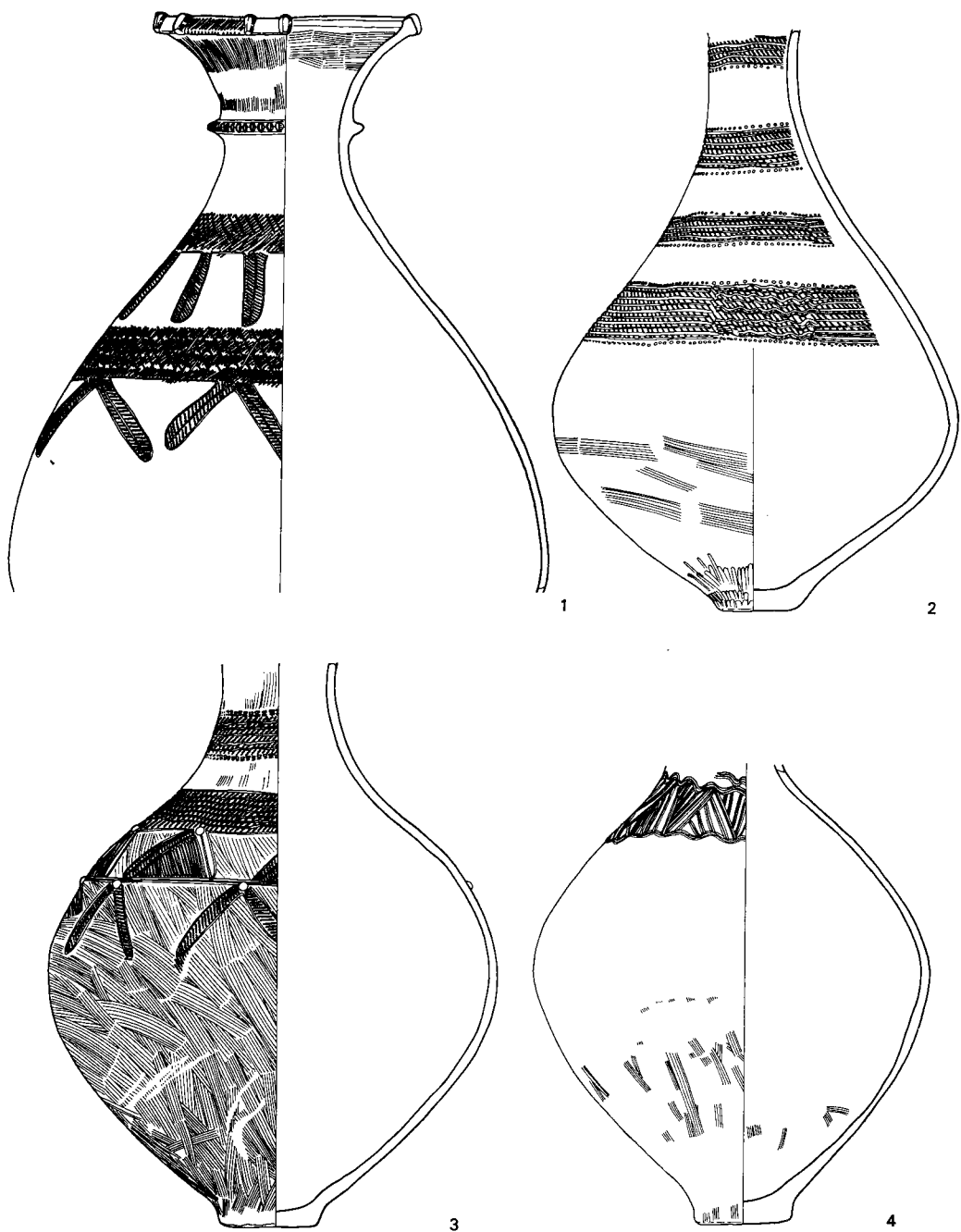
この型式に該当すると思われる土器も、いたって少ない。また、前後の型式との区別もむずかしいが、図版四九ノ4～7、図版五二ノ1などは、いちおう前野町式の壺とみなしてよいであろう。いずれも複合口縁を示すが、先行する型式のそれにくらべると退化しているとの感をまぬがれない。

いわゆるS字状口縁をもつ甕のうち、S字状の屈曲のつよいものは、この型式に属するものと考えられる（図版三二ノ4、五一ノ5・6）。その他、図版三二ノ2・3などの台付甕も、その可能性を有するが、五領式との判別が困難である。

土師器（図版五八・五九、第46図）

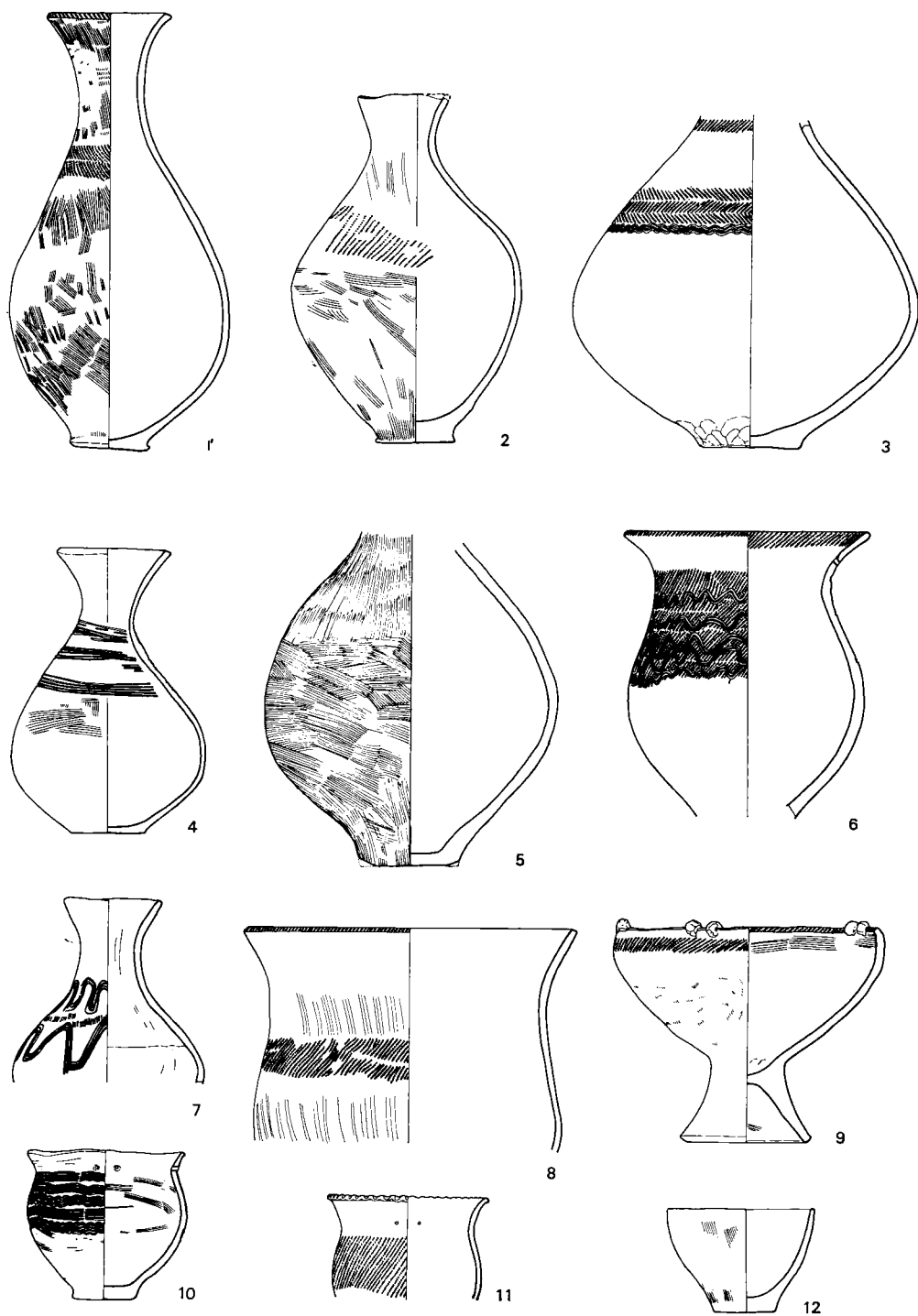
今回の調査でU区・L区から出土した土師器のうち、器形を正確に図示しうるものは、10数点にすぎない。第46図（1を除く）、図版五八、および五九ノ1～3にかかげたものがそれである。五領式、和泉式、鬼高式、真間式の各型式のものがみとめられるが、もっとも多いのは五領式である。第46図2は五領式の壺破片であるが、特殊なものとして注目される。また、同じく3は五領式の古い部分にふくめられる甕である。S字状口縁の形は、やや退化している。ほかに、この型式の甕ないし壺が2、3かぞえられる。同図の13・15は、21号住居址出土の鬼高式である。また、14はL区Ⅲトレンチ出土の須恵器であり勾台をもつ。

なお、以下の土器実測図は、その原図を市民の会のメンバーが作成し、トレースは武井則道・岡本勇が担当した。武井氏および市民の会の方がたのご協力に執筆者として感謝する。（岡本 勇）



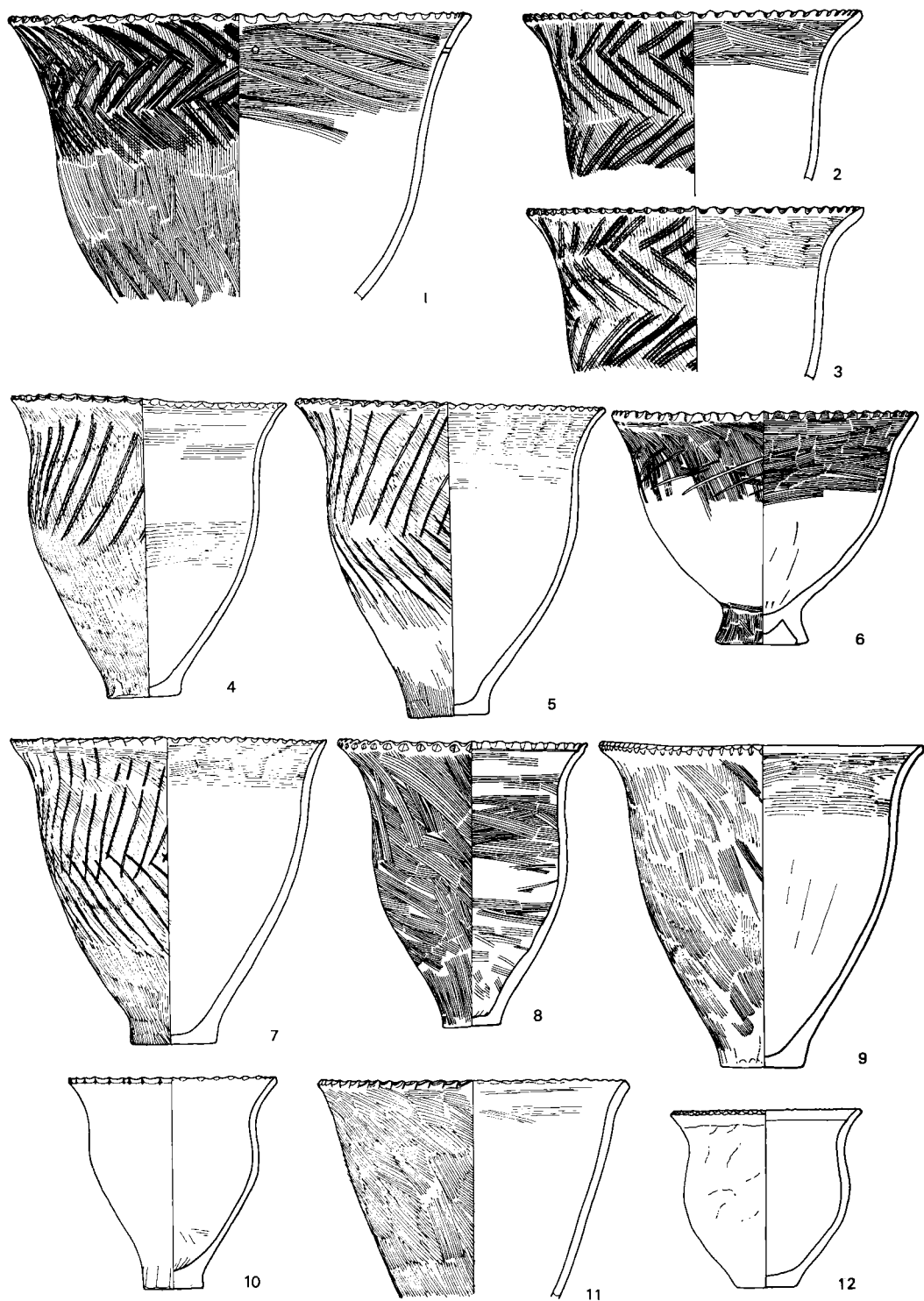
第41图 宫ノ台式土器 (U区出土)

1/6



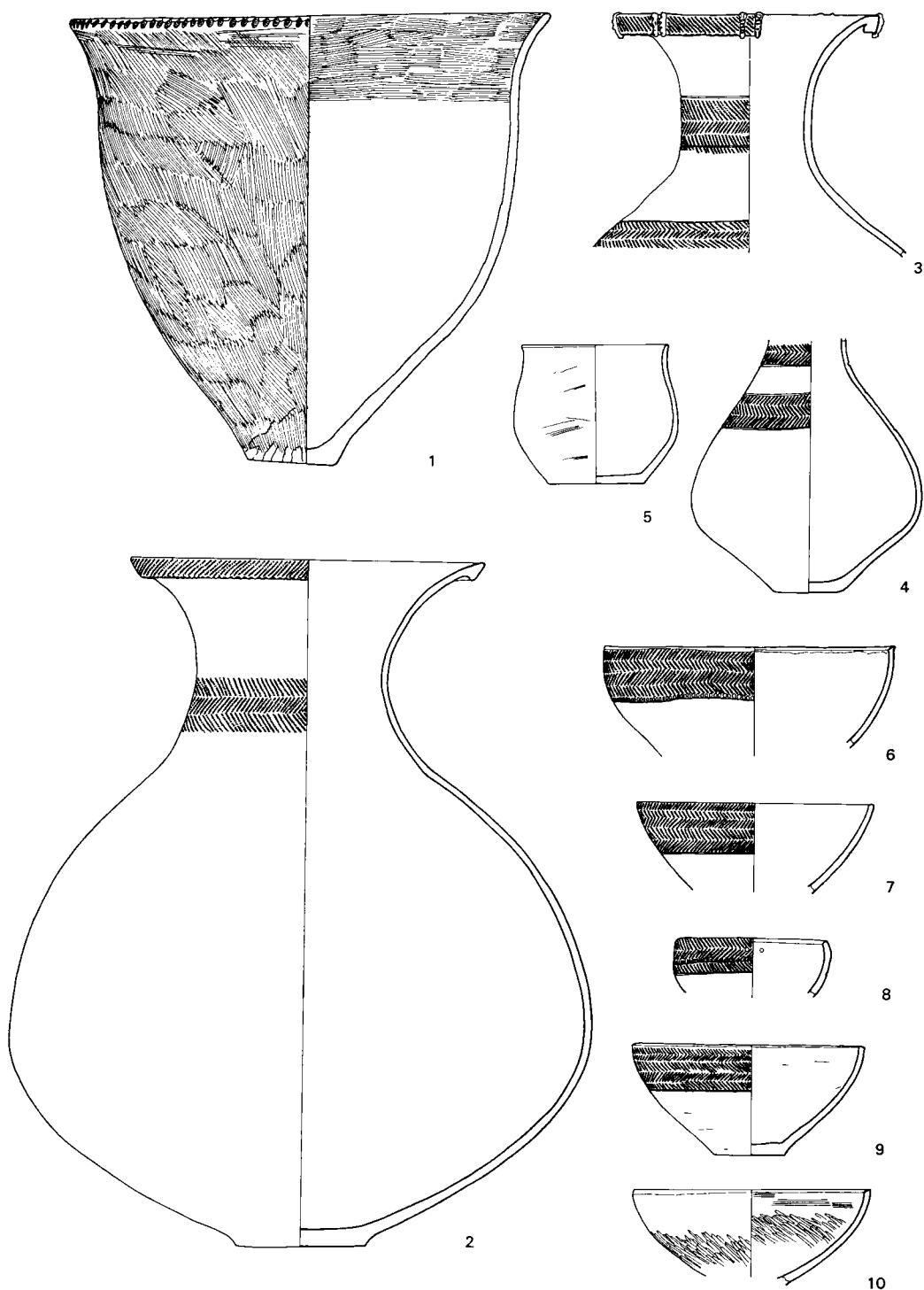
第42図 宮ノ台式土器 (U・M区出土)

1/6

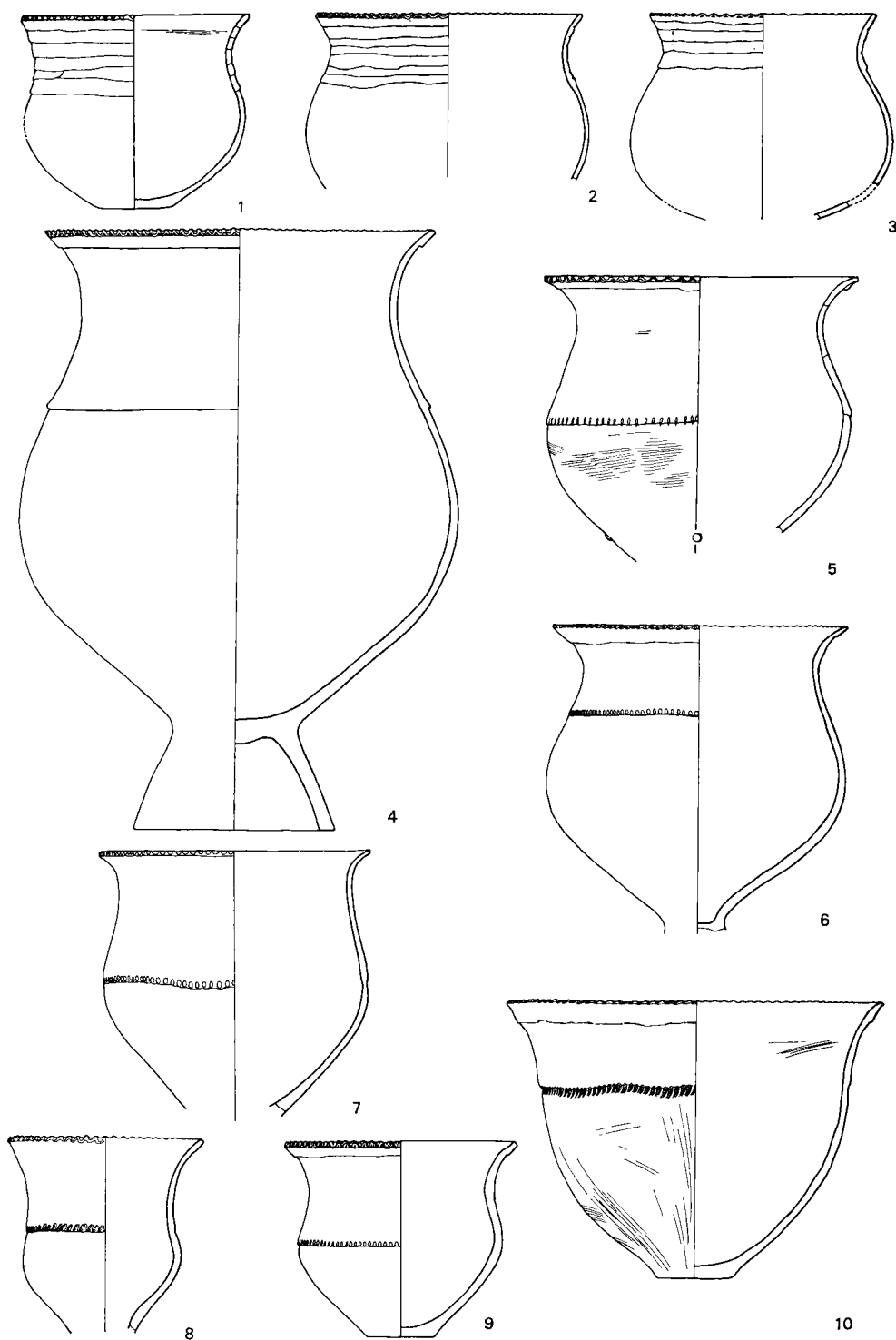


第43図 宮ノ台式土器 (U・M区出土)

1/6

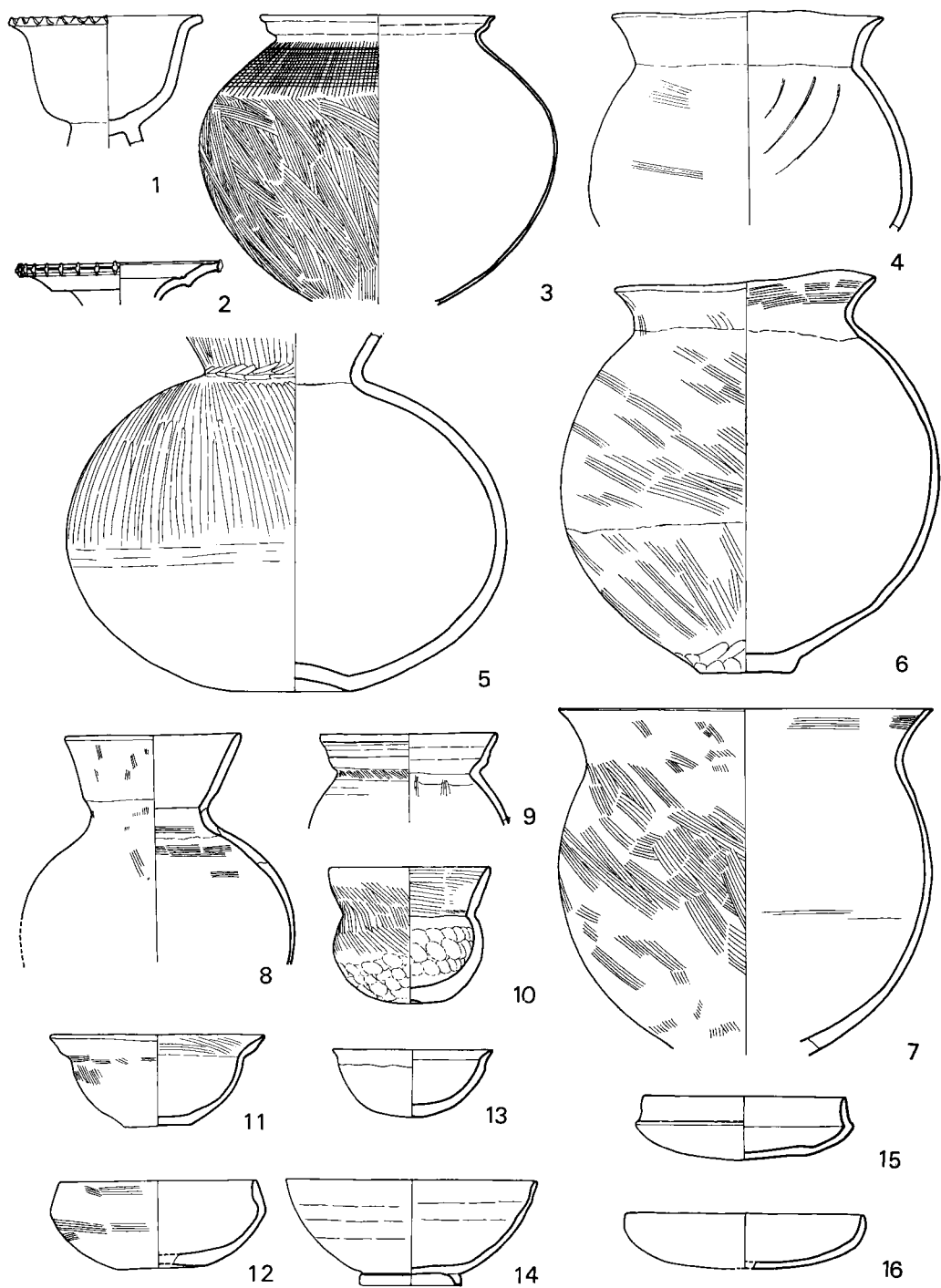


第44図 宮ノ台式(1)・久ヶ原式土器(U・M・E・L区出土) 1/6



第45図 久ヶ原式土器 (U・M・E区出土)

1/6



第46図 弥生土器(1)・土師器(U・L区出土)

1/4

V 土器以外の出土遺物

1 装身具・祭祀具・その他

持田遺跡調査中各地区から、玉類が採集された。発掘中土器を伴う層位として確認されたものは少なく、大部分が掘りだされた土中にあったものを拾いだしたものである。曲玉・管玉・臼玉といった一般的なもので、暗緑色の碧玉岩のもの、淡緑色の細粒凝灰岩のもの、滑石のものなどである。これらのなかには、装身具としてのものと、祭祀関係の遺物があると考えられる。管玉未成品も1例発見されている。珍しいのは淡緑色の石釧である。弥生遺物としての銅釧断欠も珍しい。滑石製品は、大部分祭祀用の模造品と考えられるものであるが、鏡と考えられている有孔円板状のものや、剣形のもののほか、滑石製の石斧形のもの1例ある。小形手づくね土器は、祭祀用品と考えられているものであるが、ここからも採集されている。以下装身具祭祀具にわけて記述する。(第47図)

装身具

曲玉(い) W区採集。滑石又は蠟石製。長さ2.25cm。断面楕円形(0.9×0.65cm)。形は古い曲玉の形であり、光沢をもつ。孔の周はすれていないが実用品であろうか。祭祀用との区別がつかないが、できのよさから装身具の中に加えておく。W区は五領式土師を主とし和泉式を混在したから、それらの時期のものであろう。次の曲玉も同じである。

曲玉(ろ) W区採集。淡緑色細粒凝灰岩製。長さ1.75cm。断面はやや扁平な楕円形(0.6×0.35cm)。形は古い曲玉の形であり、光沢がある。孔はやや大きく、孔の周はすれている。

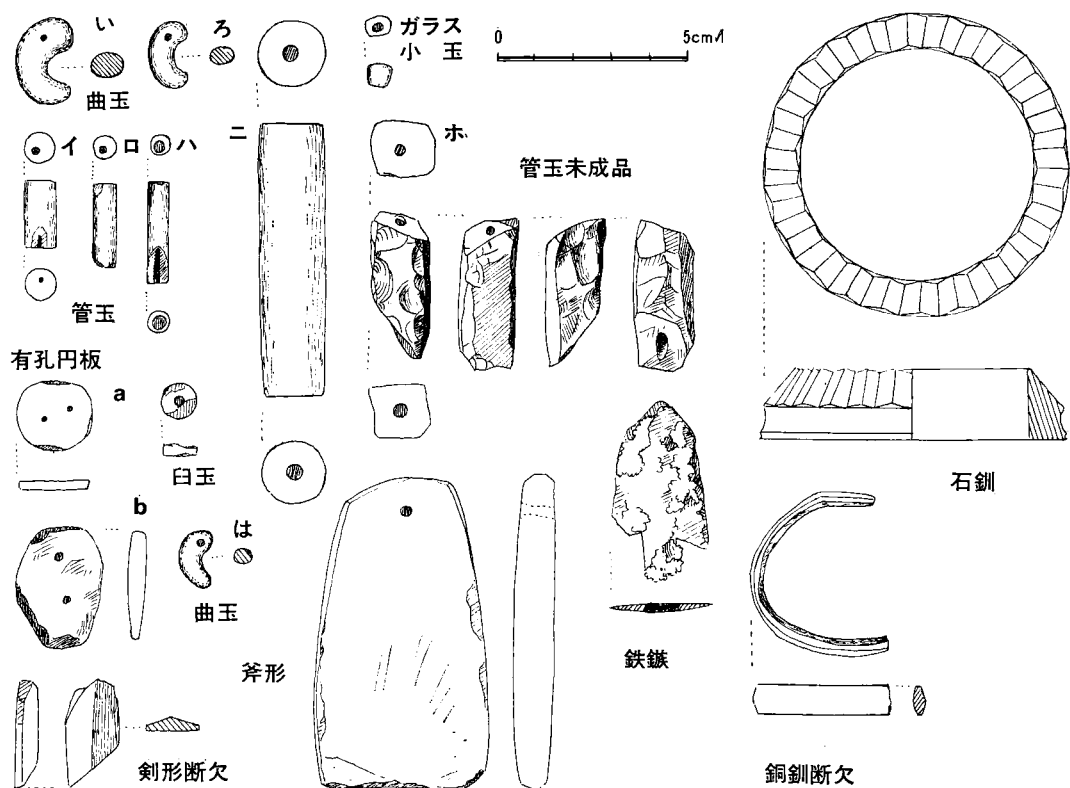
管玉(い) L区第5トレンチ2区東側拡張部採集。試掘中掘りだした土中より採取。このあたりは和泉式土師片をだしたところであるから、和泉期土師に伴出の遺物とみてよからう。淡緑色細粒凝灰岩製。長1.7cm、径0.8cm。一端少欠。孔は片方よりあけられている。

管玉(ロ) L区。第4トレンチ3区付近。試掘中掘りだした土中より採取。暗緑色細粒凝灰岩。一端が折れており、他端少欠。長2.3cm、径0.6cm。孔は片方からあけられている。3区は下部から和泉式土師片を出し、上部に緑釉陶片・灰釉陶を出しているから、和泉式土器に伴ったものとみてよいであろう。

管玉(ハ) N区。竪穴床面上15cmにあった炉跡の灰層中から採取した。弥生式土器に伴出する。淡緑色細粒凝灰岩製。部分的に緑味黒灰色の縞がある。長2.7cm、径0.52cm。一端が大きく欠けている。穴は両端からあけられており、中でくいちがっている。

管玉(ニ) W区。Bトレンチ2区第4層出土。淡緑色細粒凝灰岩製。長さ7cm、径1.7cm。孔は両端からあけている。大形の管玉である。五領式土師器を主とする地点である。

管玉(ホ) U区。第二次調査の際、旧2トレンチ2区付近掘あげ土中より採取したもの。淡緑色細粒凝灰岩製。管玉未成品。長さ3.9cm一辺1.4～1.3cm角の柱状にあらく割って形を作り、中央に孔を貫通させている。もっと長かったものが折れたので中止したのか、このままでさらに加工を進める以前のも



第47図 装身具・祭祀具・その他

のであったかわからないが、管玉の未成品であることに重要な意義がある。未成品のままで持ちこんで、大切に保存していたとは考えられないから、この地で玉造をやったものと解してよかろう。同質の石材剥片や、原石や砥石の発見がないが、前述した採取管玉の多くが一端に欠損のあるものであることから考え、それらは欠損品として手もとにおかれたものであり、未調査部分のどこかに剥片を残す玉造工房としての住居跡があるものであろう。

小玉 W区。碧色ガラス製。試掘トレンチから掘りあげた土にまじっていたものを雨後表面採集（須賀由也氏蔵）。径65～55mm、高6～5mm。ひどくいびつである。穴径2～2.5mm。孔は楕円形。装身具として普通にみられる碧色ガラス小玉である。この種の碧色小玉は古式古墳出土品に一般的である。W区出土土師器は五領式乃至和泉式であるから、この期のものとしてよい。

石釧 L区。試掘第5トレンチ3区西拡張部。中央西寄部に炉跡があり、その付近から掘りだした土にまじっていたもの。淡緑色細粒凝灰岩製。完形品。和泉式土師に伴ったものと思われた。径7.95cmの環状。内径6cm。高1.8cm。下部（幅0.8cm）には弧状の浅いくりこみがあり、上部にはへの字形断面の刻み2、3をめぐらす。

銅釧 U区第8 堅穴北側床面出土。銅製釧断欠。この堅穴からは弥生式土器（久ヶ原式）がでてい
る。現在の形では楕円形の半分のようにみえるが、ひずんでこのような形になったようにみえるから、
もとは円形だったものであろう。円形だったものなら約3分の1が残っていることになる。断面形は角
のある扁平楕円（六角形を極端に扁平にした形）。幅0.8 cm、厚さ0.4～0.35cm。銅釧断欠と考える。

祭 祀 具

曲玉(𤣥) W区。J 3区2層出土。滑石製。長1.5 cm、断面楕円（0.6×0.45cm）。あまりいい形でな
いが古い形。尾先少欠。祭祀用とみてよいであろう。

白玉 M区第1 トレンチ中央部あげ土中から採取。滑石。径0.9 cm、高0.35～0.2 cm。管玉形に作っ
て折りこったというような形。祭祀用滑石製模造品の白玉としては大きい。

鏡(a) L区。試掘第5 トレンチ2区東南拡張区、掘りあげた土中出土。所謂有孔円盤。円形に近い楕
円形（1.95×1.75cm）。2孔がある。この部分は和泉式土師片が出ているから、和泉式土器伴出のもの
であろう。滑石製模造品。

鏡(b) W区。滑石製。楕円形に近い多角形。（3.15×2.15cm）2孔がある。厚さ0.45～0.3 cm。所謂
有孔円盤。滑石製模造品。五領式を主とし和泉式を混ざる地点での採集である。

剣 W区。掘りあげた土中にて採取（竹沢嘉範氏蔵）。滑石製剣形模造品の断欠。周は面取になって
いる。片面平、片面中央に稜がある。幅1.4 cm、厚0.4 cm。両先端を欠損（長2.8 cm）。

くさび U区。旧第2 トレンチの東端にて採取（丹沢慶作氏蔵）。付近土中には弥生式後期土器断片、
須恵器断片などがあったという。滑石製。磨製石斧形であるが双部はなく、頭部に小さい貫通孔があ
る。長さ8 cm、幅3.1～4.3 cm、厚さ中央0.9 cm、端0.7 cm。鉄製くさびを祭祀用の滑石製模造品とし
て作ったものであろう。

手づくね小形土器 第2章の3参照。

そ の 他

平根式鉄鍬 L区。炉付近灰層中。鍬身長4.1 cm、幅2.4 cm、わたくりがある。篋代（幅0.9 cm、厚
0.15cm）は、1 cm余を残して欠失しているが、身部上面を竹の篋先ではさんでいたあとがみえるから、
篋代は短かいものであったと考えられる。発見された層に伴う土器が明らかにされていない。試掘第5
トレンチの西に平行に掘られた部分からの採集である。第5 トレンチ崖ぎわ（南）には、崖上からすて
られた弥生式土器片があったが、その他（北）では下部に和泉式が確認され、上部に緑釉陶片・灰釉陶
片を含む土師器片がみられた。平安初期ころに比定されるものである。炉付近灰層伴出土器片は、明ら
かにされていないようである。

ふいご羽口断欠 下段試掘第4 トレンチ3区出土。3区は下部から和泉式高坏脚を出し、下部が和泉
期の層である。上部（70～100 cmに厚さ不同の黒色土層が断続する）からは、緑釉陶片や灰釉陶片を伴
って土師片・須恵片が出ている。上層から掘りだされたと思われる土にまじって、ふいご羽口断欠と鉄
滓少々が採取された。羽口断欠（長さ5 cm）は復原径8 cm、孔径2 cmほどになるもので、約3分の1の

断欠である。(赤星直忠)

2 石器と使用痕のある礫

資料について

各資料には地区別・トレンチ別・層位別が記入されている。しかし層位の記入されていないものがある。発掘地区・層位が記入されていて、その層位の土器が明らかにされたものがあれば、それとの対比によって伴出土器がわかる場合が多かろう。しかし、現在の資料は、伴出土器との関係即ち使用時期が全くわからないものが多い。これは大きい手落である。石そのものや石製品が弥生時代のみならず、土師器時代にもなお若干使われている事実を知るとき、それら資料が伴出土器不明のまま採取保管されているものが多いことは、全く不手際であった。保管時土器片とともに袋に入っていたものを取り出したものもあるが、地点・層位が記入されているから大丈夫と思ってぬき出した。そのとき特に、伴出土器についてのメモを付けておかなかったのは、私の手落である。ところがまだ地点・層位別の資料整理が進んでいなかったので、原稿を記す時点になって伴出土器がわからないことになってしまった。採集時には他の土器片とともに袋に入れられているから、当然はしっかりした資料であるが、出土地点を記入後、石製品や石片だけが別に集められたものは、大きい欠陥を生ずるに至ったのである。今後再びこの手落をしないため記述に先だてて記しておく。(第48図)

試掘時出土品

試1 第1トレンチ8区拡張部。円礫(7.5×5.5×5.5cm)。緑色粗粒凝灰岩。大きさの割に重量もあり、堅いから手にもってたたく用にふさわしい。一端はひどく磨滅し、打痕がある。他端も側面も打痕がよく残る。側面の一部に火はね痕があるから、火中されたことがある。たたき石。

試2 第1トレンチ8区拡張部。石英質粗粒凝灰岩。径4cmほどの円柱形礫を斜にうち割り、できたすどい稜を刃として使ったもの。刃部に多くの刃こぼれが残る。刃器。

試3 第1トレンチ4区。掘りあげた土中にあったもの。黒燐石製石鏃。胴張正三角形に近い形。長さ2.2cm。底辺は彎入する。厚さ0.75cmという厚いもの。かなり粗雑な作りである。弥生期宮ノ台式土器伴出。

まとめ 出土地は大きいすりばち状ピットであり、この中に弥生期宮ノ台式土器が多量に残っていた。本石器はその中に混在したもので、(1)はにぎりごろな自然礫をたたき石として使っており、自然発生的用途で、人類が当初から使いつづけたやりかたである。(2)は自然礫をわってできた鋭い稜を刃器として使ったもので、縄文早期に刃器として一般的に使われた方法である。宮ノ台期にまだこのような礫斧があることはこれも自然発生的利器としてなお使いつづけたことを証するものである。(3)は縄文土器出土がないところだからこれを弥生期のものとしてよかろう。弥生中期はまだ石器使用の時代である。

U区出土品

表面採集と記されているものは、所謂表面採集でなく、掘り出した土中にあったものをあとで採集したものである。

U1 第1トレンチ。硬質砂岩。断面三角形の柱状礫片。(11.5×5×2 cm)。鋭角になった稜が自然の刃部として使われ、刃部に多くの刃こぼれがある。鋸のようにひききる役目や出刃庖丁としての如くたたききる役目があったものであろう。

U2 第1トレンチ。淡赤褐色。細粒凝灰岩。四面が磨面になった。断面矩形の棒状に作られたものが折れたとみられる形。両端が折れている。懸垂飾の断片であろう。一面に意識的につけたとみられる条線がある。石は火中して変色する。

U3 第1トレンチからは2個の軽石小塊が発見されている。表面が多面状になっているのは使用痕とみられる。木竹製品の仕上げとして使われたものか。

U4 第2トレンチ。扁平楕円形断面の柱状。(8.2×2.5×1.3 cm) 砂岩。上下端を石杵のような使い方をしたもの。ひどく磨滅している。たたき石。

U5 第2トレンチ。隅丸菱形の平面形をした砂岩。(11.4×8.9×2.7 cm)。使用中われたもので厚さが原石の半分くらいになったものらしい。菱形の各端がへっており且つ折痕を残している。上面(おそらくとは上下面)に大きく浅いくぼみができている。台石としたものであろう。たたき石・台石。

U6 第3トレンチ。ピット下部出土。そらまめ形の扁平礫。(8.8×8×3.5 cm)。背と両端の稜部に打痕を残し、上下面中央にも打痕を残す。硬砂岩。たたき石・岩石。

U7 第3トレンチ。黒土層出土。いびつな楕円形断面をもつ砂岩礫。中央で破れた残片。(8×7×6 cm)。上下面に打痕による浅いくぼみがあり、台石としての用途が考えられる。一端に打撃による大きい打滅痕がある。台石。

U9 第3トレンチ。半円形に近い形にわれた扁平(16×10 cm)な凝灰砂岩片。片面は所謂石皿。片面は凹石(2穴ある)。縄文遺跡でみる石皿・凹石と全く同じもの。

U10 第3トレンチ。丸棒状礫が2つにわれて半月形断面となった断欠。平らな端を石杵として使ったらしく、周に打撃による破碎痕を残す。石杵。

U11 第4トレンチ。青味暗灰色細粒凝灰岩礫。隅丸矩形に近い形(9.5×5.5×3 cm)。側稜及び片面に打痕を残し、たたき石として使用された礫とわかる。又各所に丹が付着し、丹をすりつぶすに使われたと考えられる。

U12 第4トレンチ。ややするどい稜をもつ横長礫片(6.8×3×1.5 cm)。粗粒凝灰岩。横に長い稜をもつ部分が、ひき切ったり、たたき切ったりの用途にあったらしく、この部分に多くの刃こぼれがみられる。

U13 1ピット上部出土。淡橙色細粒凝灰岩質。(5×2×0.3 cm)。断面は扁平矩形。上下面も側面もすべて平らに整形された板状チューインガムをみるような形。両端は折損している。懸垂飾などの

断片か。

P14 1—2ピット南方の黒土層出土。砂質凝灰岩の球状塊。たまねぎ状にはげるもの（ $9.3 \times 9 \times 7$ cm）。上下中央に浅い皿状凹部がある。台石にでも使われたものであろう。本遺跡からはこれに類似の球状礫7例が採集されているが、凹部又は打痕のあるものはない。球形であることが注意をひいて集められたものであろうか。

U15 5ピット出土。硬質凝灰岩？長さ16cm。太形蛤刃磨石斧。刃はひどく磨滅して丸くなっている。これでは切ることは全くできないから石杵のように物をつきたく用にししか使えない。刃部に強い力が加えられたことは刃の側面が大きく破損しているのでもわかる。側面及び上面に多くの打痕がある。たたき石としての用途もあったと考えられる。

U16 6ピット出土。褐味淡黄色軽石塊（ $8 \times 7 \times 5.5$ cm）。一面が平滑となっている。木竹製品などを平滑に仕上げるとき使われたものであろう。

U17 9ピット上部出土。凝灰岩塊（ $14 \times 8 \times 4$ cm）、火中して変色し、一部に火はね痕がある。平らな面は砥として使用したらしく片面にすりへった部分がある。

U18 23ピット付近床面出土。砂岩。長味の礫（ 8.5×5 cm）。先端が打滅しており、破損もみられる。側稜には打痕がある。たたき石。

U19 23ピット付近床面出土。砂岩（ $19.8 \times 7 \times 6.5$ cm）。上面2ヶ所に浅い打滅のへこみがある。台石として使われたと思われる。

U20 8号炉出土。礫（ $9 \times 5.5 \times 2$ cm）の一部に打痕が残り、全面は平滑で頗る光沢がある。たたき石及びすり石として使用されたもの。

U21 8号炉出土。粘板岩質。たて長の三角形礫（ $12 \times 9 \times 4$ cm）。両端が打欠かれており、刃部になっている所謂礫斧である。

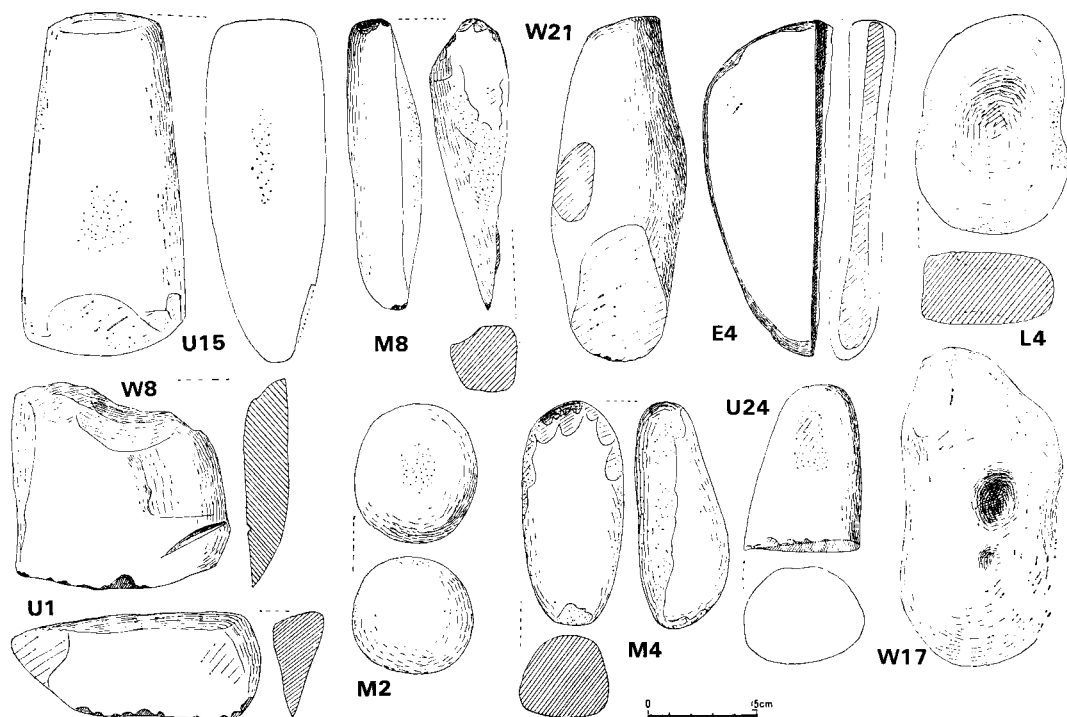
U22 E東トレンチ出土。軽石。四周及び上下面が平らにすり減っている（ $7 \times 5 \times 1.8$ cm）。明らかに何かをすりみがいたあととみられる。

U23～U32までは掘りだされた土中から採集されたもので地点は明らかにされていない。注記には表面採集とあるが所謂表面採集ではない。

U23 硬砂岩。断面隅丸三角形、長味の礫（ $13.7 \times 6 \times 3$ cm）が三つにわかれたもの。1/3は採集されていない。両端及び側稜、上面に打痕が残るからたたき石として使われているうち、三つにわかれた。一端にできた稜を刃器として使い、われ口は石杵として使ったと思われ、平らな一端ははしに小さい破損がいくつもみられる。一面の平らな部分は砥として使っている。

U24 長みの礫が折れたもの（ $7.5 \times 5 \times 4.5$ cm）。平らなわれ口はものをすりつぶしたり、たたきつぶすに使われたとみられ、この面に力が加えられたことは周部分の破砕あとでわかる。反対の端やその側面がたたき石として使われたことは打滅痕によって知られる。

U25 溝内出土。緑色粗粒凝灰岩礫。隅丸四角錐ともいうべき形（ $10 \times 6.5 \times 6$ cm）。石杵形礫の頭



第48図 石器及び使用痕のある礫

部がひどく打滅しており、太く平らな下面は極めて平滑となり鏡の如き光沢がある。頭部は石杵としてあら砕きに使い、下面は細粉とするとき使ったものであろう。

U26 円柱状の礫。凝灰岩。先端は幾分磨滅しており、つき砕く用途が考えられ、折れて平らになった他端は更に細かに砕く用途にあったものであろう。この面に強い力が加えられたことは周辺に細長い剥離ができたあとがあるので知られる。火中しており全体が変色している。

U27 硬砂岩。扁平な楕円形礫（ $11.8 \times 8.7 \times 4$ cm）。上下面中央と四周に打痕と磨滅がある。所謂たたき石の形である。縄文期のものと全く変らない。

U28 断面が扁平な三角形に近い形（ $6 \times 2.8 \times 0.8$ cm）。緑色粗粒凝灰岩。刃部とみられる部分に打痕が多く残っている。形からすれば鋸のようにひき切る用途が考えられるが磨滅痕はない。小さくても用途はたたき石であろう。

U29 長楕円形礫。（ $12.3 \times 5 \times 2$ cm）。緑色砂質凝灰岩。硬い石だからたたきつぶすとか、槌として使うとかの用途にあつたらしく、両わきの長い稜にも、上下面にも多くの打痕が残っている。使用中われて薄くなってからは、われ口の鋭い稜を刃器として使ったと思われ、刃こぼれがみられる。

U30 磨製石斧の頭部断欠。細粒凝灰岩。破片になってから台石として使われたらしく中央部に打痕がある。

U31 扁平にわたれた岩塊。凝灰岩（逗子層）。表面が平滑になっているから砥石として使われたものであろう。軟かい岩だから金属器用の砥石とは思えないが錆おとしには使える。骨製品とか木製品の仕上に使われたかもわからない。

U32 硬質凝灰岩。長みの礫だったらしいがひどく破れている。両側稜と上面には多くの打痕が残っている。たたき石。

U33 小形磨製石斧形。掘りだした土中にあったもの。青味黒色緻密な石質。断面胴張矩形の細長い石斧形磨製品（長 3.6 cm、幅 1.15 cm、厚さ 0.7 cm）、かなり鋭い刃部がある。石製鑿ともみえるもの。

U34 イトーピア宅造工事進捗中の表面採集。黒曜石製石鏃、胴張 2 等辺三角形。底辺に半円形の彎入がある。やまいも葉形。先端欠。薄い。かなり粗造である。弥生式土器伴出のものであろう。（大谷英里氏採集）。

U36 U区中央部採集。黒曜石小塊。黒曜石は良質。形は悪いが石核であろう。（飯島栄一氏採集）。（まとめ）定形石器は 5 例。石鏃が 1 例ある。この地から縄文土器の発見がないから弥生中期のものとしてよい。U15例は太形蛤刃磨石斧として完形であるが刃部が丸く減っていて斧としての役にはたさない。U30例はおそらく片刃磨石斧だったものの頭部断欠。U27は所謂たたき石として定形化された石鏃形のものである。U9の片面石皿、片面凹石は縄文期のものと全く同じもの。U20は早期縄文期遺物にみられる礫斧と同じものである。石杵・たたき石・すり石はいつ時代にも必要な用具であるから、硬く、持ちごろな礫があれば必要に応じてものを砕くとか、たたくとかするのは自然である。ものをすりつぶす必要が生ずればそれらの礫が適宜に使われることも自然であろう。剥片とか鋭い稜をもつ礫が縄文早期に使われた刃器と限る必要はない。必要があればそれが刃器として使われることも自然である。細粒凝灰岩を加工した板状の断欠 2 例があるが恐らくその一端にあなをあけて懸垂飾としたものの断欠であろう。

M 区 出 土 品

M1 第 1 トレンチ。砂岩。球に近い円礫（ $6.5 \times 6 \times 6$ cm）。資料は 2 つにわれている。上下面中央に打痕がある。たたき石。

M2 第 1 トレンチ。硬砂岩。球に近い円礫（ $6.5 \times 6 \times 6$ cm）。前者とほぼ同大。手の中に入ってしまうほどの円礫であるが四周と上下中央に打痕がある。硬い性質から細工するとき槌として使われたと考えてよからう。たたき石。

M3 第 1 トレンチ。硬砂岩。球に近い円礫（ $4 \times 3.8 \times 3.2$ cm）。やや小さいが硬い性質が使われ、四周に打痕がある。たたき石。

M4 北端出土。暗緑色凝灰岩。かなり堅い礫である。断面が隅丸台形をした長味のある礫（ $10.5 \times 4.8 \times 3.8$ cm）。上下端は石杵として使われたらしくひどい打痕がある。一端に多く残るたて長の剥離痕はこの割合に強い力が加えられたことを物語る。一側面の全面がひどく打痕をのこして磨滅してい

る。ものをたたきつぶす用途にあったと考えられる。

M5 第1トレンチ。硬砂岩礫(12×5×4cm)。四周中央と上下面中央に打痕による浅穴ができている。作業台として使ったらしいが、硬い礫であるからむしろ手にもってたたき用途が多かったと考える。

M6 第1トレンチ。三角柱状の軽石塊。三側面と一端がひどくすりへっている。一端はつきくたく用途にあったらしく、平らに減っている。やわらかい石だからものをたたきつぶすことはできない。木竹製品とか骨製品とかを平らに仕上げる用途にあったものであろう。一側面に溝状のすりへり部がある。一種の砥石であろう。

M7 第1トレンチ北小ピット出土。砂岩。不正四角形(3.5×4.5×1cm)。扁平な板状に作られている。一端の両面から刃をすり出している。石庖丁の断片ともみえるもの。刃部が丸くなっているのはすり切り用の砥石としての用途を考えてもよいであろう。

M8 第2トレンチ。硬砂岩質。刃部局部磨製。棒状になった礫片(13.5×3.4×3cm)。一端がうすくなって刃部になっており、この面の片面は自然面だが片面は砥にかけてすり出した刃になっている。斧とか鑿とかの役目も考えられるが、太い頭部に力加えられて破損したあとがあるから、刃器としての用途を考えるより、くさびとしての用途を考えたい。側面には多くの打痕があるから手に持ってたたき役目(たたき石)もあったとしなくてはなるまい。

M9 地点不詳。沼間小学校久保島信清君が表面採集したという断面楕円形の磨石斧がある。刃部はひどく欠けており、刃部にひどい力加えられたことを示している。頭部に打痕がある。

(まとめ) 8例中7例が1トレンチ出土である。3個の球状円礫(M1～M3)は何れもたたき石として使われ、他の2個の礫(M4・M5)もたたき石としての用途にあった。石庖丁断欠かともみえる1例はとぎ出された刃部が丸くすりへっているから、すり切り用の砥であろう。軽石塊はやはり面がすりへっている。木竹などの細工に仕上をするのに使われたものであろう。細く長い刃部をもつ局部磨製刃器が1例ある。斧とか鑿の用途も考えられるが太い頭部にひどくたたかれたあとがあるから、くさびとしての用途を考えの方がよからう。側面に多くの打痕があるのはたたき石としても使われたものと考えたい。表面採集という磨石斧があり刃部がひどく欠けている。これだけが所謂石器である。

■ 区 出 土 品

E1 第1トレンチ、2ピット出土。砂岩礫断欠。断面隅丸矩形の柱状(8×6×4.5cm)。平らな面に打痕による浅い穴が残るもの。作業台として使われたと考えられる。

E2 3ピット延長部出土。硬砂岩。石斧状自然石の断欠。自然の刃部はたたき切る用途が考えられるが刃部はするどくない。刃こぼれがある。礫斧。

E3 23ピット。弥生式久ヶ原期竪穴床面である。赤褐味淡黄色軽石塊(7.5×4×5.5cm)。一面が平らにすりへっている。木竹製品の仕上げにでも使ったものであろう。

E4 23ピット。弥生式久ヶ原期竪穴床面出土。石英安山岩。櫛形平面をした両面砥石(15.5×5×

1.5 cm)。櫛の歯先に当る部分は両面からすり切り技法によって折りとってある。この時期に尚、このような技法が行なわれていることは、よこの技法が石をわりとる一般的技法だったためであろう。

E 5 E区東延長部トレンチ出土。黒曜石片は打欠かれた小塊（4×2.5×2 cm）のままで加工されていない。剥離されたすどい稜が刃器として使われたことは刃部である稜に刃こぼれがあることでわかる。剥片刃器。

（まとめ）E 1は作業台。E 2は礫斧。E 5は刃器。F 3は木竹製品などの仕上げとしての研磨用。F 4は砥石である。数こそ少いが縄文遺跡出土のそれぞれのものと全く同じである。用途に応じて自然発生的に適当するものが使われるからであろう。

L 区 出 土 品

L 1 第3トレンチ黒褐色土出土。硬質凝灰岩礫（10.5×7.5×5 cm）。打痕がないのでたたき石としての用途は証することができないが火中されたもので一部が赤変し、3個は火はね痕がある。

L 2 第3トレンチ黒褐色土出土。砂岩（11×4.5×1.5 cm）。握りごろな大ききなのでたたき石としての用途もあったらしく一側の稜に破損部がある。上下両面が平らな礫なので平らに置いて一面を砥石として使っている。

L 3 第3トレンチ黒褐色土出土。砂岩（4×3×3.5 cm）。断面が四角に近い礫なので、作業台として使ったらしく、上下両面に打痕による浅いすりばち形が残っている。

L 4 第4トレンチ。握りごろな砂岩礫（10×7×3.5 cm）。四方の周に多くの打痕があり、特に横の打痕部はひどくへっている。たたき石として相当よく使われている。上下面中央には径4 cm深1 cmほどのすりばち形凹部ができている。作業台として使われたための穴であろうか。あるいはたたき石としてこの面が多く使われたのであろうか。

（まとめ）4例中2例がたたき石としての用途であったことを示している。L 1は砂質凝灰岩礫だがL 4はそれにくらべてやや軽質である。L 4の上下面の穴が作業台としてのものならば、L 3とともに作業台が2例となる。L 2は砥石であるが一側の稜がたたき石として使われたらしい破損部を残している。

N 区 出 土 品

N 1 E-1地点出土。軽石塊。赤褐味暗黄褐色。少し大ぶりの一にぎりの大きさをもつ。一面だけが平滑になっており、この面が平滑になるまで使われたことがわかる。軽石は本来やわらかいものだが木製品とか竹製品とかを滑かにする用途には必要なものであるから、そのような用途を考えてよからう。

（まとめ）N区においてはローム直上に弥生式宮の台期竪穴があり、これを覆って久々原期竪穴、更にその上方に土師器五領式竪穴があり、最上に鬼高期包含層がある。軽石がどの層から出たか記入がないが弥生期ではなかろうか。

W 区 出 土 品

W1 B2区出土。隅丸矩形に近い断面をもつ硬砂岩礫の断欠。先端部に打撃による破碎痕がある。上下面とも中央に打痕による浅い凹所がある。台石として使われたものであろう。

W2 B2区4層出土。片磨岩(?)の大塊(19.5×15×11.5cm)。地中に埋めて頭をだし、頂上の平らな面を作業台としたものであろう。平らな部分に打痕による浅い凹部ができています。

W3 B2区。寸ずまりの乳棒状礫(6.3×3.5×2.5cm)。硬砂岩。暗緑色と淡黄味白色との混じった石。一側面だけすりへって滑かとなる。手もち砥石か。すりへらす用途が考えられる。

W4 E2区5層。砂岩。断面隅丸矩形の楕円形礫。上下面中央に凹部ができており、岩石の用途が考えられ、四周中央部にも打痕と凹部がある。たたき石としても使われたであろう。

W5 E2区5層。軽石小塊3個。内1個は溝状のすり痕が2面にあり、細いものをすったことがわかる。他の1個は多面体にすりへっている。研磨用。

W6 E2区5層。径10cmほどの凝灰岩の球状塊。火中して赤味暗褐色となり、もろくなっている。埋めて頭を出し、作業台にしたらしく、上に径4cm、深1cmほどの穴ができています。

W7 F2区5～6層の細粒凝灰岩を砥石形に切ったもの(6×2.5×1cm)。四面が砥として使われたらしく、よくすりへっている。大きい石材からすり切って割りと思ったと思われるすり切りあとが残る。

W8 F2区5・6層出土。白い粒の入った淡暗青色細粒凝灰岩(?)するどい稜をもつ礫片である。稜に多くの刃こぼれがあるから刃器として使われたものであろう。一側にV字形断面の溝(幅5mm長さ35mm深さ2.5mm)ができているのはこの部分が砥として使われたものである。

W9 G2区4層出土。砂岩円礫(径14cm)。所謂子産石に似た円礫。上下部に打滅痕がある。台石として使ったものであろう。この様な大きいものは一部を埋めて台石としたものであろう。

W10 H1区5層。安山岩塊(16×9×6cm)。上下側の三方に打滅痕がある。たたき石。

W11 H1区5層。軟砂岩(10×11.5×3.5cm)。台石として使われ、上下面中央に浅い凹みがある。

W12 H1区5層出土。硬質凝灰岩。長楕円に近い形。上下面が台石として使われ、浅いが長楕円形に打痕が残る。一端がたたき石として使われ打痕が残っている。

W13 H1区5層。やわらかい凝灰岩。上下面中央に大きい凹部ができています。台石。

W14 H1区5層。砂岩。細くにぎりごろな礫(12×3.5×2.5cm)。両端に打滅痕がある。上下側の三方が凹んでおり、台石としてもたたき石としても使われたものであろう。

W15 H3区4層。石杵形の礫(9×5×3.5cm)。安山岩(?)上下端がひどい粗面になっている。たたき石。

W16 J3区4層。緑色粗粒凝灰岩。扁平な楕円形礫。四周に打痕が多く残り、その部分がへっている。片面中央にも打痕がある。たたき石であり、台石でもあったろう。一面は平滑になっているからすり石として使われたことがわかる。(10.7×8.8×3.4cm)。

W17 74区4層。小さい円礫を含む粗砂からなる円礫岩。上下面が平らになった長楕円形礫上下面中央に凹みを残している。台石。長い一側がたたき石として使われている。(15×7×5cm)。

W18 J4区4層。淡暗青色細粒凝灰岩。片面が平らな長楕円形礫が半分にわれたもの。平らな片面は砥石として使われ平滑になっている。先端に近い部分に砥として使われた溝状のすりあとが数本残っている。又台石としても使われたらしく両面に打痕がある。又たたき石としても使われており、周辺に打減痕がある。(7.5×6×3cm)。

W19 J4区4層。赤味暗褐色のもろい砂岩。四つにわれて採集された。径11cm高4.5cmの供餅形。上に径2.5cmほどの打痕部分がある。台石。弥生式宮の台期土器伴出。

W20 M8区5層出土。楕円形に近いやや扁平な軽石塊。赤味淡黄褐色(6×7.5×3.5cm)。片面に幅2.5cm深さ0.5cmの太く浅いU字断面の溝が残っている。骨器とか木器とかを仕上げるときすりみがいた痕であろう。

W21 SNトレンチ4層(試堀トレンチ)。暗緑色。堅緻で重い石。蛇紋岩のようにみえるが石質不詳。断面三角形の縦長の礫。一端が斜に破碎し、自然の刃部になっている。刃部にわずかの刃こぼれがあり、又この部に大きい力が加えられたための大きい剝離痕を残す。側面の稜がたたき石としての用途にあったらしく、打減痕がある。ここにも大きい力が加わったことは大きい剝離のあることでわかる。刃器、たたき石。(16×7×5cm)。

W22 試堀トレンチQR8区2層出土。硬砂岩。断面三角形のたて長の礫(12×5.5×3.5cm)。太い端が打減して石杵としての用途があったことを示す。太い方の一稜に多くの打減痕があるのは片手にもってたたいた用途を物語る。

W23 R16区4層出土。砂岩。長手の礫(7.3×3.5×2cm)。片手でもって先端でつき砕く用途にあったものとみられる。両端打減。この礫は火中している。

W24 R25区5層出土。赤褐味淡黄色軽石塊。大塊を二つわりにしたようである。割面の半分に切りとったあとか、使用痕か不明の滑面があり、他の半分にわりとったような痕がある。

W25 T16区。砂岩。上下両面が平らになり、片面に深さ5mm径5cmほどの凹部がある。台石か。

W26 T16区。砂岩。方柱状。一面だけ砥石として使用している。他の面は打痕が多い。台石として使われたものであろう。砥石・台石。(8×3.5×3.2cm)。

W27 Q16区4層。砂岩塊。一側面に幅7mmほどのU字形断面溝が残る。砥石。

(W区まとめ) 各資料と伴出土器との関係がわからない。W区は一部に弥生式土器を出したが大部分が古い土師(五領式)を出しているから、大部分が古い土師に伴ったものとしてよからう。最も多いのがたたき石としての用途であり、礫の周辺に打痕を残すもの。台石としても使われたとみられる平らな面の打痕や浅いくぼみを伴うのが普通である。やや軟い砂岩礫は台石として使われているようだが硬い礫は多くたたき石として使われている。長手の硬い礫は石杵として、又はたたき石として使われており、先端部分がひどくへっているのが普通である。きめの細かい石は砥として使われている。軽石塊に

もすりへらされたあとがあるが、これは骨製品とか木製品とかを仕上げるとき、滑かにするために必要だったものであろう。すり石として使われたらしい滑らかな面を残すものが1例あるほか、硬い礫の破碎によってできた自然の刃部を刃器として使った2例がある。

総 括

使用されたとみられる石材資料78点。これらの中には一つの用途としての痕跡あるものが大部分だが、たたき石でもあり台石でもあるといった二つの用途であった痕跡を示すものもあった。これらを総計すると最も多いのはたたき石として使われた痕跡を示す33例。次は台石として使われたと思われる23例。台石は平らな面の中央に打痕を残すものを台石としての使用痕とみなして分類したが、これらの中にはたたき石として使われたものもあり得る。すり石として使われ平滑な面を残すものは3例あるが、すり石に対をなすべき石皿と称される平らな大石の発見はない。ただ1例だけ片面石皿片面凹石のものがあっただけである。石杵として物を砕くに使われたとはっきりわかる打滅痕を残すものは7例。扁平な矩形断面をもち、よく磨かれた石片が2例ある。一端に穴をあけて垂飾としたペンダントだったと考えられるものだが断欠である。砥石として使われたことの明らかなものは13例ある。大小の軽石塊がかなり出ているがその中に研磨に使われたとみられる平滑面や溝を残すものが7例ある。骨製品や木製品などを平滑に仕上げるに使われたものであろう。礫を打欠いて刃部を使い、これを刃器とした所謂礫斧とよばれるものは縄文早期に一般的な利器であるが、それと同じ形と用途を示すものが2例あった。又鋭角の稜や礫をわってできた鋭い稜をもつものが縄文早期では一般に刃器として使われるが、それと類似の形をもち且つその刃部に刃こぼれをもつものが6例ある。刃器として使えたと見られる石が刃器として使われることは自然であるから、弥生期になっても土師の時期になっても同じ用途に使われたとみてよいであろう。

太形蛤刃磨石斧が弥生時代にあることは誰でも知っているが本遺跡出土の1例は刃があまりにもひどく磨滅しており、それは刃器としては全く用をなさないことが明らかである。そんな丸刃になっても使われていたことが明らかであるのは刃器としての用途以外の用途にあったとしなければならない。頭部にひどくたたかれた痕跡を残すことから、これをくさびとして使用していたものと考ええる。別に自然石の一端がくさび状に薄くなった部分を両面から砥にかけて薄い刃部を作ったものがあり、これも頭部がひどく打撃されたあとを残しているから、これもくさびとしての用途にあったものとしていい。

要するに弥生以後の遺跡として多少にかかわらず金属器が使われた時期の遺跡から発見された使用痕をもつ石材は、その大部分がたたき石とか台石とかの用途にあったものと考えられる。硬い石材を手に持って他のものを打撃するということは日常生活において普通のことである。持田各地区においてたたき石としての痕跡をとどめる礫が多く発見されたことは彼らが日常生活において礫をもって打撃することが一般的であったことを物語るものであり、同じ礫の平らな部分が台石として使われたであろうことも当然である。長手の礫が石杵として物を砕くに使われることも普通のことであり、たたき石とされたものの中にも物を砕くに使われたものが多いであろう。物を砕く場合、それをうける所謂石皿な

る用具が一例発見されただけであることは受台としては木製品が使われたであろうことを想像する。砥石としての礫がやや多いのは金属器の刃物をとぐに使ったであろうと想像するのが普通であるが、何か他の用途があったかもわからない。軽石塊が多く出土しているが海岸に流れよったものが集められ、金属器の錆おとしにも使われたであろうが、骨製品や木竹製品の仕上げを美しくする研磨用としての用途を考えてよいものであろう。

E 4 例・W 7 例はともに砥石であるが、それらにすり切りの方_{ほう}法で割り_{わり}とった痕を残していることは、石材をすり切る方法で分割することがなお普通であったことを物語るものである。すり切る用具としてはM 7 例の如き砥石や硬い石材の大形剥片が使われたと考えていい。刃器として使われたとみられる大形剥片や鋭角をもつ礫などはすり切り具としては適当なものであるが、採取資料中にはすり切り具としての痕跡を残すものはなかった。黒曜石製石鏃_{やじ}は縄文期のものほど念入りな作りではないが石鏃として使われたものであることは確かである。

(赤星直忠)

3 須恵器と施釉陶器

持田遺跡出土の土師器は、いわゆる「古式土師器」に比べ「新しい土師器」の出土量がきわめて少ない。当然、新しい土師器の時代に入れば須恵器の伴出が普通考えられるが、この地方では住居跡出土の須恵器は横穴出土の例に比較し、きわめて少い。特にこの持田遺跡などは生活面が時代とともに下段の面に下っていったことが予想されることを考えると、この発掘地域での須恵器の出土量が整理箱1個に満たない細片で微少であることもうなづける。以下、その少ない資料について考察可能な範囲内で分類し、紹介したい。

須 恵 器 (第49図1～6)

A類、古墳時代(広義の鬼高期)の須恵器

(イ) 甕 口縁部破片3片(1～3)

口唇部は鋭角な稜をもち、肩まで、およそ12.3cm、口径21cmぐらいである。この口縁部に、断面三角の稜が3段つく。稜間は約3cmであり、その稜間にこの地方では古式特有な櫛描流水文が入っている。流水文の櫛歯数は、一つは約1cm間に5本、1ウェーブの長さが約2cmで反復している(L-3)。他の1片は2本の幅0.4cmの細い流水文で、ウェーブの高低差が約2cmあり、きわめて不規則に反転している。ともに焼成は充分還元焰化され黒色に近い硬質な焼である(L-3)。直接、接合できないが、この手の胴部が数点出土している。外側はあらいたたき目に灰釉がかかり、内面もきわめて荒い青海波文がある。

(ロ) 坏、2片(第49図7・8)

ともに蓋坏の身部であろう。(イ)残存高、約4cm、鋭角な稜線から、たちあがり_{たちあがり}が約2cmあり内彎している、底部高は約3.4cmで以下欠損している(E-2-4)。(ロ)残存高約4.5cm、やはり鋭角な稜線からたちあがり、1.8cmで底部高は約2.5cm彎曲_{まげ}がはげしい(F-1-4)。共に口唇部のナデ

は鋭い凹形をなし、たちあがりは横ナデで、底部は篋削りである。

B類 ここでは広義の真間式・国分式土師器に伴出する須恵器をとりあげる。

(f) 甕（第49図5・6）

大形甕の口縁破片が4点出土している（L-3、J-2、出土地不詳2点）。この内、前者3点は共通の特徴をもち同類のものであるが、接合するかどうかは疑問である。いずれも甕の編年上終末期にあたるもので、口唇部は薄い稜線をなし、頸部の稜線も退化してその姿を残すのみである。いずれも焼成が不十分で還元焰化されていない。一点は全く生焼である。稜線間には流水文がない。しかし、いずれも胎土は良く、水びき仕上げである。

(g) 坏、坏蓋（第49図9・10・11・12）

坏部2点、口径約18cm前後、底径12～13cm器高3.5cm、器厚0.3～0.4cmぐらいであろう（E区P33）。炉址出土である。水びき糸切底で胎土に少し砂石をふくむ。他に同類がL-3区で3点出土している。

坏蓋破片2、いずれも細片（E-1、P-5）で、口唇部のかえりからみて、前記坏と同時期の頃と思われる。鳴海32号窯期の頃の所産と思われる。なお、附近から高台付底部破片が1点出土している。

(h) 高台付坏（第49図13～23）

高台付坏の底部破片が10点出土している。高台部の姿形からみれば4類に分類できる。

a （13・14）2点（5T-23、L-2T）出土、ほぼ高台が垂直に立ち、高台内から畳付きで厚みが変わらない。見込み、高台うらまで非常に丁寧に水びきして仕上げ、篋の痕をほとんど消してある。

底部径で約7cmある。胎土は良いがこの頃から共通の要素として焼きがやや甘く軟調になってくる。前記の鳴海32号窯期頃かと考えられる、9世紀中頃といえよう。

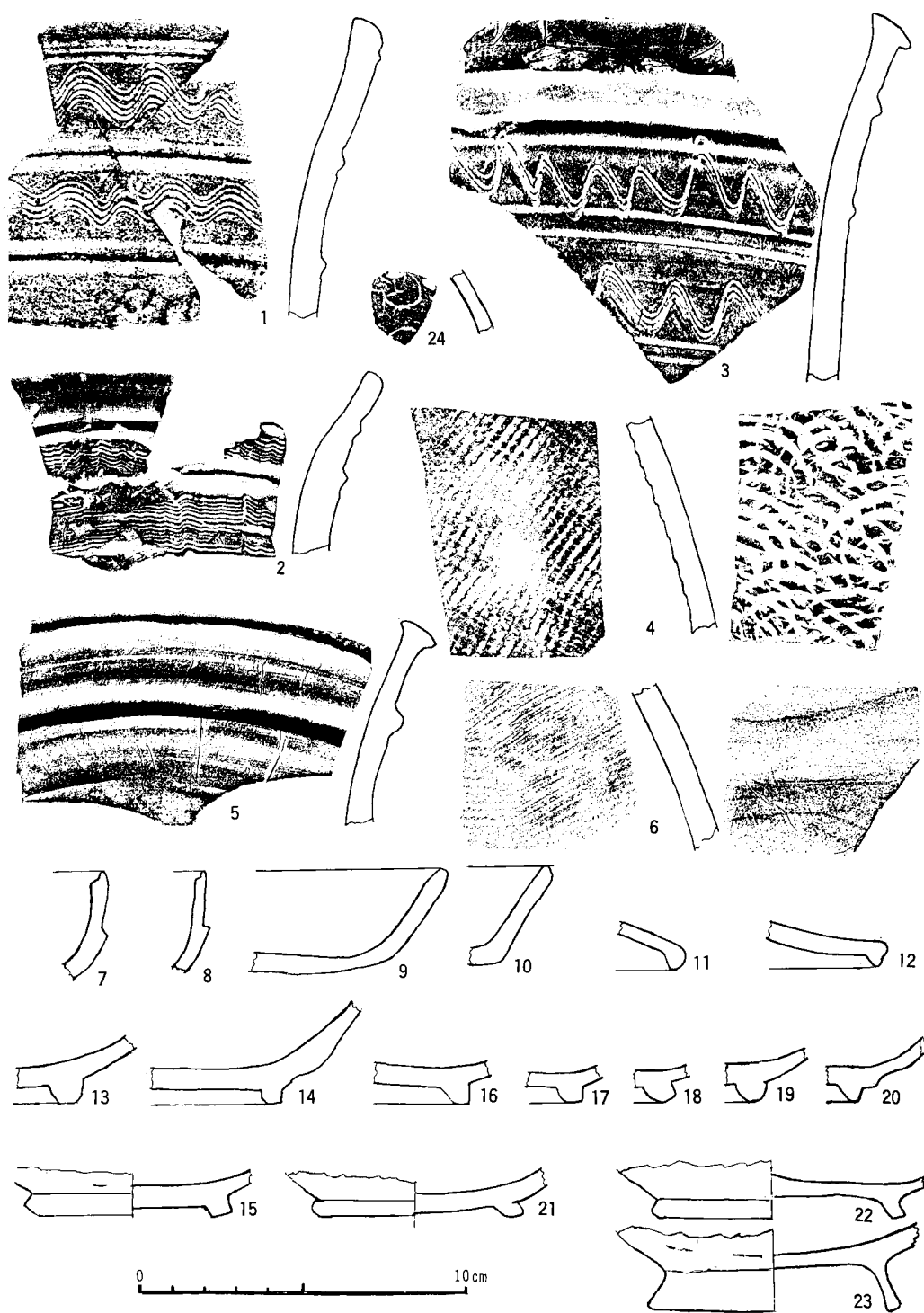
b （13）1点（L-3黒褐色二層）高台外が高台に深く、くい入っている。高台内は糸切痕が残る右まきである。高台内径4.7cm、同高台幅6.6cm、同高台外径6.2cmである。陶器用語で竹節高台の様相をもつ。折戸9号窯から黒笹78号窯期頃のものであろう。9世紀末から10世紀初頃のものといえよう。

c （14～20）6点（4T-3、L-3、L-1T、L-1T、H-1-3、E-2-4下）ある。

4T-3のものは高台内径6.5cmできわめて薄く外反する。高台であり、見込み（内面）は篋整形で、高台裏は糸切痕を明確に残す。右廻りで胎土は良く整形してある。碗に近い形が予想され、黒笹90号窯期頃に比定される。

残り5点は、高台外と、高台内が極端な段差をもつことに特徴がある。はじめ糸切りで無高台に切りはなし、改めて高台をはりつけた、いわゆる付高台の様相をもっている。そのためか畳付は極端に押しつぶしたような痕を残している。内面はうすい灰釉が被っている。時期的には不明だが折戸53号窯期に近く、10世紀末、11世紀初頭ではなかろうか。

d （21）1点（16R-4）のみ。器形、高台が薄く、いちじるしく外反している。高台高さ内径で1.4cm、外径で1.8cmもあり、須恵器としては終末期に位置するものであろう。碗形をなし、推定高台内径5.8cm、高台径7.8cm、高台外径6.8cmで高台の厚さ約1.8～2.0cmもあり、皿に近いものが予想さ



第49図 須悪器と施釉陶器

れる。11世紀中頃～末の篠岡窯址群に近いものであろう。後述の灰釉系緑釉に伴出する時期ではあるまいか。

施 釉 陶 器

〆古い須恵器、では自然灰釉と人工的灰釉の区別が明らかでないが、〆ある時期、から人工的に施釉を試みるようになる。古い施釉では〆鉛系、の緑釉と、灰分にふくまれる鉄が還元して暗緑色に発色する灰釉とがある。広義の意味では、別に緑色を発していないくても、〆灰白色、の硬質な上釉も灰釉といっている。持田遺跡では広義の施釉陶器片が約35片出土している。狭義の緑釉とは、前者鉛系のものをさすが、これをA類、そして灰釉系緑釉をB類、最後に広義の灰釉系をC類として、その細片から観察してみたい。

A類（3片）

胎土はいづれも軟質の卵黄色をなし、きわめて細密な陶土を使用している。

(1) N—E—12区出土。口唇部残片。器形は浅鉢的なものが想像される。釉は荒目の刷毛で縦、横に刷いているが色は淡く、釉もとんでいる。

(2) 4 T 4 出土。全くの破片であり、器形は不明だが厚さからいって鉢または曲部のつよい小壺の胴部か？。

(3) 小波状の口縁部細片で表採。(2)と同じ内面も釉がかかり、小皿類が考えられる。前記(1)は口唇部に茶系の釉だまりがあり、その色調は二彩を連想させるものがある。時期を求めることは難しいが、あえて求めれば、奈良末から平安初めに、入れることができる。9世紀初期か、そして猿投窯系のものではないことが予想される。

B類（5片）

(1) 試掘下段5 T 2 区出土。内面、外面きわめて良質の釉調で光沢がよい。須恵質系胎土の上にオリブ色である。このような発色と釉調の良好なものは、この辺では希である。器形は碗の胴下部か、猿投窯鳴海系のもので10世紀末ぐらいのものか。

(2) 同試掘4 T 3 区出土。(1)よりやや硬調であるが同質のものであろう。焼成火度がこちらの方が高かった為であろうか。器形は灰釉皿で口唇部が器厚と同厚で外反しており、高台付皿。猿投窯黒笹14号窯期頃のものか。

(3) M区1 T 4 区出土。線刻輪花文碗の口縁部小片である。釉色はどちらかといえば奈良鉛緑釉系に近いが、胎土は須恵質である。内面水引き、刷毛調整の痕が残し、釉はかかっていない。同系のもは猿投窯鳴海、黒笹両方から出土しているが、胎土は鳴海系で黒笹90号窯期頃か。

(4) （3片）（4 T 4 区、16—S—2 表採）碗の口縁部である。釉は内面、外面両方に施してあるが、火の熱度によりとんでいて荒れている。口唇部は丸みをおびてやや厚くなる。器形は口縁部径が推定16.5cmを有する。高台坏碗か、猿投窯黒笹14号窯期頃のものであろうか。この持田の緑釉陶の中でははじめから、色をねらったものといえよう。灰釉の中の鉄分が青瓷化したものに近い類である。

C類 (27片)

高台付底部片5点、口縁部片10点、頸部3点、胴部他10点である。

(イ) 高台付底部片、いずれも碗が考えられる。3つの型式に分類される。

a (L-3) 高台脇から高台内まで同じカーブをもつため、高台はそのまま外側にはみ出したような形になっている。見込みと高台裏厚、器厚との厚さが同じであり、内面は灰釉がよくのり、外側も高台のつき出しの部分から0.7cmぐらいまで同心円状によく廻っている。高台裏は回転の速い糸切りがそのまま残り、右廻り痕である。灰釉の中では比較的古い時期の9世紀代鳴海32号乃至折戸10号窯期に近いものか。窯址不詳。

b (4T3区、U区表採) 前者にくらべ高台内部中心に向って器厚が急速に薄くなる。高台外0.6cm、中心部0.2cmである。高台は台形をなす。内面、外面両方とも施釉があるが、見込み部分に釉が円状にない。外側は高台外から1.5cmぐらいのところで施釉を止めてある。重ね焼のためであろうか。黒笹90号窯期のもので猿投窯である。

c (5T3区、4T4区) 高台は薄く基部約0.4cm、端部0.2cmぐらいであり、外反している。胎土は粗製で焼成も悪い。釉面も荒れている。猿投窯鳴海系のもので灰釉も最終末の11世紀ぐらいに位置付が考えられる。

(ロ) 口縁部片、いずれも小皿又は小碗破片。

a 口唇部が垂直に立ちあがるもの(4T-2で2点、4T4区、5T2区の計4点) 外側に施釉していない。

b 口唇部が少し厚くなり外側に返るもの(L-1、L-2、4T4区の2点、5T2区の2点、5T2・3区2点)、いずれも内面、外面共に施釉があり、器厚がきわめて薄く0.1cm~0.2cmぐらいしかない。

後者b類は胎土、釉調からみて2系統が考えられる。一つは釉が枯葉色で口唇部の返りの折れる部分は極端に薄くなる(L-1、L-2、4T4区2点)。猿投窯址系の中でも多治見の東濃灰釉窯群か瀬戸尾比窯址群系のものではないだろうか。これら一群は灰釉の最末期11世紀末に相当するものであろうか。

他者は(5T2区3点) 浅灰青色の釉がよくのっている。ただ胎土は細石粒を多く含み、器表面上に突出している。猿投窯終末期(11世紀末)のものであろうか。

(ハ) 頸部4点(F-1、I-3下、J-1、5T-2)

a 長頸瓶2点(J-1、5T2区) 内面、外面よく釉がのっている。胎土は緻密だが、5T2区出土のものは胎土内に異物をふくみ、そこから火ぶくれをおこしている。時期不詳、猿投窯系か。

b 小壺片(F-1-3下)、くの字型に立ち上る肩から頸にかけての破片である。推定頸内径5cmぐらいのものである。外面のみ施釉がある。折り返し口縁であり、小型丸底の小壺であろうか。釉はかせていて発色は良くないが、全面よくのっている。時期、窯址不詳だが、比較的古い姿のものである。

(ニ) その他の灰釉破片(9片)

a 長頸壺胴部片（16QR-3、5T2・3）この2点は同類であろう。胎土は良質だがともに細粒石が火はぜしている。外部は幅約1cmぐらいの篋整形を丁寧なほどこしてあるが、内部はロクロ仕上げのまま凹凸が激しい。高さわずか約6cmの破片でありながら厚い所は、0.8cm、薄い所で0.4cmもの差があり稜が残っている。猿投窯で9～10世紀ぐらいのものか。横突出土の高台付頸壺の姿に近いものであろうか。

b その他7片。いずれも外面に施釉があるという断片である。（4T-2、4T4、5T2）は小皿類。（G-2・3、J-1、L、3片）は甕の破片である。後者はもう常滑に近い焼成である。

県下で、灰釉・緑釉が出土する所は近年、大部知られているが、まとまって出土した所となるとそう多くはない。西から、小田原市千代遺跡、平塚市四の宮遺跡、厚木市鳶尾遺跡、海老名市本郷遺跡、同浜田遺跡、横須賀市宗源寺等いずれも、国府、国分寺、あるいは旧東海道要地における主要官衙遺跡が考えられる地区である。この持田遺跡も、細片ではあるがまとまって出土したという点では、古東海道筋にある点と、沼間＝沼浜郷という正倉院布切断片に出てくる地名から、それらとの関係をもつ遺跡と考えられるのではないか。

最後にこの一文記すに関して、県内資料は赤星直忠博士、塚田明治氏、遺物に関しては県立博物館の長谷部満彦氏、瀬戸陶芸家で技師の加藤偉三先生に教示された部分が多い点を末尾ながら附記しておく。文献的には檜崎章一、杉崎彰氏の各種論文を借用した。（軽部一一）

VI 成果と問題点

1 W区出土の古式土師器について

W区出土の古式土師器とは、W区のすべてのトレンチ・グリット内において第1層～6層上部にかけて出土したもので、それらは少量の弥生式土器（第Ⅰ・Ⅱ群）・新式土師器（第Ⅲ群・坏型土器B類）を除くすべてであって、W区における主体遺物である。これらが最も多量に出土したE・Fグリット内において、各層位別に器形分類を行い土器の編年の成果を得ようと試みたが、その結果は、たとえば最も器形の変化が明確な高坏型土器を例としてあげてみると、それは一般的な形式分類によれば、A類よりB類が古く、むしろA類は弥生式土器の影響の強い五領式土器であって、B類は次期の和泉式的要素をもつものであることは確実である。これらは4層、5層に集中して出土し、その出土量の比率は、

E-2グリット

高坏A類 4層=40% 5層=55%

高坏B類 4層=20% 5層=75%

F-2グリット

高坏A類 4層=14% 5層=85%

高坏B類 4層=26% 5層=70%

という結果がでた。この数値はA・B類の高坏が混在して出土したことを示し、E-2グリットにおいては五領式土器よりも和泉式土器がより下部より出土したということが言えよう。他の器形の土器についても結果は大同小異であった。この結果をもって筆者は発掘調査をより綿密に行うべきではなかったかと反省の色を濃くするものである。しかしながら遺跡の地形（全体的に緩やかな斜面であり、各層は発掘区の西側半分より急傾斜を示し、その斜面上に多くの遺物が存在した。）と発掘調査中の所見（土器の出土状態において、弥生式土器・新式土師器・須恵器等が混在状態で出土した。）をもって、すでにこの時点において感じられたことは事実である。以上のような条件の中で、しいて編年的な問題を考えるならば、多量に出土した土器の器形変化を主として、製作工程を参考にしながら考えることしかできない。言うまでもなくそれは極めて確実性に乏しく、残念ながら大略を述べることしかできない。

W区出土の古式土師器を器形分類した結果を集約して、その分類方法を検討した上で私見を述べてみたい。

1 甕形土器

- A 「く」の字口縁の先端に刻目を施すもの
- B 複合口縁をもつもの
- C 「く」の字口縁、櫛目整形または櫛目+篋磨き整形
- D 弱い「く」の字口縁、篋磨き整形

E 「S」字口縁

F 「く」の字口縁、口縁部仕上は水引きによるもの

G 弱い「く」の字口縁、口縁部仕上は水引きによるもの

H 口縁部の径が胴部最大径より大きいもの（甕形とするより鉢形としてよい）

2 広口壺形土器

「く」の字口縁で甕形土器よりも仕上が良く、口縁の器肉が厚い

（広口壺形土器としたものは一部を除いて器形としては甕形土器と大差ない、したがって甕形土器の一部に入れるべきか）

3 壺形土器

A 複合口縁をもつもの

B 有段口縁をもつもの（肩を有するもの）

C 単純な「く」の字口縁のもの

4 高坏形土器

A 直線的または「あさがお」状に大きく外開きする脚をもつもの

B 脚の胴部が全体的にふくらみ先端は「く」の字状に外開きするもの

C 特殊な形態を示すもの

5 器台形土器

高坏のA類に器形は類似する（使用上の機能から分類するならば高坏A—1の一部とC類は器台とすべきものである）

6 埴形土器

A 小型壺あるいは小型広口壺とした方が適切な型をもつもの

B 口縁が長く張り出したもの（口縁部と胴部の比率が1：3以上あると思われるもの）

C 典型的な丸底埴（口縁と胴部の比率はほぼ1：3となる）

D 器高に対して胴部の高さが著しく小さいもの（碗形土器に近い）

7 碗形土器

A 短い口縁が「く」の字状に弱くつけられたもの

B 口縁部と胴部との境がなくなったもの

8 坏形土器

A 丸底の底部から内彎して立ちあがる（浅い碗形）

この器形分類については、筆者らの技量不足が大きく影響して、かなり問題のあることは免れない。特に甕形土器と広口壺形土器については筆者自身疑問を感じながら分類したものである。かなりの無理と混同があると思われる。

弥生式土器においては、甕形・壺形土器の分類はいわゆる煮沸形態の粗製土器を甕形とし、貯蔵形態

の精製土器を壺形と定義ずけても、それは胴部最大径に対して頸部の径が $\frac{2}{3}$ 以上のものを甕形とし、 $\frac{2}{3}$ 以下を壺形とする器形分類の基準に合致するものであるが、古式土師器における五領期については、弥生期を引き継ぐものとして、それに準ずることは可能のように思えるが、次の和泉期については不可能であろう（注1）。以上の事柄をふまえてやや成形の良い貯蔵形態の土器であろうと思われるものを分離して「広口壺」としたものであり、非常にラフであることは言うまでもない。その他埴形土器についても同質的な不明確さがある。以上の事柄を考慮し、編年的な問題を考えてみる。

甕形土器 A～D類は所々に弥生期の形態が良く残る。特にA・B類の口縁先端の刻目・複合口縁などは如実にそれを語るものであろう。C・D類についても口縁部の整形に、A・B類を含めて櫛目又は篋によってなされており、前時期的というか、整形方法の古さを感じる。中でも口縁内部に稜を作らず、曲線を描いた弱い「く」の字口縁の土器により古さを感じよう。これらは一般的な見方をした結果であるがこの要素を基にして、より古さを感じるものから順に列記してみると、①A・B類、②C・D類弱い「く」の字口縁のもの、③C・D類強い「く」の字口縁のもの、となるであろう。

E類（「S」字口縁）については、「S」字形を強く示したものと、その退化形であると思われるものがあり、むしろ形式的にみれば前者が古く後者が新であるといって良いであろう。又口縁部の整形方法をもって語れば所謂この口縁は水引き類似の作業（注2）によって、はじめて作り得るものであり、従ってA・B類よりは新でありC・D類の時期に相当するものであろうか。F・G類については水引き口縁をもつものであり、前者（A～E類）よりは後出であろうことは察知できよう。そして弱い「く」の字口縁をもつG類は、強い「く」の字口縁をもつF類よりも、より古式であるという論が成り立つであろう。これらの論拠をもって編年的により古式であるものから甕形土器を列記すると、

- 1 A類口縁に刻目をもつもの、B類複合口縁のもの
- 2 C・D類の弱い「く」の字口縁のもの、E類の強い「S」字口縁のもの
- 3 C・D類の強い「く」の字口縁のもの、E類の弱い「S」字口縁のもの
- 4 F・G類の弱い「く」の字口縁のもの
- 5 F・G類の強い「く」の字口縁のもの

といった順序となろう。むしろこの編年は紙上の空論であってきわめてあいまいである。それを承知の上であえて記してみた。例えば上記の編年の1と2あるいは4と5、といった隣接したものをとってみるならば、極めてあいまいさがみられるが、1と5を比較するならば、1は5よりも古式であることはかなり確実性をもってくるであろう。この1～5に分類した甕形土器はE類の「S」字口縁をのぞくと櫛又は篋整形の口縁をもつもの（1～3）と、水引きの口縁をもつもの（4と5）とに大別される。前者を五領期、後者を和泉期のそれぞれ特長であると言いきっても大略に誤りはなかろう。しかし細部についてはそれぞれ検討を重ねていかなければならない。以下、甕形土器と同一論拠をもって形式分類を試みたが、それを記すことは長々と空論を続けなければならない。よってその決論のみを記すことにする。

五領期としてよいであろうものは、甕形土器H類の鉢型とすべきもの、壺形土器はA類の強い複合口縁のもの、壺形土器B類の文様をもつものと、やや細めの径をもつ強い有段口縁のもの、高坏形土器A・C類のすべて、器台形土器のすべて、卍形土器A類の器形が小形甕形土器に近いものと、B類の口縁先端に文様をもつものと、口縁が内へ彎曲して立ち上るもの、椀形土器の複合口縁的要素をもつもの等があげられよう。その他はすべて次期の和泉期の要素が強いものである。

以上、編年論的に甕形土器と高坏形土器の形態および製作方法を一つの時期変化と見なして、五領期と和泉期に概念的な感覚をもって分割をしてみたのである。むろん本稿において五領期・和泉期と表現したものの実質上は五領期的・和泉期的と表現を変えなければならないであろう。たとえば東京都世田ヶ谷区総合運動場遺跡（注3）の良好な五領期の資料を参考にすれば、本地点（W区）出土の古式土師器はその大半が五領式に分類されることは明らかである。今後この大量に出土したW区の古式土師器を一つの基準として、この付近における五領式・和泉式のいわゆる古式土師器の編年の細分化を必要と考え、甕形土器の器形変化をもとめて、その製作方法の違いと、高坏形土器A・B類のつながりのない器形の要素は、一つの時期変化の基準となるものではないかと考えた上で、あえて愚論を呈したものである。この問題は一つの地域において、同時期遺跡の確実な資料をもって徐々に解決していかなければならないと思う。よって三浦半島という一つの区画性をもった、この地域における今後の課題の一つであると考えたい。

次に、参考までにこの三浦半島における五領期・和泉期の主要遺跡を抽出して今後の資料としたい。逗子市内については関連遺跡として、現在判明している遺跡をすべてあげておく。別表参照（注、時期についてはいくつかの時期が重複する遺跡が多いが、五領・和泉期にしばって記した。）無論この五領・和泉期の時期分類については、埼玉県五領遺跡（注4）をはじめとして、八王子市船田遺跡（注5）・世田ヶ谷区立運動場遺跡（注6）などのいわゆる武蔵野台地における良好な土器資料を参考として分割すべきであるかもしれないが、本遺跡は三浦半島という地形的にみて、一つの区画性をもった地域内に存在するものであり、この半島内に存在する同時期の遺跡は、そのすべてが漁撈を主体とする生活か、漁撈と耕作を兼ねた生活であるといえる。

これはある意味において他地域とは別の生活が営まれていたと判断できる。それらを根拠として、半島における土器の編年をまず行ってみる必要があるだろう。のちに他地域との比較をすべきであろうと考える。よって先に記した概略的な分類法をもって時期分類をしたものである。いまだ三浦半島においては同時期の遺跡については、あまり調査がなされていない。現在知られている同時期の遺跡は約50箇所を数えるが正規な調査がなされたものは、逗子市披露山A・C地点・逗子市沼間台・葉山町堀ノ内・三浦市毘沙門洞穴・三浦市間口洞穴・三浦市大浦山洞穴・横須賀市長井・三浦市油壺・横須賀市鳥ヶ崎洞穴などがあげられるが、良好な土器資料を得たものは少なく、わずかに大浦山洞穴・油壺遺跡に良好資料を得ただけである。しかし、この2遺跡についての概報はあるが、いまだ本報告は未刊である。とくに大浦山洞穴は、層位的な出土が確実であり重要性を感じる。したがってこの本報告を待って、あらた

めて本遺跡のⅣ区出土古式土師器を考えるべきであろう。

(塚田明治・角井 勉)

注

- 1 五領期においては、甕・壺形土器の形態は弥生期のそれを引継ぎ、明確に分類が可能であるが、次の和泉期に移行するにしたがって、壺形土器は量的に減少を来し、それによって広口壺形土器が増加する。言い変えると、いわゆる貯蔵形態の壺形土器と煮沸形態の甕形土器は器形的な変化の差が少なくなると筆者は思う。したがって両者を兼用する場合もあったと考えられる。
- 2 本来「水引き」とは、ロクロ整形による作業の中の、一つの工程を示すものと考えられる。いまだロクロのない古式土師器の時期については、不適當な表現であろう。したがって本文の各所で便宜上「水引き」と表現したが、「水引き」類似の加工が施されたものである。
- 3 桜井清彦・岡田威夫・十菱駿武「世田谷区立総合運動場遺跡調査報告」世田谷区立郷土史料館紀要3 1974—3
- 4 金井塚良一「東松山五領遺跡」埼玉考古7 1969
- 5 大場磐雄・他「船田」八王子市船田遺跡調査会 1970—3
- 6 注3に同じ。

表1 三浦半島における古式土師器の出土遺跡

49.12.20現在

所在地	時期	遺跡の立地	文 献 そ の 他
逗子市池子2丁目	五 領	海 浜	赤星直忠「逗子の古代遺跡」(4) 逗子市文化財調査報告書2 1971-3
逗子市沼間海岸院裏	五 領	海 浜	海岸院本堂裏手敷地に少量の遺物が散布する
逗子市山ノ根2-2付近	五 領	海 浜	赤星直忠「山ノ根土師遺跡」 逗子市文化財調査報告書3 1972-3
逗子市披露山TBS団地A地点	五 領	台地上	川上久夫「逗子市披露山遺跡の発掘」 横須賀考古学会年報15 1972-10 赤星直忠「披露山A地点遺跡」 逗子市文化財調査報告書4 1973-3
逗子市披露山TBS団地C・E地点	五 領	台地上	赤星直忠「小坪小学校裏山遺跡」 逗子市文化財調査報告書4 1973-3
逗子市小坪諏訪社西方	五 領	台地縁辺	赤星直忠「諏訪社西方遺跡」 逗子市文化財調査報告書4 1973-3
逗子市桜山5丁目オ戸谷	五領・和泉	台地上	竹沢嘉範「逗子市オ戸出土の土師器」 横須賀考古学会年報15 1972-10 赤星直忠「オ戸谷弥生・土師遺跡」 逗子市文化財調査報告書5 1974-3
逗子市桜山5丁目番合谷	五 領	台地上	赤星直忠「番合谷土師遺跡」 逗子市文化財調査報告書5 1974-3
逗子市桜山9-2 鳴鶴崎	五 領	海 浜	赤星直忠「逗子市鳴鶴崎土師遺跡」 逗子市文化財調査報告書5 1974-3
逗子市新宿高養寺付近	五 領	海 浜	
逗子市沼間1-11付近 台	五領・和泉	台地上	赤星直忠「沼間台遺跡調査概報」 逗子市文化財調査報告書5 1974-3
葉山町一色 御用邸内	和 泉	海 浜	
葉山町堀ノ内 武田寮内	和 泉	海岸砂丘上	
三浦市初声町三戸 長谷川宅付近	五 領	海岸砂丘上	
三浦市初声町三戸 かんだ畑	五 領	台地上	
三浦市三崎町名の崎もた坂	和 泉		
三浦市三崎町向ヶ崎	五 領	台地上	
三浦市三崎町海外	五 領	洞 穴	
三浦市三崎町日の出	五 領	海 浜	
三浦市三崎町宮川神明社西下	和 泉	海 浜	
三浦市三崎町小網代出張	五領・和泉	台地上	浜田勘太「油壺遺跡について」 三浦古文化2 1967-4
三浦市南下浦上宮田 内込	和 泉		
三浦市南下浦松輪間口大浦山	五領・和泉	洞 穴	赤星直忠「海蝕洞窟」 神奈川県文化財調査報告書20 1953-9 赤星直忠「大浦山洞窟調査概報」 横須賀考古学会年報8 1962-12 赤星直忠「大浦山洞窟第3次調査概報」 日本考古学協会洞穴遺跡調査会会報13 1964-4 赤星直忠「大浦山洞窟第3次調査概報」 横須賀考古学会年報9 1963-12 赤星直忠「大浦山洞穴の概要」 三浦古文化2 1966-4
三浦市南下浦雨崎	五 領	洞穴・海浜	赤星直忠「雨崎洞穴調査概報」 横須賀考古学会年報13・14 1969-12
三浦市南下浦間口A・B	五領・和泉	洞 穴	赤星直忠「海蝕洞窟」 神奈川県文化財調査報告書20 1953-9 浜田勘太「三浦市南下浦町松輪間口B海蝕洞穴」 横須賀考古学会年報16 1973-6 神沢勇一「間口洞穴遺跡」 神奈川県立博物館発掘調査報告書6 1972-3 " " " " " " 7 1973-3 " " " " " " 8 1974-3
三浦市南下浦 毘沙門	五領・和泉	洞 穴	赤星直忠「海蝕洞窟」 神奈川県文化財調査報告書20 1953-9
横須賀市追浜本町天神	五領・和泉	海 浜	
横須賀市夏島町なたりB・C地点	五領・和泉	海 浜	佐野大和「横須賀市鉦切出土の祭祀遺物」 国学院雑誌72-7 1971-7 赤星直忠「横須賀市なたり遺跡」 横須賀市史別冊 1954
横須賀市西浦賀千代ヶ崎	和 泉	海 浜	
横須賀市吉井城山	五 領	台地上	
横須賀市久里浜 仏福寺付近	五 領	海 浜	
横須賀市津久井尻	五 領	海岸砂丘上	
横須賀市長井町新宿 長井中付近	五領・和泉	台地上	赤星直忠「神奈川県横須賀市長井遺跡」 日本考古学協会年報3 1955-4
横須賀市佐島高原	五 領	台地上	宇内正城「横須賀市西部における弥生期とその遺物」 横須賀考古学会年報17 1974-6
横須賀市荻野松山	五 領	台地上	" " " " " " " "
横須賀市林 清水	五 領	台地上	" " " " " " " "
横須賀市芦名 浜	五 領	海 浜	" " " " " " " "
横須賀市秋谷 子座石	五 領	海 浜	" " " " " " " "
横須賀市久里浜 久村島畑	和 泉	海 浜	
横須賀市佐原 佐原城跡	五 領	台地上	
横須賀市鴨居 鳥ヶ崎	五領・和泉	洞 穴	赤星直忠「鴨居洞穴の発掘」 考古学雑誌14-12 1914 赤星直忠「其後の鴨居洞穴発掘遺物」 考古学雑誌14-13 1914

注: この表は赤星直忠「神奈川県史資料所在目録」8・10と横須賀考古学会編「三浦半島の古代文化」を参考として、筆者の知る限りの主要遺跡を集録したものである。遺跡の立地条件は、当時の地形を想定してそれを考慮した。

2 装身具・祭祀具・その他の考察

出土管玉・石釧とその石質について

持田遺跡からは管玉4例、同未成品1例が発見されている。管玉4例中3例は一端が欠けている。何れも緑色細粒凝灰岩製のものであり、1例だけ暗緑色のもので、他は淡緑色のものである。暗緑色のものは普通碧玉岩とよばれ、淡緑色のものは風化した碧玉岩とよばれている。碧玉岩の風化したものは確かに淡緑色になっているから、この呼び方は間違っていない。持田遺跡から管玉未成品がでたことは重要なことである。持田では原石や剥片がまだ発見されていないので、玉造遺跡であるとはいきれないが未成品の発見はここで玉造が行なわれていたのではないかという疑いが充分にある。剥片を出す玉造工房跡こそまだ発見されていないが、玉造が行なわれた可能性を物語るものである。発見管玉の大部分が一端が欠けていることから、製品として納入することのできなかったキズモノが残されていたと考えることができる。

淡緑色細粒凝灰岩を原石とする管玉は古式古墳から出土するものに普通である。本県下では横浜市の日吉白山古墳・観音山古墳・稲荷前古墳・朝光寺原1号墳などの例がそれであり、三浦市の大浦山洞穴内石槨墳（和泉式土器伴出）例でもそうである。持田遺跡下段（L区）第5トレンチは和泉式土器をだしており、W区では五領式と和泉式をだしている。今まで知られた県下玉造遺跡は海老名市本郷遺跡（注1）、横浜市緑区上谷本遺跡（注2）、川崎市不動台遺跡（注3）が知られており、剥片、未成品を出し、五領式土器を伴出している。持田遺跡と時期的に大体近い。

持田下段では淡緑色細粒凝灰岩製石釧の完形品もでている。石釧は古代古墳から稀にでる貴重な製品である。実際に腕に装着したものではなく宝器として豪族が持っていたものであると考えられている。持田遺跡の出土が古墳でなく村落の一部であり、しかも付近に堅穴跡はあったらしいがはっきりと把握できない和泉式土器片包含層からの採集である点で今後考えねばならぬ問題であるが、少なくとも持田の村を支配していた首長が所持していたものであろう。その首長が三浦半島きっての大豪族であって大和朝廷から宝器として直接さずけられたものと考えにはあまりに材料がなさすぎる。この地が玉造遺跡だったのではないかと疑が充分あることからすれば、ここで作った石釧の一つが首長の手もとに残されていたとすることもできよう。前記海老名市本郷遺跡では未成品の中に亀甲型の石があり、それが石釧や車輪石などの未成品だと記されている（注4）のからみて、県下で石釧が作られたであろうことは充分想像できる。関東地方で石釧出土地として知られているのは埼玉県本庄市小島、下野堂（周溝墓北端）・同桶川市然野神社古墳である。

管玉や石釧の原石である淡緑色細粒凝灰岩は神奈川県中央にそびえる大山及びその周辺の山を構成するグリーンタフ地帯の岩石中に含まれるもので、古代人は中津川上流や玉川上流に転石となって流れているものを採取し、玉造原料としたと考えられる。玉川は厚木市小野（旧玉川村）に流れでるもので、和名抄の玉川郷はこの付近の郷名だった。日向川との合流点付近にも古墳群があったが開墾されて今は一部を残すにすぎないが、それらは古代玉造の有力者たちを葬ったものなのであろう。転石の中

には淡緑色のものに混じて暗緑色のものも稀にみられるから、淡緑色の玉だけでなく、暗緑色の玉原料も採集されたものであろう。この付近には淡緑色細粒凝灰岩剥片が散在するところが数か所知られているから将来玉造が行なわれた証拠としての未成品も発見されるであろう。

持田出土の銅製品について

弥生時代遺物としての類品は静岡県登呂遺跡に2例でている。「登呂本編」(注5)には「いずれにも釧のごときもので半分で、一つは幅1cm厚さ1mm、長さ7.5cm両端に両方から穿った小孔があるものを折り曲げたもの、他の一つは幅5mm厚さ1mm現存長10cmのもので折りまげた恰好が、やや半円をなしている」という記述で2例があげられており、半円状に作られた両端に小孔があるとする形は2個を紐でつなぎ合わせる様式であり、縄文時代の貝製釧や牙製釧と同じやり方のものである。持田例とくらべて幅は大体よいが厚さが持田例では扁平六角形のようにになっている点で異なる。本県下では横浜市磯子区岡村町三殿台遺跡の弥生遺物中に類品があり、これは半円状に残っており、一端が丸くなっているから両端を適宜重ね合わせて必要な大きさに変えられる方式のものであったとみられ、幅0.75~0.6cm、断面は極めて扁平な楕円状であり、厚さ0.25~0.2cmである。登呂例・三殿台例とくらべると持田例も釧であったと考えてよいようである。しかし、端部分の発見ではないようだから、登呂釧の様式だったか、三殿台釧様式だったかわからない。厚木市及川の山の上遺跡において、古墳周溝(第6周溝)中から発見された鉄製釧と思われる断欠が3例ある(注6)。断面は何れも扁平な矩形をなすもの。Aは幅0.7cm厚さ0.2cm。釧の3/4ほどを残す。Bは幅0.8cm厚さ0.1cm。釧と思われるもので長さ5cmほどの断欠。Cは6片に折れているが幅1.3~1.35cm厚さ0.15cm。やはり3/4くらいが残っている。断片の一部は両端部分が重なっている部分である。及川側は古墳時代のもと考えられるが、様式からすれば弥生期と同じである。一般に古墳や横穴から出土する銅釧は断面が円形又は円角形に作られた棒状のものを環状にした形であり、外周に刻をもつものが多い。及川例が古墳時代のものなら、それはむしろ弥生時代釧の様式を残すものである。弥生時代のものが扁平なものであるということは縄文時代以来の貝製釧の扁平断面の名残であると考えてよからう。横須賀市鴨居鳥ヶ崎洞穴内弥生後期遺跡からはハマグリ殻で作った端に穴をあけた貝釧断欠がでたことがある。金属釧になってからこの形がそのまま踏襲され、更に端を重ねることによって大きさを自由に変えられる形にかわっていったものではなかろうか。及川の例はそれが古墳期にも残ったと考えられるものであり、やがて円形又は方形断面の環状のものに変るものであろう。

祭祀遺物について

古代祭祀は現代の祭りとは異なるものである。古代においては人智をこえるすべての自然現象に対して神を認め、あがめ、たたりをせぬように祈る。祖先の霊は村からみえる神奈備山(富士山形の山)の頂に静まるもの。死者の霊も又その山に静まるものと考えたから、その山に対して拝所をもうけて祭祀を行なった。飲料水を与えてくれる泉に対しても神を認め祭祀した。巨大な岩に対しても、巨木に対しても、そのほか諸々の事物に対して神を認め祭祀を行なった。古くは榊の枝に本物の鏡・玉・剣をにかけて祭祀を行なったが、やがてそれらをかたどった模造品をにかけて祭祀を行なうに至ったといわれてい

る。滑石製模造品は柵にかかげて祭祀をおこなった遺物であり、発見地は祭祀の行なわれた場所であるが、泉とか墳墓とか特別な場所から発見された場合には、それと判断できるが、模造品が一つぼつりと発見された場合にはその判断はむずかしい。村落あとから発見されるものも何らかの祭祀の行なわれたあとであろう。所謂石製模造品でない玉類が村落あとなどから発見される場合があるが、それらが装飾品としての玉類の一部であるのか、祭祀用のものであったのかは判断が困難である。

三浦市三崎町向ヶ崎で道路工事中鬼高式高坏とともに剣形滑石製模造品が出たのは明らかに祭祀あとである。横須賀市なたぎりで山裾から数本の骨鏃とともに白玉形滑石模造品が数個でたのも祭祀あとと考えていい。湯河原駅前方の竹の花という低い突出地先の水田中から土師器数個（五領式）と滑石製子持曲玉・鏡・白玉などがでたことがあるがこれも祭祀あとである。厚木市長谷・中長谷の畑から手ずくね小形土師小鉢2が出ているがこれも祭祀あとであろう。滑石製白玉があったであろうが発見されていない。三浦市南下浦町雨崎洞穴内には岩塊を楕円形に囲った中に若干の人骨をおさめた埋葬あとが多く発見されたが、その中の一例には大人と子供の骨若干つつをおさめた岩塊囲があり、人骨には滑石製小形曲玉、白玉、碧玉岩製小形管玉多数が伴っていた。曲玉は小形扁平であるが形は古い形であった。岩塊囲の中には土師器を伴っていなかったが、少しはなれた同じ深さの部分に五領式土器が存在した。この例からみると埋葬にも滑石製模造品を使ったことがあるらしい。

神奈川県下に滑石の産地は知られていないが、横浜市緑区上谷本遺跡から淡緑色細粒凝灰岩剥片、管玉未成品などが発見され、玉造遺跡として明らかにされたが、この遺跡からそれら玉造遺物にまじって滑石製有孔円板未成品1が発見された（注4）から、他から持ってきた原料石で、ここで滑石製模造品が作られたことがわかった。しかし、滑石製模造品は特殊な技術を必要とするとは思われないから、原料石さえあれば各所で作ることができたものであろう。原料石産地はどこだろうか。

滑石製模造品発見地

- 湯河原町竹の花 子持曲玉1、鏡1、白玉、土師器碗7、埴1、坏1、浅鉢1、高坏1
- 小田原市高田宮町 剣
- 大磯町西久保石原 紡錘車半欠
- 厚木市中長谷 手ずくね土器2
 - ◇ 中荻野鳶尾 紡錘車3
- 厚木市及川山ノ上 紡錘車1
- 伊勢原市比々多神社 鏡
- 海老名市本郷 紡錘車
- 相模原市勝坂 子持曲玉1、鏡1、単孔円板2、扁平曲玉6、剣形16、碧玉岩大管玉1、白玉54、大白玉3、青銅儀鏡3、手ずくね土器2、土師器小壺、坏、高坏（和泉期・鬼高期）その他多数出土
- 藤沢市宮前後河内 手ずくね鉢1
 - ◇ 宮前こだて 手ずくね鉢1

○鎌倉市山崎天神山裾 白玉

○逗子市沼間台 剣1

◇ 持田 曲玉1、鏡2、白玉1、剣、くさび形1、手づくね小鉢1

○横須賀市佐野6丁目 剣1

◇ 烏ヶ崎洞穴 曲玉1、白玉1

◇ なたぎり 鏡、白玉、骨鏃

◇ なたぎり 土製曲玉2、土製小玉、土製管玉1

◇ 浦郷町5丁目 鏡3、剣2、曲玉4、白玉1、丹塗浅椀（五領式）

○三浦市向ヶ崎なもた坂 剣2、高坏

◇ 藤ヶ崎 曲玉1

◇ 雨崎洞穴 曲玉、管玉、白玉多数

◇ 雨崎洞穴木棺内 管玉、白玉

◇ 三戸 子持曲玉1、曲玉1、管玉1、紡錘車1

○横浜市梶山 剣2、鏡2

◇ 上谷本 有孔円板未成品

◇ 朝光寺原1号墳 曲玉1、白玉152

◇ 三殿台 白玉9、紡錘車1

茎の短い鉄鏃について

鉄鏃の柄部分が短かく、鏃はさみの先が鏃身をはさむやり方は古い古墳や横穴出土品の例にみられるものである。しかし、持田例は出土地点が和泉式土師断欠を出す部分であるがどの深さから出たかわからない。同地点付近上層には灰釉陶片もでており、より新らしい時期層が覆っていたことが明らかだから、これを和泉式伴出ときめてしまうことはできない。茎のない鉄鏃出土例としては横須賀市佐島3号穴2例があるがその1本にはわずかの茎代があり、茎の短い鉄鏃出土例としては横須賀市久里浜洞穴・厚木市及川山ノ上・同鷲尾・逗子市山の根横穴各1例がある。遺物にみられる鏃は石鏃にはじまり、初は無柄であり、やがて有柄となることは一般に知られている。弥生時代になっても無柄石鏃があり、無柄磨製石鏃が加わる。磨製石鏃には有孔が普通である。その穴は竹の茎先に直接鏃をはさんで目釘でとめたと考えるより、木や骨などで作った短かい鏃はさみがあって、目釘でとめていたと考えた。短かい鏃はさみにしっかりしばりつけられるために短かい柄が発生し、やがて鏃はさみを固着した形として柄のやや長いものができたと考えるべきであろう。佐島横穴（注7）出土の鉄鏃は有孔無柄であり、鏃面に鏃はさみの先端が固着していたあとが残っていた。佐島横穴出土のもう一つのものには極めて短かい柄があった。久里浜洞穴（注8）・逗子山野根横穴（注9）・鷲尾遺跡・山の上遺跡（注10）出土のものには短かい柄がついている。古墳や横穴から出土する平根式鉄鏃には長い柄がついているのが普通である。従って柄の短かいのは発生的に考えた場合、柄の長いものより古い様式のものと考え

えるべきであろう。無柄のものは更に原始的様式と考えるべきであろう。

鎌形態を発生的にみた場合、持田下段出土の鉄鍔は古い段階にある。したがって出土地点が上に灰釉陶片のある平安初期の層を覆っていたとしても、柄の短い平根式鉄鍔をこの時期のものとすることはできないから、むしろ和泉式土器片を出す層内に埋もれていたものとみるべきであろう。しかし、出土層位が確認されていないから確実な資料にはなり得ない。

ふいご羽口断欠について

発掘中鉄鍔は各所で時々採集されるし、場所によってはかなり多くの鉄鍔が地表にまで散乱するところがある。しかし、その多くはそう古くなくろうと想像されるだけで、時期を判断する資料がない。羽口断欠が混在する場合、時期の判断に役立つ。過去においてそれら羽口が時期のわかっている土器片・陶片などと伴出した例を基礎として羽口の年代観としている。横須賀市公郷町曹源寺下の「カジャ」（家号）という家の庭から染付陶片が鉄鍔とともに付着した羽口断欠を採集した。陶質化した焼のかたい羽口で、肉厚1cmほど、穴径4～5cm（記憶による）のものであった。これは染付陶片から江戸中～後期のものである。鎌倉からは各所から鉄鍔や羽口が出土した。伴出かわらけ小皿や常滑焼壺断欠によって鎌倉期（後半？）と知られている。かわらけ皿に似た素焼のぶ厚い筒形で孔はやや小さい。持田出土の羽口断欠は鎌倉出土羽口より、もっとぶ厚であり、孔はそれよりやや小さい。緑釉陶片・灰釉陶片・土師器片・須恵器片を出した層と同じ時期のものと思われる。羽口片と陶片とは2mほどはなれて出た。これら土器片・陶片は平安初期のものと考えられるからこの羽口もその時期のものとしてよい。他により新しい時期、特に鎌倉期のものは出ていないから、これら羽口断欠や鉄鍔は平安初期としてよいであろう。これに似た羽口断欠は横浜市港南区港南台団地宅造工事中出上し、又横須賀市公郷町3丁目赤星宅裏山裾路（雨後羽口片と鉄鍔片を）でも採取している。（赤星直忠）

注

- 1 久保哲三、小出義治、伊東秀吉、吉田貴一郎「海老名本郷遺跡の調査」（日本考古学協会昭和年度大会研究発表要旨）
- 2 「横浜市緑区上谷本遺跡群調査報告」昭和45年度横浜市埋蔵文化財調査報告書＝昭和46年
- 3 久保常晴、関 俊彦「川崎市不動台遺跡の調査」（日本考古学協会昭和40年度大会研究発表要旨）
- 4 寺村光晴「相模・武蔵国の玉作遺跡」三浦古文化第15号、昭和49年5月
- 5 日本考古学会編、昭和29年9月
- 6 神奈川県教育委員会調査、昭和48年
- 7 赤星直忠「相模佐島横穴」考古学雑誌19－2 昭和4年
- 8 赤星直忠「久里浜住吉神社裏洞穴」横須賀市博物館研究報告（人文4）昭和35年
- 9 赤星直忠「逗子市山野根横穴群」神奈川県文化財調査報告第21集 昭和29年
- 10 神奈川県教育委員会調査資料による

3 弥生集落と土器

持田遺跡の集落と弥生土器をめぐって、若干の問題を提起し、この報告の結びにかえたい。

1 この遺跡は、弥生時代中期から平安時代にかけての各時期に集落のいとなまれた場所であった。発掘された住居址や、炉址・かまどなどは、本来存在したものの一部にしかすぎないので、それらをもって集落の変遷その他を語ることは、まず不可能にちかい。

しかし、土器の分布などから推して、集落の規模やその中心は、時期ごとに多少異なっていたことが知れる。上段を中心（U・M・E区）に大きな集落がつくられたのは、宮ノ台期と久ヶ原期であった。一方、W区・N区を中心に集落が発達したのは、五領期・和泉期であったと考えてよいであろう。そして、そこには祭祀の場も組みこまれていたことがあきらかである。その中間の時期、およびそれ以降の集落は、この遺跡の範囲内においては、比較的小規模であったとみなしうる。

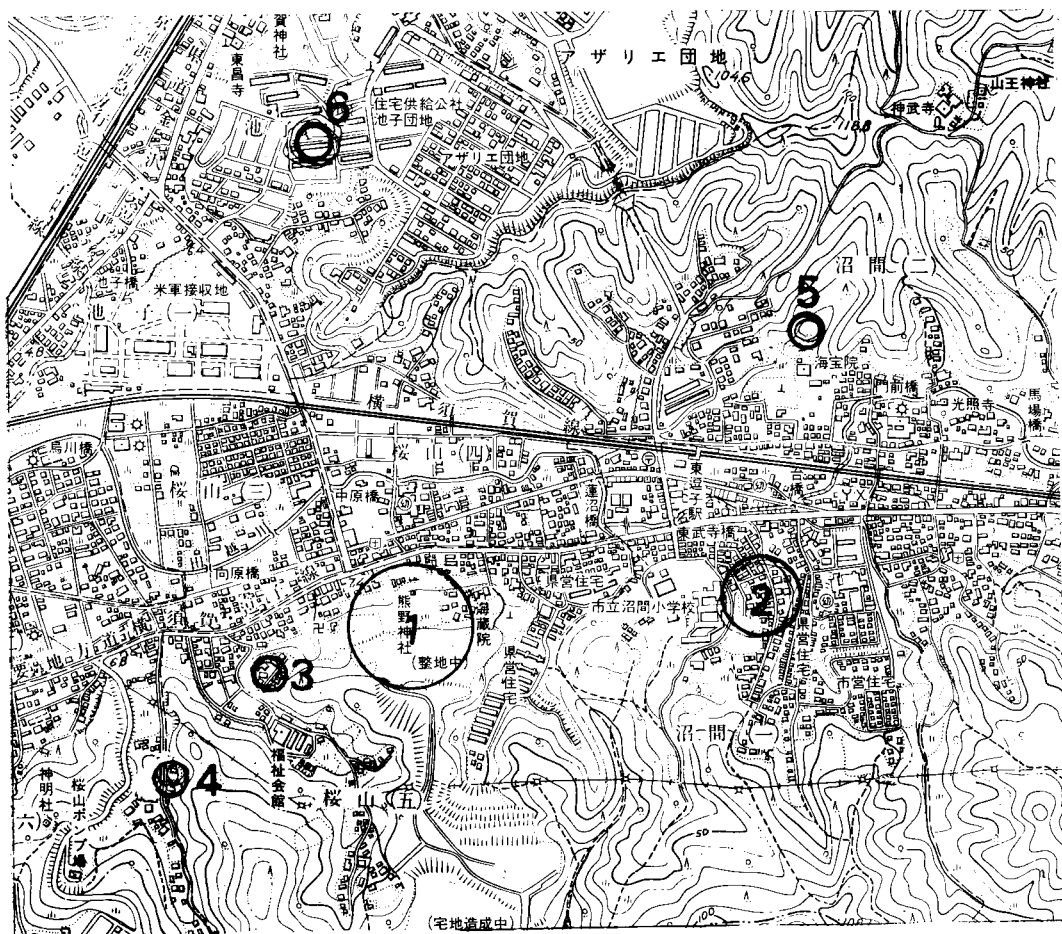
表2 各区における出土土器の割合

		U	M	E	N	W	L	
弥生土器	宮ノ台							多い
	久ヶ原							
	弥生町							普通
	前野町							
土師器	五領							少ない
	和泉							
	鬼高							
	奈良・平安							

2 持田遺跡は、田越川流域ないしは逗子市域における弥生時代最大の集落址であり、またもっとも古く位置づけられる農耕集落である。

三浦半島には、同時期の大きな集落址として、横須賀市小矢部町蛭畑遺跡、三浦市初声町赤坂遺跡をあげることができる（注1）。これらは水稲耕作が根をおろしはじめた段階で形成された拠点的な集落であったと考えられる。宮ノ台式土器よりも古い型式の弥生土器は、横浜市金沢区金沢八景駅北側・横須賀市芦名浜（条痕文土器）、および三浦市城ヶ島遊ヶ崎・同南下浦町雨崎洞穴（須和田式土器）などで発見されているが、これらはいずれも海岸部に立地する小規模な遺跡で、しかも零細な資料が発見されているにすぎない（注2）。これらの事実は、そこに住んだ人びとの生活の上で、水稲耕作の占めるウェイトの低さを——あるいは関係の乏しさを——暗示するものにほかならない。

3 水稲耕作が定着した段階の持田弥生集落の人びと、つまり宮ノ台式土器を使用した人たちは、田



第50図 持田遺跡とその周辺 (1/12,000)

- 1 : 持田遺跡 2 : 沼間台遺跡 3 : 内藤屋敷遺跡
4 : 才戸谷遺跡 5 : 海宝院裏遺跡 6 : 廻倉谷遺跡

越川流域およびその支谷の一部の可耕地を水田とし、生活の基盤としていたことがあきらかである。

この段階における水田の開発および経営には、労働力の組織的・集中的投下が必要であり、集落規模＝集落人口はそれに照応したものであったと考えられる。しかし、弥生時代後期にはじまる農業生産力の飛躍的な発展は、耕地の拡大にともない新しい土地への進出を可能にしていく（注3）。弥生町期にみる集落規模の縮小は、そうした動きを反映して、分村という事態の結果ひきおこされた現象であったろうと推察される。持田遺跡の周辺に沼間台・内藤屋敷・才戸谷・廻倉谷・海宝院裏などの後期の遺跡＝集落が分散的に出現するのは、その分村の結果によるものと想定されるのである。同じような動きは、平作川流域でも、三浦半島南部でも指摘することができる（注4）。

4 宮ノ台式土器が、さらに細分されうるのは、横浜市磯子区三殿台遺跡での調査結果などから、すでにあきらかであった（注5）。

私見では、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの3区分を想定している。Ⅰに相当するものは、持田遺跡からは出土していない(注6)。Ⅱと仮定したものは、壺では第41図の1～4が、甕では第43図1～7などが該当するようと思われる。また、Ⅲにふくめられるものとしては、壺では第42図1～5・7、甕では第43図9～12などがあげられよう。ⅡからⅢへの間には、文様の簡素化、器形の小型化などの傾向が指摘できる。

この問題については、別の機会にとりあげてみたいと思っている。

5 久ヶ原式土器についても、新旧の2要素がみとめられたが、これは従来いわれてきたことをさらに追認したにとどまる。

神奈川県下の弥生後期前半の土器は、地域差のつよい異なる型式の土器が、鼎立した状態で分布している。すなわち、1つは久ヶ原式(および弥生町式)であり、これは川崎・横浜の東京湾岸、ならびに三浦半島に分布する。他の1つは、朝光寺原式であり、これは川崎・横浜の山間部に分布の中心をおく。さらに他の1つは、それ以西に分布するものであり、これは、壺形土器の複合口縁の折返し手法、口辺内面の施文などの特徴で他との区別が可能である。このタイプの土器は、横浜西南部付近では、前二者と交錯して発見される場合がある。また、持田遺跡の久ヶ原式土器には、その壺の文様に網目状燃糸文が比較的顕著にみられるが、これは微視的にみれば、三浦半島的な特徴であり、あわせて房総半島方面との関連が問題となってくるものである(注7)。(岡本 勇)

注

- 1 蛭畑遺跡は宮ノ台期の集落址であったが、宅造工事の際にほとんど壊滅した。神沢勇・「神奈川県ひる畑遺跡遺出土の人面土器」考古学集刊3ノ3。赤坂遺跡は宮ノ台期から久ヶ原期へかけての大集落址として、つとに著名である。赤星直忠「三浦半島に於ける弥生式遺跡の分布」考古学1ノ5・6。岡本勇「三浦市赤坂遺跡の調査」ムセイオン13。
- 2 柳沢一男「横浜市出土の終末期縄文式土器と石器」上代文化38。芦名浜例は宇内正城氏採集の資料による。浜田勘太・神沢勇一「三浦市城ヶ島出土の弥生式土器」横須賀市博物館研究報告(人文科学)5、浜田・神沢「三浦市遊ヶ崎遺跡調査概報」同7。雨崎洞穴例は横須賀考古学会の発掘資料(1966年)による。
- 3 近藤義郎「初期水稲農業の技術的達成について」私たちの考古学4ノ3。岡本勇「弥生時代石製工具の意義」史苑27ノ3。岡本「弥生時代の村と墓地」かながわ文化財73。
- 4 これとほぼ共通の傾向は、横浜市域の弥生時代遺跡の調査結果からも指摘できる。私たちの共同作業の一部は、田中義昭「南関東における農耕社会の成立をめぐる若干の問題」(考古学研究18ノ4)にまとめられている。
- 5 岡本勇「発掘の成果」横浜市三殿台遺跡発掘経過概報所収 横浜市教育委員会(1962年)。
- 6 宮ノ台式Ⅰに相当する土器は、三浦半島では三浦市雨崎洞穴遺跡より出土しており、これは須和田式土器との間に層位的な区別を示していた。
- 7 ここでいう網目状燃糸文をもつ土器の分布の中心は、房総半島南半部にあることが確実であり、またこれには十王台式土器がともなう。

調査参加・協力者一覧

調査に携わった人々の氏名を列記（アイウエオ順）し、本報告書はこれらの人々すべての共同作業によって刊行する運びにいたったものであることを明記する。

横須賀考古学会 赤星直忠、浅水 誠、魚住祐子、臼井惣次、宇内城一、宇内正城、大塚真弘、岡本 勇、尾形 信、海原泰江、軽部一一、川上久夫、川口徳治郎、剣持輝久、小暮慶明、小山淑子、斉藤 長生、斉藤彦司、坂井久能、須賀由也、竹沢嘉範、塚田明治、塚田順正、角井 勉、中島良和、長瀬 衛、二戸芳雄、橋本良雄、長谷川和子、浜田勘太、菱沼悦男、星 正夫、山田昌久、益子 覚、湧川 秀明

考える市民の会 赤坂信吾、荒木和也、飯島栄一、飯島保彦、稲橋誠治、大江高司、景山 裕、鉄 英男、四海隆吉、篠田健三、諏訪部利行、宋 広信、高橋行雄、永橋為敬、蜷川興子、野尻稔、富貴 沢生穂、前田 大、真貴志 徹、益子賜代、松原幸隆、宮崎敏一、山崎はつゑ、吉野一郎、渡辺普也

あかね会 岩崎菊枝、大野道子、岡田松枝、尾ヶ井雅子、北見伊久子、宮下充子、渡辺玲子

その他 学習院大学学生 林 裕己 他3名、駒沢大学学生 斉藤吉弘 他3名、東海大学学生 笠原英二 他3名、法政大学学生 荒井幹夫 他3名、明治大学学生 清水和美 他6名、立教大学学生 武井則道 他1名、立正大学学生 国平健二 他2名、逗子開成学園生徒32名、鎌倉学園生徒4名

神奈川県教育委員会 小川裕久、熊谷 肇、白石浩之、鈴木信一、鈴木保彦、堀池慶一、柳川清彦

逗子市教育委員会 相原多一郎、足立文夫、伊藤孝子、内海孝平、内田武雄、梶谷忠志、君島安正、山ノ井保男

あ と が き

「桜山持田遺跡発掘調査報告書」がようやく刊行されました。多くの方々の陰に隠れた善意と努力と協力の賜と深く感謝しております。関係者の方々、ほんとうに有難うございました。

赤星直忠先生をはじめとして、岡本 勇、川上久夫、小川裕久、塚田明治の諸氏及び発掘調査に民間協力者として特段のご協力を下さった篠田健三氏他の方々に厚く御礼を申し上げます。

発掘作業、出土品整理、それをもとにしての調査、報告書の執筆、どれひとつをとっても、大変なご努力、ご苦心だったことと存じます。寒い日、焚き火に暖をとりながらの発掘作業、暑い夏のさかりに、日陰から日陰を求めての土器洗い、土器を復原する作業場がなく、あちこちと分散したり、場所を移し変えたりして、夜おそくまで、不自由な中で作業を続けられたご苦心の程など、あとで伺って、感謝に耐えぬ気持ちでいっぱいでございます。

ここに特にお名前を掲げることを致しませんでした。学生の方々、各種団体の方々、実にたくさんの方々の善意のご協力に対し厚く御礼を申し上げます。

お陰さまで持田弥生遺跡の縮尺模型が完成、県立青少年会館内に展示されてありますし、遺跡記念碑も会館入口に建立することができました。碑文を次に掲げて、この報告書の「あとがき」を締めくくらせていただきます。

「持田台地は、この附近まで、海が入りこんでいた古代に、遠い祖先たちが、つくった大きな村落のあったところである。この地が開発されるにあたり、事前に発掘調査をおこない、弥生時代以降、平安時代にかけて、祖先が残した家のあとや、遺物が明らかにされた。弥生時代中期およそ2千年前に、この台地に村をつくった人々は、谷間の湿地に水田を作り、私達の郷土に、農業とその文化の基礎を築いていったのである。

この後も人々がここで長く生活を送ったことは、弥生後期から古墳時代を経て平安初期までの、遺物が数多く発見されたことによって知られる。」

昭和50年3月10日 逗子市教育委員会社会教育課長 木 村 慎

昭和50年3月25日印刷
昭和50年3月31日発行
平成6年1月 日2刷

逗子市文化財調査報告書第6集

持田遺跡発掘調査報告（本文篇）

編集 逗子市教育委員会
発行者 逗子市逗子5-2-16
電話 0468(73)1111(代)

印刷所 日本複写工業株式会社
電話 03(3624)2151

© 逗子市教育委員会 1994

